

2024

業務のご案内



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA夢みなみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「2024業務のご案内」を作成いたしました。

皆さまが、当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月 夢みなみ農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設立	平成28年3月	
◇本店所在地	須賀川市大町85	
◇出 資 金	5,050百万円	
◇総 資 産	237,370百万円	
◇組合員数	32, 344人	
◇役 員 数	36人	
◇職 員 数	424人	
◇支店・営農センター数	24	

JA網領

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

ごあいさつ	1
1. 基本方針・経営理念	_
2. 経営管理体制	4
3. 事業の概況(令和5年度)	
4. 農業振興活動	0
5. 地域貢献情報	9
6. リスク管理の状況	10
7. 貸出運営の考え方	14
8. 金融商品の勧誘方針	
9. 個人情報保護方針	
10. 自己資本の状況	
11. 主な事業の内容	
11. 主な事業の内容 (1) 生物	
(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取組み)	21
TVP본 25 IIVI	
I 決算の状況	0.0
1. 貸借対照表	
2. 損益計算書	∠¬
3. 注記表	20
4. 剰余金処分計算書	54
5. 部門別損益計算書	60
6. 会計監査人の監査	62
Ⅱ 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	62
2. 利益総括表	
3. 資金運用収支の内訳	
4. 受取・支払利息の増減額	
Ⅲ事業の概況	00
1. 信用事業	64
1. 6万字末 (1) 貯金に関する指標	
(1/ 対) 並に関する指標 ① 科目別貯金期末残高	
② 科目別貯金平均残高 	
	0-
(2) 貸出金等に関する指標	00
① 科目別貸出金期末残高	00
② 科目別貸出金平均残高	00
③ 貸出金の金利条件別内訳残高	
④ 貸出金の担保別内訳残高	
⑤ 債務保証の担保別内訳残	
⑥ 貸出金の使途別内訳残高	66
⑦ 貸出金の業種別残高	66
⑧ 主要な農業関係の貸出金残高	0 1
⑨ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全	68
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	69
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	10
② 貸出金償却の額	70
(3) 内国為替取扱実績	70
(4) 有価証券に関する指標	71
① 種類別有価証券平均残高	71
②商品有価証券種類別平均残高	71
③ 有価証券残存期間別残高	7i
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	73
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	ii 73
2. 共済取扱実績	
- 2. ハルはメミス (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	73
(1) 支知共済和美和同・支知共済保有同 (1) 支知共済和 (2) 医療系共済の共済金額保有高 (2) 医療系共済の共済金額保有高 (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	73 73
	73 74
(O) / 182/(C) / 182/(M) 182/(M	74
(4) 年金共済の年金保有高	74
(5) 短期共済新契約高	74
3. 農業関連事業取扱実績	75
(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	75
(2) 販売品取扱実績	75
① 受託販売品	<u>75</u>
② 買取販売品	76

(3)	保管事業取扱実績		76
	加工事業取扱実績		76
	選果場事業実績	+C 中心主	76 77
	利用事業及びその他事業取 5その他事業取扱実績	投 夫楨	/
		扱実績	77
(2)	介護事業取扱実績		78
(3)	冠婚葬祭事業取扱実績		78
5. 指導			78
Ⅳ 経営語			70
1. 利益	1平 資率•貯証率		79 79
	資本の充実の状況		19
			80
	己資本の充実度に関する事項		81
	用リスクに関する事項		83
4. 信用	月リスク削減手法に関する 	『 『明コの明コセチのリフ <i>り</i> に関する市内	86
	E問品取ら及び長期決済期間 NS化エクスポージャーに関す	引取引の取引相手のリスクに関する事項	87 87
7. 出資	5 ルエンベハーンマーに関う 登子の他これに類するエクラ	スポージャーに関する事項	87
8. IJZ	スク・ウェイトのみなし計算		88
	リリスクに関する事項		88
VI 連結!	A		
	レープの概況		90
	グループの事業系統 子会社等の状況		90 90
	連結事業概況(令和5年度		90
	最近5年間の連結事業年度		92
	連結貸借対照表		94
	連結損益計算書		96
	連結キャッシュ・フロー計		98
	連結注記表		100
			132 132
	連結事業年度の事業別経常		133
	++=×= + - +×=		133
	自己資本の構成に関する事		134
	自己資本の充実度に関する		135
		· フ市店	137
	信用リスク削減手法に関す	る事項 期間取引の取引相手のリスクに関する事項	140
(6)	派生同品級SI及り及朔次海 証券化エクスポージャーに	知问以500以51位于000人之に因する事項	140
(7)	オペレーショナル・リスク	に関する事項	140
(8)	出資その他これに類するエ	クスポージャーに関する事項	141
(9)	リスク・ウェイトのみなし	計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	141
(10) ™ 8→3⁄2≣	金利リスクに関する事項 諸表の正確性等にかかる確		142 143
VII 只伤i	的女の正確は守にからる唯	วีเม็	143
【役員等	等の報酬体系】		
1. 役員	- ·		144
2. 職員 3. その	事		145
3. その	D他		145
F 1 A A	が描まり		
【JA <i>0</i> 1. 機構	り城安】 豊図		1/6
1.1%作 2 役員	→△ 員構成(役員一覧) 		
3. 会計			150
4. 組合	6員数		150
5. 組合	コラミルエルタペンカイグロ		151
			153
7. 地区			153 153
	₽・めゆめ 捕等のご案内		154
, _ 0			

ごあいさつ

夢みなみ農業協同組合 代表理事組合長

佐々木 一成



平素より、当JAの事業全般にわたり、ご協力・ご支援をいただいておりますこと心より感謝申し上げます。

さて、農業・JAをめぐる情勢は、担い手不足や高齢化に歯止めがかからない状況に加え、不安定な国際情勢や急激な円安、燃料・肥料・飼料・生産資材の高止まりなどにより生産コストが増加する一方、農畜産物販売価格に価格転嫁されない状況が続いており、農業経営に大きな影響を及ぼしております。

また、政府は、「食料・農業・農村基本法」の見直しをはじめ「みどりの食料システム戦略」を推しすすめるなど農業・農政の大きな変革期にあり、さらにJA版早期警戒制度への対応など、JAをめぐる経営環境が激変する中で、引き続き多くの課題が残されています。

令和5年度は、4月に2度の凍霜害により果樹全般に大きな被害を受けました。さらに、梅雨明けからの記録的な猛暑により蔬菜の出荷量減少、米の品質低下など自然災害に見舞われた年となりました。

このような中、営農・販売については、各市町村との連携により、京浜市場、大阪市場でのトップセールスを実施するなど、管内の農産物の魅力をPRし販売強化に努めて参りました。

米穀事業については、米価安定を図るため生産者のご理解とご協力により計画的な主食用米の生産と備蓄米、飼料用米等の非主食用米への取組みなど需要に応じた米作りを進め、56万2千俵の集荷実績となりました。今年度についても、備蓄米、非主食用米への取組みについて特段のご協力をお願いします。園芸事業については、主力商品であるきゅうり、トマト、インゲンが高温による出荷量の減少があったものの高値販売となりました。畜産事業では、枝肉相場と子牛価格の低迷や生産コスト増大により厳しい状況でありましたが、販売事業全体で農畜産物販売高実績は133億5千万円となり計画を上回る実績となりました。経済・金融・共済事業においても、世界的な物価高騰や金融情勢の変化など厳しい環境下ではありましたが、全体の収支については、事業利益、剰余金とも事業計画を上回る実績を計上することができ、財務基盤を強化することができました。改めて、組合員の皆様のご支援、ご協力の賜物であり衷心より感謝申し上げます。

また、生産者を支援するため、昨年の総代会にて承認をいただきました「肥料の利用高配当」の実施、肥料高騰対策事業の国の申請事務を代行し生産者の営農活動を支援してまいりました。更に、果樹の凍霜害対策として、国・県・市町村の支援を受け、「令和5年度果樹先導的取り組み支援事業」の活用により、防霜ファンとオイルヒーターを設置することができました。

令和6年度は「第3次中期3か年経営計画」と「第3次地域農業振興計画」の最終年度にあたります。4つの重点戦略「地域農業振興戦略」「組織基盤強化戦略」「経営基盤強化戦略」「人づくり戦略」を基本に「農業販売高拡大・所得の向上」「農業生産基盤の拡充」を最大の使命とし、持続可能な経営基盤の強化に努め米・園芸・畜産を組み合わせた複合経営モデル「夢みなみプラン」の実践により、「農畜産物販売高150億円」と「農家所得5%アップ」に向けて取り組んで参ります。

さらに、不断のJA自己改革に取り組み、組合員皆様の意見を事業に反映させ「食」と「農」を基軸とする、地域に根ざした総合事業の展開により「選ばれるJA」を目指して参ります。

役職員一体となり、組合員のための事業運営に取り組んで参りますので、一層のご理解とご支援を 賜りますようお願い申し上げます。

結びに組合員の皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

1 基本方針 • 経営理念

基本方針

世界や国内の経済は、未だ終息の見通しが立たないロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響等による物価高騰など、先行きが不透明な状況となっており、さらに、人口減少や長引く低金利など、JAの経営環境はかつてない厳しい状況が続いております。

農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加が深刻化するなど、農業生産基盤の脆弱化が進んでいる傾向にあります。さらに、世界情勢による燃料・肥料・飼料などの生産資材の高騰、恒常化する自然災害など、今までに例を見ない厳しい状況に置かれています。

こうした中、令和6年度は「JA夢みなみ 第3次中期3ヵ年経営計画」の最終年度となり、引き続き(地域農業振興、組織基盤強化、経営基盤強化、人づくり)の4つの戦略を基本に「農業販売高の拡大・所得向上」と「農業生産基盤の拡充」を最大の使命として、「食」と「農」を基軸とする地域に根ざした活動を展開します。

また、環境と時代の変化に適応するため、事業・業務・組織全般の「構造的経営改革」の実践により経営の効率化・高度化を図り「JA版早期警戒制度」に対応するとともに、持続可能な経営基盤の確立を図り、多様化する組合員・地域住民のニーズに対応できる人材を育成し、選ばれるJAを目指します。

さらに、内部管理態勢の高度化とコンプライアンス態勢の強化により、さらなる経営の健全性・ 透明性の確保を目指します。

また、地域農業振興計画・中期経営計画の実践を通じて「不断の自己改革」に取り組みます。

経営理念

≪基本理念≫

- 安心して暮らせる「幸せづくり」を基本とします。
- •地域の「柱」となり、特色ある農畜産物づくりをすすめ、「選ばれるJA」をめざします。
- ・地域農業を未来へつなぐ「懸け橋」となります。

≪将来ビジョン≫

- 地域社会に根ざし、ともに助け合い、健康で心豊かな暮らしづくりに貢献します。
- 多様な地域性を活かした農畜産物生産と特色ある「もの」づくりを振興することにより、新た な農業を創造し、地域から選ばれるJAをめざします。
- 「スケールメリット」(量)及び「専門性」(質)を発揮し、農業生産力の増強による農家所 得の向上に寄与します。
- 「食」と「緑」と「水」を守り続け、この豊かな大地を次世代へつなぐ懸け橋となります。

≪新JAのキャッチコピー≫

"地域の懸け橋"それが私たちJAです

事業方針

1. 営農指導事業 • 販売事業

現在の農業を取り巻く情勢は、原油高・円安等を要因とした生産資材の高騰・輸送費の値上げ等により経営が圧迫され、非常に厳しいものとなっております。またそれ以外にも、高齢化による生産基盤の縮小、温暖化を要因とした気象災害の増加、働き方改革に端を発する輸送業界の物流問題など様々な懸念を抱えております。

そうした中、第3次地域農業振興計画の最終年度として、全体ビジョンである「大産地パワー発揮による複合経営拡大と販売品販売高150億円の再確保・農家所得の5%アップに向けた技術支援、経営支援の強化」のもと、各営農センター、各支店と連携し担い手等を中心とした米穀・園芸・畜産での生産基盤の強化を継続し、振興計画達成のため各事業に取り組んでまいります。

また、各行政等の関係機関と生産情報を共有し、連携して生産活動から販売活動に積極的に取り組み、地域の農業振興に努めてまいります。

2. 購買事業・牛活関連事業

生産資材部門では、肥料・飼料はやや下落傾向が見られますが、依然として高水準で推移しており高止まり傾向であります。

このような状況の下、最大の使命である「農家所得の向上」を目指すための仕入れ努力を行い、 各種補助事業の活用と合わせて、競争力強化による地域での「総合事業の展開」を目指してまいり ます。

また、各事業において関係部署との連携を強化し事業展開を図ってまいります。

3 信用事業

多様化する組合員・利用者等のニーズに対応するため、JAの総合事業を活かした金融仲介機能を発揮し、農業・くらし・地域の各領域において相談機能を強化・実践し、持続可能な経営基盤を構築してまいります。

また、ライフプランサポートを通じ、組合員・利用者等の目線に立った提案の実践により、地域から選ばれるJAを目指します。

4. 共済事業

共済事業の理念である「相互扶助」を活動の原点とし、組合員・利用者に寄り添い、包括的な安心を届け、農業・地域社会とより広く・より深く繋がっていくことを目指すため、3Q活動(近況確認)を通じて、組合員・利用者へ「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に努めます。

更にJAの現状と10年後の目指すべき姿を見据え、持続可能なJA経営基盤の確立に向け利用者の利便に適う活動を展開してまいります。

また、新たなJAファンづくりに向け地域貢献活動を通じて地域社会との絆を深め、組合員・利用者との強固な信頼関係を築いてまいります。

5. 監査部門

組合における事業経営目標の効果的な達成に役立つため、経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況について、内部管理態勢等の適切性と有効性の観点から検討・評価を行い、その結果に基づく情報の提供および改善・合理化への助言・提案等を通じて組合財産の保全および経営効率の向上を図り、事業の健全かつ継続的発展等の実現に貢献することを目的として内部監査に取り組みます。

また、リスク評価に基づき、限られた時間・人員で監査要点を絞り込んだテーマ・拠点とするア プローチ監査を実施いたします。

6. 総務企画部門

農業・JAを取り巻く環境は、人口減少と農業者の高齢化による農家組合員の減少、世界情勢による原油価格や生産資材高騰などJAの事業活動に大きな影響を与えています。

この様な中、「第3次中期3力年経営計画」の重点実施事項の実践により、安定的かつ高水準の事業・活動を継続的に提供するとともに、「持続可能な収益性」「将来にわたる健全性」を確保する高度な経営管理に取り組み、農林水産省による金融機関向け「JA版早期警戒制度」に対応します。

また、農業・くらし・JA事業のあらゆる面から地域貢献活動に取り組み、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献します。

さらに人材育成を強化し、協同組合職員としての資質と専門的実務能力を具備し、多様化する組合員ニーズに対応できる職員の育成に取り組み、これまで以上に組合員の満足度を向上し「選ばれるJA」を目指してまいります。

2 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の常勤理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、組織管理の強化を図っています。

信用事業

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、個人消費が進む中、組合員・利用者等の多様化するニーズに対応するため、これまで以上にライフプランサポートの実践に基づく組合員・利用者の目線に立った提案活動を行ってまいりました。

さらには、農業メインバンク機能を強化するため、新たに農業融資専任担当者を配置し、農業資金の対応力強化を図り、農業資金のシェア拡大に取組んでまいりました。

貯金の実績については、投資信託の普及拡大により取引深耕を図り、更には年金獲得や各種キャンペーンを通じて個人貯金の増強に努めた結果、年度末貯金残高2,148億84百万、計画対比100,5%の実績となりました。

貸出金の実績については、農業資金の取組強化に加え住宅ローンの取組強化や各種キャンペーンを通じて、生活資金の積極的な対応に努めた結果、年度末貸出残高620億12百万、計画対比106.2%の実績となりました。

(光片, 工四)

			(単位:十円 <i>)</i> _
	Z ž	分	金額
貯		金	214,884,815
<u>貯</u> 預貸		金	141,041,038
貸	出	金	62,012,504
有	_ 価 証	券	5,246,474
	玉	債	2,965,610
	地方	債	1,816,164
	政 府 保	証債	464,700
内国:	為替取扱高	仕 向	66,895,348
י ביי ניי	河 日 以 汉 同	被仕向	105,970,451

共済事業

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、国内経済活動も改善しつつありますが、輸入価格高の影響から物価が上昇し、普及活動においても厳しい環境となりました。

このような中、共済事業の理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、3Q訪問活動を通して「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供により、安心と満足度の向上、組合員・利用者等の豊かな生活づくりに努め、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献してまいりました。

事業実績は、長期基盤ポイントが597万ポイント、計画対比91.9%、推進総合ポイントが2,309万ポイント、計画対比94.6%、保有契約高については7,262億円、計画対比99.2%となりました。

共済金の支払いにつきましては、満期共済金として46億円、長期・短期共済の支払共済金として48億円の支払いとなり、この共済金の支払いにより、組合員・利用者の生命、財産を守る使命を果たすことができました。

(単位	:	件 • -	千円)
全		好百	

区分	件 数	金額
長期 共済保有高		726,191,697
長期 共済保有高長期共済新契約高	9,358	45,788,364
短期共済新契約件数	72,922	_
共済金の支払長期	4,828	2,393,054
共月並の文が短期	3,184	833,409

購買事業

○購買事業

生産資材部門では、肥料・飼料価格は一時、下落傾向が見られましたが、依然として高値で推移しており資材の高止まり傾向にも拘らず、農畜産物への価格転嫁が難しく農業経営を圧迫しております。

このような状況の下、農業生産コスト低減及び安定供給と早期事業分量の確保を図るため、予約購買を推進して農業所得向上を図って参りました。

また、国・県の「肥料価格高騰対策事業」についての申請窓口対応及び、自然災害に係る災害対策助成要領を制定し、農産物生産維持対策及び防霜資材等の購入助成措置を行い災害対策も実施致しました。

さらには、国が進める「みどりの食料システム戦略」を推進し、主要水稲肥料について環境負荷 低減肥料を推進して参りました。

生活購買関連では、6次化オリジナル商品の普及推進をはじめとした食品関連や健康器具等をふれあい週間を利用してPRして参りました。

購買品の供給実績は、生産資材で計画対比93.7%、生活資材で計画対比112.9%で全体では計画対比95.2%となりました。

○福祉事業

これまでJAを支えてくれた第一世代の組合員が高齢化する中で、介護の家族負担を軽減し、介護保険事業を通じて利用者の自立支援を行い、少しでも長く住み慣れた地域で暮らすことが出来るよう相互扶助事業として展開しております。

介護保険は定期的な見直しが行われてきており、社会情勢や環境の変化に合わせた制度改正が令和6年6月より施行予定であり、その内容について事前準備を進めてきました。

しかし、介護業界全体では人手不足やコロナ禍等を背景に、厳しい経営環境にあり、経営の効率化や各業者と連携を図って参りました。

福祉事業全体実績は、計画対比92.2%、前年対比93.2%となりました。

取扱高(計画対比)

 訪問介護事業
 125,517千円(91.2%)

 居宅介護支援事業
 52,342千円(85.0%)

 福祉用具貸与販売事業
 49,458千円(94.3%)

 通所介護事業
 65,269千円(99.5%)

○葬祭事業

葬祭事業は、組合員特典のメリットがある組合員特別会員制度「まごころ会」の周知を図り加入 推進を行い、要望に応えられるサービスの提供を心掛けて参りました。

また、身近で気軽に相談できる体制づくりとしては、事前相談会の定期開催や新盆展示会、人形供養祭等を通じ相談体制の拡充も行って参りました。

事業実績は両センター合わせて307件の施行件数で、前年対比112.8%となりました。

施行件数実績 307件(前年対比112.8%)

しらかわ典礼センター 143件(前年対比 92.3%) 葬祭センター石川 164件(前年対比104.5%)

(単位:千円)

				<u>(単位:十円)</u>
	種	類		供 給 高
	肥		料	1,324,936
生	飼		料	742,867
生産資材	素農農そ	畜 • 種	Ħ	644,991
資	農	業機	械	1,585
材	農		薬	1,101,827
	そ	の	他	1,102,194
	川		計	4,918,400
	食	料	8	192,426
生	衣	料	8	22,517
活	耐	久 消 費	財	6,225
生活資材		用保健雑	貨	105,295
材	家そ	庭燃	料	117,648
	そ	の	他	43,363
	川		計	487,474
合			計	5,405,874

指導事業

○営農指導

地域農業振興を図るため、規模拡大者・新規生産者への支援として、JA独自助成事業(園芸施設拡大)や、各行政及び県域サポートチームによる各助成対応を実施し、更に4月の凍霜害をふまえ「令和5年度果樹先導的取組み支援事業」を活用して、防霜ファン・オイルヒーターの設置に取り組みました。また、TAC指導員・営農指導員との連携により、各地区における生産指導や各補助事業等を活用した経営支援サポート事業を展開して参りました。

また、食の安全・安心対策として、栽培・防除日誌の記帳と回収による出荷品目の確認や残留農薬自主検査による安全確認を実施し、市場及び消費者に対する信頼性の向上を図り、さらに、第三者認証GAP取得者へ、経営の効率化・経営改善等支援に取り組みました。

新規就農者支援対策としては、農業補助制度情報の発信及び支援、また、福島県農業経営・就農センターと連携し、県中管内からの新規就農者確保のため、県主催の農業人フェア等に参加し、労働力支援については、福島県授産事業振興会とJA全農福島との連携により、労働力不足の農家や農業法人の労働力確保のため、労働力支援事業の拡大を展開しました。

また、TAC指導員・営農指導員向けに、農家の経営支援の相談・提案をできるようレベルアップを図るため、インボイス制度等の研修会を開催して参りました。

販売事業

〇米穀

令和5年度の米穀事業は、米価の安定化を図るため非主食用米の作付を継続したことで業務用を中心に需要が回復しつつあります。

水稲の生育状況につきましては、梅雨明け後異常気象による高温で推移したため、高温障害による収穫量の減少が心配されましたが、福島県の作況指数102が示すように、全般的に平年並みの収量でした。

品質については、梅雨明け後の少雨・高温により、一部では水不足、高温障害による品質低下が全国レベルで発生しましたが、当JAにおいては昨年の97.6%に比べ1等比率は下がったものの93.8%の比率となり、県内では高い水準の結果となりました。

令和5年産米集荷については、目標55万俵に対し56万2千俵の集荷実績となりました。なお、 非主食用米の集荷数量は全体の34%となっております。

令和5年10月より適用された適格請求書等保存方式(インボイス制度)により、5年産米から 買入方式を買取から共同計算方式に変更しました。令和5年産出荷米概算金については、1億4千 万円の追加払いを実施し、コシヒカリで1等12,400円と前年より1俵あたり1,600円高 く提示することが出来ました。

販売高につきましては、需要の高まりから出庫の前進化により、事業計画対比で107.8%の 実績となりました。

○園芸

令和5年度は、4月に凍霜害に見舞われ、果樹を中心に大きな影響を受けました。また、夏場には、高温・乾燥と肥培管理に大変苦慮する状況が続き、夏秋トマト・いんげんの花落ちが見られ、前年と比較すると収量は減収となりました。

しかし、産地間の出荷リレーがスムーズであった為、きゅうり等全体的には、出荷量減の単価高での推移となりました。

販売の状況としては、促・半促成・露地きゅうりは4月に他産地が天候不順となり、絶対量不足でGW期間中まで堅調な販売となりました。5月に入り好天が続いたことから、宮崎産・関東産が増量となり軟調な相場展開となりました。7月上旬は関東産の切り上がりが予想より早く進み、堅調維持の相場展開となりました。夏秋トマト、いんげんは各産地とも猛暑の影響により思うような出荷とならず、全体量が不足し高値相場が続きました。ブロッコリーは市場での産地切替わりが厳しく、5月中旬までは鈍い販売環境であり、相場を弱めて売り場を確保する販売展開となりました。

日本梨は、盆前の8月9日より出荷が始まりました。4月の凍霜害の影響から、出荷量が62%となりましたが、関東産も出荷量減少となった為、不足感の漂う販売となり引合い強く高単価となりました。

雪柳は、市場との情報交換により、需要期に合わせた出荷を実施し、有利販売に結びつきました。 このような状況の中、6月に京浜市場で、7月には関西市場にて、3年ぶりに始動した「夢ガールキャンペーン隊」と管内の市町村長参加のもと、トップセールスを開催し、多くの市場関係者の皆様に、夏秋野菜の魅力を存分にPRしました。

園芸事業全体の実績は、きゅうりの販売が好調であったため、販売金額前年対比102%で前年を上回る実績となりました。

○畜産

県産牛肉は未だに原発事故の風評被害が残っており、東京食肉市場での価格は他県産と比べ枝肉単価1kg当り、200円前後安い状況にあります。

このような枝肉相場により肥育農家は生産費削減のため、肥育素牛の価格を下げる環境となり、思うような素牛の導入が出来ない状況でありました。令和5年度の本宮市場の子牛相場は前年比86.2%の1頭当り△91,000円と大変厳しい状況となり、和牛子牛販売は2月末の実績で出荷頭数2,436頭、計画対比98%、販売金額12億8,300万円、計画対比79%と出荷頭数はほぼ計画どおりでしたが、販売金額は計画を下回り、畜産事業全体でも計画を達成することが出来ませんでした。

受託販売				(単位:千円)
種		類		取扱高
	<u>米</u> 菜			2,023,887
蔬	菜		類	5,072,632
菌			茸	38,079
果			実	479,317
花			卉	161,687
<u>化</u> 畜			産	2,078,025
加工	•	特	産	71,773
合			計	9,925,399

買取販売品				(単位:	千円)
種	類	販	売		
À	Ŕ			3,412,	987
精	肉			27,	571
合	計			3,440,	558

4 農業振興活動

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針
 - 〇 JA独自助成事業による農業生産の拡大
 - TAC指導員による担い手農家等への支援活動
 - 農業者等のニーズを捉え、金融を中心とする各種サービスの提供 ○ 夢ガールキャンペーン隊(農産物販促員)による夢みなみ農畜産物PRの強化
 - 予約購買を中心とした仕入強化による農業生産コストの増加抑制、オリジナル肥料(低コスト) の開発による生産コスト低減
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
 - 信用部門と営農部門との連携による農業者等への経営支援態勢整備の強化
 - 多様化する農業者の金融ニーズに応えるため、農業融資専任担当者の配置
- (3) 農業者等への支援対応力強化
 - 農業者宅への訪問頻度の向上
 - ○農業金融に関する情報提供
 - 農業者の営農計画を踏まえた資金ニーズの的確な把握
 - JAバンク利子助成の効果的な活用
 - 農業資金残高 :3,648百万円、 融資実績数 : 226件
- (4) 継続した取り組み
 - 生産基盤の拡充と生産・販売の拡大
 - 生産組織及び担い手農家の支援と育成
 - 原発事故による損害賠償請求の継続した対応
 - 総合ポイント制度の全地区導入による組合員メリットの発揮



- JA各事業利用によりポイントが貯まります。
- ② JAの組合員になることで貯まるポイントが更に 増えます。
- ③ 貯まったポイントは直売所や購買店舗での買い物で使えます!

5 地域貢献情報

当組合は須賀川市、鏡石町、天栄村、白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町三神地区、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の 協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

- 1 地域からの資金調達の状況
 - (1) 貯金・積金残高

214,884,815千円

(2) 貯金商品

「スプリングキャンペーン」、「ナツトクキャンペーン」、及び「ホクホクキャンペーン」を実施しており、幅広いお客様に好評をいただいております。

- 2 地域への資金供給の状況
 - (1) 貸出金残高 62,012,504千円

(うち 組合員 57,096,280千円)

(うち 地方公共団体 3,000,175千円)

(うち その他 1,916,047千円)

(2) 制度資金取扱い状況

農業経営改善と農業の近代化を図る資金として「農業近代化資金」を取り扱っております。(令和6年2月末現在275,213千円)

(3) 融資商品

特別金利での「教育ローン特別推進」「マイカーローン特別推進」「住宅ローン特別推進」を実施しました。

また、地域農業者に対する資金として「農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)」「アグリマイティー資金」等の取扱いと当JA独自の「農家応援資金」の取扱いをしております。

- 3 文化的社会的貢献に関する事項
 - (1) 文化的社会的貢献に関する事項

年金受給予定者等を対象とした年金相談会の開催をしております。

各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援をしております。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

組合員・地域住民の方を対象とした「JAまつり」を開催しております。 年金友の会会員を対象としたゲートボール大会・グランドゴルフ大会を開催しております。

(3) 情報提供活動

毎月、組合員だよりJA広報誌を発行しております。

(4) 店舗体制

別紙、店舗等のご案内をご参照ください。

- 4 社会貢献活動(社会的責任)
 - (1) 地域美化活動の取り組み
 - (2) 献血活動への協力
 - (3) 児童を中心とした食農教育への取り組み
 - (4) ポスターや作文・書道コンクールの実施
 - (5) 各種児童スポーツ大会の実施(サッカー大会、野球大会など)
 - (6) 女性大学開講
 - (7) 各種農業関連のイベント開催及び共催(JAまつりなど)

6 リスク管理の状況

↓リスク管理体制
 〔リスク管理基本方針等〕
 組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。
 このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

を整備しています。 この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じて リスク管理体制の充実・強化に努めています。 また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービ スの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマ ネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

ネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。 (1) 信用リスク管理 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の 価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件 又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に取ります。

努めています。
② 市場リスク管理
・市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の完全に表面により、収益化及び財務の発力を対しまり、対していまり、対していました。

ついことです。 当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ボートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金操りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金操りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスク管理

「オペレージョナル・リスク官理 オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。 当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに対象を記ます。 きるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確を表記されています。 めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査 により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

JA夢みなみは、相互扶助の理念に基づき、安全・安心な農畜産物の安定的な供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担って います。

JA夢みなみが、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本 方針に基づく事業を展開していきます。

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズ に応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理 観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。
- 当組合は、消費者に安全・安心で信頼される農畜産物・商品の供給に努めます。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動に より、地域社会の発展に貢献します。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運 営を遂行します。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実 を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
- 公 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除 の姿勢を堅持します。

(コンプライアンス運営態勢) コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店等にコンプライアンス担当者を設置しています。 基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、

研修会を行い全役職員に徹底しています。 毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署

を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯にとらえ、前向きに事業に反映するため、苦情・相 談等の専門窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を広報 誌・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な 対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

(電話:0248-94-2312(月~金 9:00~17:00(金融機関休業日を除く)))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

•信用事業

福島県弁護士会 (電話: 024-534-2334)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所 電話: 03-6837-1359) にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

• 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財)自賠責保険:共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

(公財)日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

(公財)交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いたただくか、① の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

〔内部監查基本方針〕

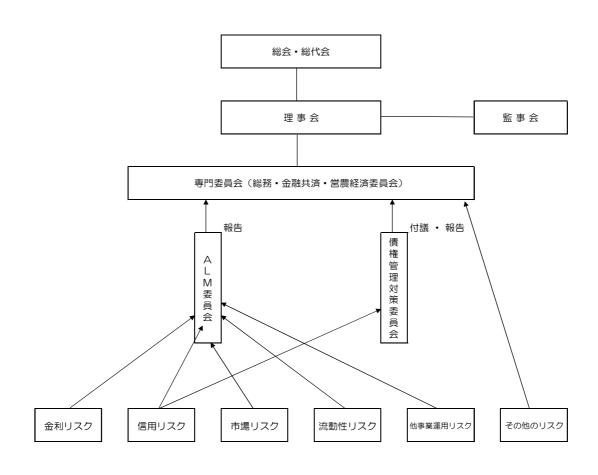
当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。 また、内部監査は、JAの本店・支店、子会社等のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監

また、内部監査は、JAの本店・支店、子会社等のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

〔リスク管理態勢〕

金利リスク

リスク管理態勢図

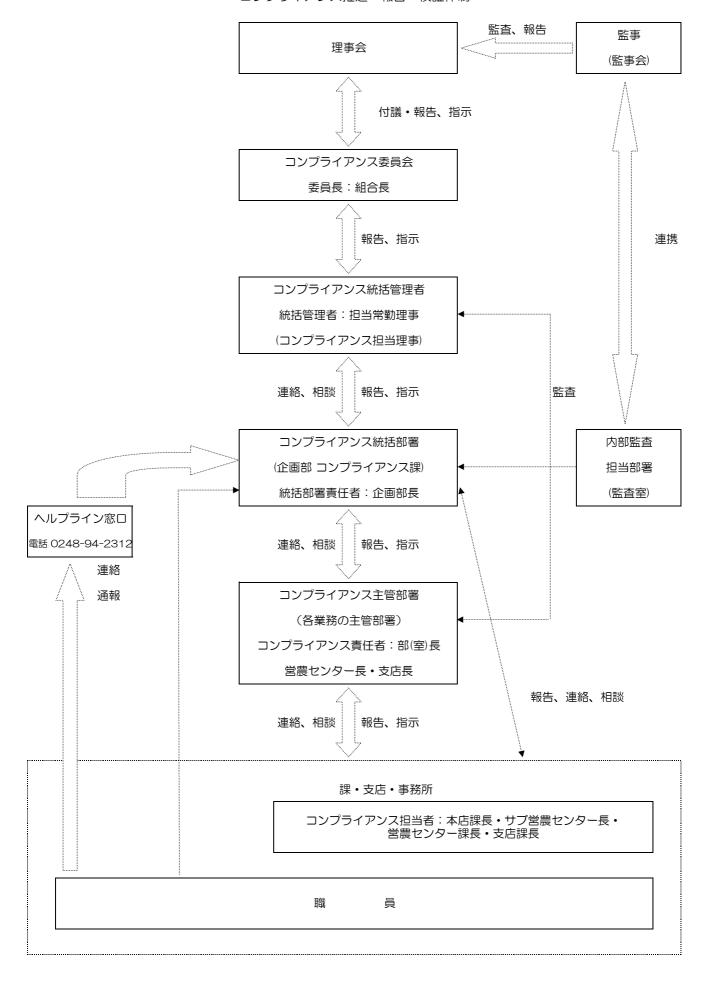


【 「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」 に基づき管理すべきリスク 】

	The second of th
信用リスク	取引先、債券発行体の債務不履行により預金、有価証券・貸出金等の元利金回収ができなくなるリスク
市場リスク	金利や有価証券等の価格、為替相場等のさまざまな市場のリスク要素の変動により、保有する資産価格
	が変動するリスク
流動性リスク	運用・調達のミスマッチや予期せぬ資金流出等により必要な資金を確保できなくなることや、市場の混
	乱等により著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされるリスク
他事業運用リスク	大きくは収支リスクに包含されるもの。他事業運用による期間収益(収益機会)の損失リスク(部門間
	における運用・調達構造および部門別収支のバランスの確認・検証)
その他リスク	事務リスク、システムリスク、法務リスク他

市場金利の変化により資産・負債または期間収益が変動するリスク

コンプライアンス推進・報告・検証体制



7 貸出運営の考え方

当JAは、組合員をはじめ農業の振興や地域社会の発展のため、利用者ニーズに合った融資 対応をいたしております。

農業および農村活性化のための制度資金を中心とした資金、各種ローンを中心とした生活資 金等にも積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興のため、農業関連産業を中心とした資金需要に 応えるため弾力的な貸出対応を行っております。

8 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等 の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考 慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行ないます。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分 に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、 組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行ないません。
- 4 お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での 訪問・電話による勧誘は行ないません。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

9 個人情報保護方針

夢みなみ農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人 情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以 下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。 個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、

特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を 識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、 特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を 誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人 情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目 的の達成に必要な範囲でのみ個人情報を利用します。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取 得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する 場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容 に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正

に監督します。 なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保 護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報および匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報(保護法第2条第5項)および匿名加工情報(保護法第2条第6 項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適 切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、 門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、13.67%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普诵出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	夢みなみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目	5,050百万円
に算入した額	(前年度5,030百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本 比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれ らのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより 自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、 JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力 を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

《総合口座》

出し入れ自由の普通貯金とお利息の有利な定期貯金を1冊の通帳にセット。不意の出費には自動融資。「貯める」「支払う」「借りる」が1冊の通帳で出来る便利いっぱいの口座です。

《普通貯金》

いつでも自由に出し入れでき、各種口座振替にもご利用できます。お財布がわりにまた、家計簿がわりにお使いください。

《普通貯金無利息型(決済用)》

無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。

《貯蓄貯金》

使いみちの決まらないお金を預けて増やしながら、いつでも使える貯金です。

《通知貯金》

7日以上の余裕があり、まとまった資金の運用を行う際に便利な貯金です。お引き出しの場合は、2日以前にお知らせください。

《定期積金》

教育・結婚資金、海外旅行など受取額を予め決めて積立てる目標式定期積金。車検・ 共済年払などの支払に毎月一定額を積立てる定額式定期積金。"貯める楽しみ、見る楽 しみ、味わう楽しみ"という方にすてきな特典がある「味覚友の会(グルメ定期積 金)」等、気軽に積み立て、夢をかなえてください。

《スーパー定期》

お預け入れ期間は1ヶ月から。3年以上のお預け入れであれば半年ごとの複利計算で 断然有利。確定利回りの安心定期。期間いろいろ、ますます便利です。

《期日指定定期》

お預け入れ金額は300万円未満まで。おトクな1年ごとの複利計算で大きく育ちます。1年過ぎれば一部でも払い戻しができます。

《一般財形貯金》

お給料・ボーナスからの天引きによる自由金利の財産形成貯金です。

《財形年金貯金》

積立終了後は年金形式でお受取りいただける自由金利の財形です。財形住宅貯金と合 算して元利合計550万円まで非課税です。

《財形住宅貯金》

マイホーム取得プランに最適の自由金利の財形です。財形年金貯金と合算して元利合計550万円まで非課税です。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の 皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公 共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の 振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人 向けローンも取り扱っています。

《マイカーローン》

くるまのことなら何でもOK。自動車共済掛金、登録費用のお支払にもお使いいただけます。(最高1,000万円まで)

《教育ローン》

入学金・授業料はもちろん、施設費やアパート入居費用などお子様の教育資金に最高 1,000万円までご利用いただけます。

《住宅ローン》

マイホームづくりのお手伝い。住宅の新築・購入・増改築、宅地購入、借換えに最高 10,00万円までご利用いただけます。

《リフォームローン》

ご自宅の増築・改築・改装資金として1,500万円までご利用いただける無担保ローンです。

《カードローン》

必要な時にカード1枚で500万円まで。いつでもスピーディーにお役に立ちます。

※ローンは組み合わせによりご利用いただける額に限度がございます。

《日本政策金融公庫(農林水産事業)》

設備資金や農業経営改善資金として、ご利用いただけます。

《日本政策金融公庫(国民生活事業)》

お子様の進学資金として、幅広くご利用いただけます。

《住宅金融支援機構》

マイホームの新築・購入・改装資金にご利用ください。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇国債・投資信託窓口販売

個人向け国債・投資信託の窓口販売の取扱いをしています。

須賀川支店・長沼支店・岩瀬支店・天栄支店・白河支店・西郷支店・東支店・泉崎支店 ・中島支店・石川支店・玉川支店・平田支店で取扱いしています。

◇iDeCo取扱い

iDeCo(個人向け確定拠出年金)の取扱いをしています。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動 支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○為替手数料

◆振込手数料

T 37/1/C 3 7/1/1 1				
	自店宛て/当JA本支店宛て		一件につき	330 円
窓口利用	他金融機関宛て	電信扱い	一件につき	880 円
	(県内・県外系統を含む)	文書扱い	一件につき	880 円
	自店宛て		一件につき	0 円
ATM	当JA本支店宛て		一件につき	0 円
	他金融機関宛て	県内・県外系統を含む	一件につき	660 円
インターネット	自店宛て/当JA本支店宛て		一件につき	0 円
バ ンキンク	他JA宛て		一件につき	220 円
*利用	他金融機関宛て	県内・県外系統を含む	一件につき	440 円

⁽注) 上記金額には、消費税(10%) が含まれています。

◆送金手数料

当JA本支店宛て	県内・県外系統を含む	一件につき	440 円
他金融機関宛て		一件につき	880 円

⁽注) 上記金額には、消費税(10%) が含まれています。

◆代金取立手数料

代全取立	電子交換	1件につき	440 円
	個別取立(注)	1件につき	880 円

⁽注) 上記金額には、消費税(10%) が含まれています。

◆両替手数料

両替枚数	手数料
1枚~ 50枚	0 円
51枚~100枚	550 円
101枚~500枚	880 円
501枚~1,000枚	1,100 円
以降1枚~500枚増す毎に加算金額	550 円
	•

⁽注) 上記金額には、消費税(10%) が含まれています。

◆伝票持込手数料

<u>▼ 囚까15 € 5 夾小 1</u>	
持込枚数	手数料
1枚~ 10枚	0 円
11枚~ 20枚	550 円
以降1枚~10枚増す毎に加算金額	550 円

⁽注) 上記金額には、消費税(10%) が含まれています。

◆その他の手数料

送金・振込の組戻	一件につき	660 円	
取立手形組戻	一通につき	660 円	(ただし660円を超える取立
取立手形店頭掲示料	一通につき	660 円	費用を要する場合はその実費)
不渡手形返却	一通につき	660 円	
地方税等取次手数料	一件につき	550 円	
	PTY (100/)	どぐキャンハキキ	

⁽注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆保護預り手数料

I	種類類	料金(年間)	
	国 債	1□座	1,320 円

⁽注) 上記金額には、消費税(10%) が含まれています。

「共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の 生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活に潜むリスクに対して、幅広く保障しておりま

JA共済は、「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供を通して、組合員・利用 者等の毎日の暮らしをバックアップしています。

◇長期共済の種類(共済期間が5年以上の契約)

《終身共済》

一生涯にわたって死亡・第1級後遺障害状態・重度要介護状態の保障をする共済です。 特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

○基本タイプ

《養老生命共済》

一定期間の万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させた「保障」と「貯蓄」 の二つの機能を兼ね備えた共済です。

○基本タイプ ○中途給付タイプ

《定期生命共済》 お手頃な共済掛金でライフプランに合わせて必要な期間が選べ、死亡・第1級後遺障 害・重度要介護状態を保障する共済です。 ○基本タイプ ○逓減タイプ ○更新タイプ

《がん共済》

一生涯にわたって悪性新生物・脳腫瘍に罹患した場合、その入院・手術等を保障する 共済です。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合 わせて先進医療保障を加えるなどがん保障を充実させることもできます。

《医療共済 メディフル》 日帰り入院からまとまった一時金が受取れるので、入院費用への備えはもちろん、その後の通院・在宅医療などにも活用できる充実の医療保障です。さらに定期特約・生活保障特約などを付加することで、ライフプランに応じた保障を確保できます。

病気やケガで障害状態になって働けなくなるリスクに備える保障です。身体障害者福 祉法に定める1~4級の身体障害状態に該当し、身体障害者手帳の交付を受けた場合に継 続的に受取れる定期年金型や、まとまったお金で受取れる一時金型のプランがあります。

《特定重度疾病共済》

事近な生活習慣病のリスクに備える保障です。4つの疾病区分「がん」「心・血管疾患」「脳血管疾患」「その他生活習慣病」ごとに、それぞれ1回を最大4回まで一時金 共済金が受取れるので、経済的負担に備えられるプランです。

《介護共済》

高齢化社会において、一生涯にわたる要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度に定める要介護2~5に認定されたとき、また、所定の重 度要介護状態(JA独自基準)になられたときに保障されます。

《認知症共済》

長寿化の進展により、認知症は誰にとっても大きなリスクであり、介護費用や検査・ケア・医療と、経済的負担も大きくなることから認知症はもちろん軽度認知障害(MCI)まで幅広く一生涯保障するプランです。

お子さまの入学資金や進学資金の準備に最適なプランです。契約者(親)が万一の時は、 共済掛金が免除になります。(共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除く。) また、学資金型は、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランから選択できます。 〇祝金型 〇学資金型

《予定利率変動型年金共済》

老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入で きます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 〇終身年金タイプ 〇定期年金タイプ

《建物更生共済》

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金 は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。 実損てん補方式の導入により、火災共済金額まで損害の額が保障されます。

○建物プラン ○家財プラン ○営業用什器備品プラン ○特定建築物プ・

◇短期共済の種類(共済期間が5年未満の契約)

《自動車共済》

相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障(人身傷害保障、 車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障

《自賠責共済》

法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者への賠償責任 を保障します。

《傷害共済》

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

住まいの火災損害を保障します。

農業者賠償責任共済》

農業に関する賠償責任(施設・生産物・保管物・生産物回収)を幅広く保障します。

《賠償責任共済》

日常生活・業務中に生じた損害賠償義務を保障します。

◇JA共済事業の実施方法

JA共済事業においては、JAとJA共済連が共同で共済者となり共済契約者との間で 共済契約を締結しています。JAとJA共済連がそれぞれ役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。

(組合員・利用者の皆様) 共済契約 JA + JA共済連

A: JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資金運用業務や支払共済にかかる準備金の積み 立てなどを行っています。

〔営農指導事業〕

米をはじめ野菜、果実などの園芸作物の生産及び畜産事業を営む組合員農家のために、 生産効率を高めるための技術指導、情報の提供などを行っております。また、青色申告など経営改善のための相談活動も行っております。青年部活動は、管内小学校と田んぼの生 きもの調査を実施するなど、担い手及び次世代対策の活動を行っています。

〔生活指導事業〕

組合員の健康と福祉の増進を図り豊かな生活を実現するために、女性部などの組織の協 力を得てボランティア活動などを行っています。

〔購買事業〕

農業生産に必要な資材と豊かな生活をおくる物資を共同仕入れし、組合員および地域住 民の皆様に供給する事業です。

肥料、飼料、農薬などの農業資材から自動車、家電製品、食料品、家庭用品、家庭用し PGまであらゆる商品を取扱っています。農業資材では資材センターがあり、多くのみな さまにご利用いただいております。

さらに、冠婚事業、葬祭事業、福祉事業、食材宅配の各事業を行い、利用者のニーズに あった取り組みをしています。

〔旅行事業〕

JAでは、組合員の方々をはじめ地域の皆様の旅行のお手伝いをしております。 国内旅行、海外旅行、個人旅行、団体旅行、何でもご相談に応じます。またこれら以外 の企画募集も行っています。

〔販売事業〕

組合員が生産した農畜産物を共同で販売する事業です。主な販売品目は次のとおりです。 米、きゅうり、トマト、ブロッコリー、インゲン、その他蔬菜、菌茸、果実類、花卉、畜 産、加工・特産など。

〔利用事業〕

協同で施設をつくり、協同でその施設を利用する事業です。主な農業生産施設には次のものがあります。

水稲育苗センター、ライスセンター、野菜選果場、果実選果場、菌床センター、予冷施設など。

(2) 系統セーフティネット (貯金者保護の取組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法 (農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」 といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1.651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

【経営資料】

Ⅰ 決算の状況

1 貸借対照表 (単位: 千円)

	令和4年度	令和5年度
科目	令和5年2月末日	令和6年2月末日
(資 産 の 部)	日和8千2万米日	日和も十二月末日
1 信用事業資産 (1) 現金 (2) 預金 系統預金 系統外預金 (3) 有価証券 国債 地方債 政府保証債	210,268,086 2,715,466 144,635,974 144,502,657 133,316 4,571,900 3,215,270 890,480 466,150	212,032,525 2,660,012 141,041,038 140,830,036 211,001 5,246,474 2,965,610 1,816,164 464,700
(4) 貸出金 (5) その他の信用事業資産 未収収益 その他の資産 (6) 債務保証見返 (7) 貸倒引当金 2 共済事業資産 (1) 共済事業資産	57,246,699 729,514 692,976 36,537 481,213 △112,682 6,226 6,226	62,012,504 709,442 680,479 28,963 464,369 △ 101,315 5,624 5,624
3 経済事業資産 (1)経済事業未収金 (2)経済受託債権 (3)棚卸資産 購買品 販売品 加工品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金	5,619,571 1,731,315 218,161 3,442,653 835,413 2,593,380 3,218 10,641 236,395 △ 8,954	6,960,599 2,085,715 3,266,879 999,239 879,426 108,409 3,037 8,365 633,656 △ 24,891
4 雑資産 5 固定資産 (1) 有形固定資産 建物 機械装置 土地 その他の有形固定資産 減価償却累計額 (2) 無形固定資産 その他の無形固定資産	627,141 8,634,837 8,624,131 10,084,752 1,568,852 4,913,205 1,561,679 △ 9,504,358 10,705	468,851 8,375,973 8,367,260 9,955,467 1,591,869 4,909,058 1,598,105 △ 9,687,241 8,713
6 外部出資 (1) 外部出資 系統出資 系統外出資 子会社等出資 (2) 外部出資等損失引当金 7 前払年金費用 8 繰延税金資産	9,182,660 9,184,285 8,789,500 265,085 129,700 △ 1,624 29,575 294,298	9,217,660 9,219,285 8,789,500 280,085 149,700 △ 1,624 29,290 279,726
資産の部合計	234,662,396	237,370,251

(単位:千円)

(単位:千円)			
科目	令和4年度	令和5年度	
	令和5年2月末日	令和6年2月末日	
(負 債 の 部) 1 信用事業負債 (1) 貯金 (2) 借入金 (3) その他の信用事業負債 未払費用	216,353,942 212,134,942 1,660,752 2,077,034 19,967	218,728,552 214,884,815 1,683,683 1,695,684 22,274	
その他の負債 (4) 債務保証 2 共済事業負債 (1) 共済資金 (2) 未経過共済付加収入 (3) 共済未払費用	2,057,066 481,213 1,010,080 533,879 461,188 14,659	1,673,409 464,369 1,028,401 575,181 448,128 4,647	
(4) その他共済事業負債3 経済事業負債(1) 経済事業未払金(2) 経済受託債務(3) その他の経済事業負債	352 597,180 300,985 137,576 158,618	443 711,374 311,976 147,065 252,332	
4 設備借入金 5 雑負債 (1) 未払法人税等 (2) 資産除去債務 (3) その他負債 6 諸引当金	306,000 932,798 202,631 33,665 696,501 832,663	272,000 757,363 187,082 34,078 536,202 815,363	
(1) 賞与引当金 (2) 退職給付引当金 (3) 役員退職慰労引当金 7 再評価に係る繰延税金負債 負債の部合計	58,564 741,919 32,179 876,631 220,909,296	68,216 705,538 41,608 876,470 223,189,526	
	220,909,290	223,189,320	
1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 金融事業基盤強化積立金 JA教育基金積立金 施設統合準備積立金 」A福島信連解散記念地域農業振興積立金 施設整安定化積立金 地域振興基金積立金 地域振興基金積立金 地域振興基金 地域振興基金 当期未処分剰余金 (4) 処分未済持分 2 評価・換算差額等 (1) その他有価証券評価差額金 (2) 土地再評価差額金	11,678,430 5,030,387 8,852 6,659,462 2,528,979 4,130,483 600,709 70,000 100,000 55,000 709,002 1,481,400 96,200 50,000 968,172 (620,954) △ 20,271 2,074,669 △ 118,498 2,193,167	12,162,586 5,050,041 8,852 7,122,746 2,653,979 4,468,766 635,885 70,000 200,000 55,000 954,145 1,460,600 123,400 50,000 919,736 (611,964) △ 19,053 2,018,139 △ 175,273 2,193,412	
(.+.\ - += ^ -:	10750100	44400705	
純資産の部合計	13,753,100	14,180,725	

2 損益計算書

(単位:壬円) 令和4年度 令和5年度 Ħ 自令和4年3月1日 自令和5年3月1日 至 令和5年2月末日 至 令和6年2月末日 4,902,756 12,685,506 4,997,649 14,046,350 事業総利益 事業収益 2,000,000 7,782,750 1,455,246 9,048,701 1,445,242 事業費用 (1) 信用事業収益 1,277,659 (573,909) 1,312,687 資金運用収益 (うち預金利息) (570,362)(うち有価証券利息) (うち貸出金利息) (43,051) (38,834)(635,697)(650,073)(うちその他受入利息) (10,624)(67,792)役務取引等収益 98,256 34,299 108,807 その他経常収益 68,780 227,184 20,395 (2) 信用事業費用 239,250 資金調達費用 18,053 (うち貯金利息) (16,876)(14.985)(うち給付補填備金繰入) (うち借入金利息) (3,325)(2,883)(193)(184)役務取引等費用 29,530 177,257 (△ 21,587) 29,609 その他経常費用 191,588 (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸出金売却損) $(\triangle 11,366)$ (7,201)1,215,996 1,579,728 信用事業総利益 1,218,058 (3) 共済事業収益 1,687,552 1,565,436 42,367 1,494,141 共済付加収入 31,072 41,769 共済奨励金 54,858 共済配当金 12,744 112,210 その他の収益 24,890 112,436 (4) 共済事業費用 88,785 11,540 共済推進費 89,068 10,137 13,231 共済保全費 11,883 その他の費用 1,575,115 4,605,247 4,440,202 147,385 1,467,518 共済事業総利益 4,245,129 4,084,250 (5) 購買事業収益 購買品供給高 118,345 42,533 購買手数料 17,658 その他の収益 3,490,288 3,344,226 3,746,892 (6) 購買事業費用 購買品供給原価 3,627,607 購買品供給費 20,658 22,616 125,403 96,668 その他の費用 (238) 858,354 (うち貸倒引当金繰入額) (7,180)購買事業総利益 754,840 (7) 販売事業収益 3,858,447 3,272,390 4,894,585 4,424,904 販売品販売高 331,614 255,783 販売手数料 83,533 83,719 販売奨励金 29,265 56,684 検査手数料 その他の収益 101,097 114,037 (8) 販売事業費用 3,987,701 2,889,455 販売品販売原価 3,674,431 2,640,821 242,530 販売費 172,708 3,388 検査費用 3,406 その他の費用 72,536 67,331 (2,643)(うち貸倒引当金繰入額) (11,065)968,991 販売事業総利益 906,884 6,657 (9) 保管事業収益 88,469 (10) 保管事業費用 5,830 12,034 保管事業総利益 826 76,434 (11) 加工事業収益 12,736 12,073 (12) 加工事業費用 5,483 8,957 7,252 加工事業総利益 3,116 335,190 180,249 (13) 選果場事業収益 316,513 (14) 選果場事業費用 189,951 選果場事業総利益 154,941 126,561 (15) 冠婚葬祭事業収益 511,100 605,809 304,101 (16) 冠婚葬祭事業費用 365,650 冠婚葬祭事業総利益 206,998 240,159 (17) 福祉事業収益 307,065 287,668 (18) 福祉事業費用 251,963 247,243 福祉事業総利益 55,102 40,424

(単位:千円)

(単位:千円		
	令和4年度	令和5年度
科目	自令和4年3月1日	自令和5年3月1日
	至 令和5年2月末日	至 令和6年2月末日
(19) 農用地利用調整事業収益	235	315
(20) 農用地利用調整事業費用	-	-
農用地利用調整事業総利益	235	315
(21) その他事業収益	255,508	258,523
(22) その他事業費用 その他事業総利益	223,989 31,518	226,682 31,840
(23) 指導事業収入	48,420	41,390
(24) 指導事業支出	46,420 66,061	64,833
指導事業収支差額	△ 17,641	△ 23,442
2 事業管理費	4,349,763	4,246,553
(1) 人件費	2,932,446	2,865,408
(2) 業務費	463,296	454,600
(3) 諸税負担金	153,242	149,974
(4) 施設費	785,599	762,907
(5) その他事業管理費	15,179 647,995	13,662
事業利益 3 事業外収益	647,885 496,029	656,202 367,163
る 事業が収益 (1) 受取雑利息	4,380 4,380	5,677
(2) 受取出資配当金	133,606	133,602
(3) 賃貸料	25,998	26,702
(4) 貸倒引当金戻入益	4	_
(5) 償却債権取立益	384	384
(6) 子会社関連収益	152,923	133,679
(7) 雑収入	178,730	67,116
4 事業外費用 (1) 支払雑利息	246,539 2,733	164,527 3,153
(1) 文仏権利心 (2) 寄付金	2,733 2,261	1,638
(3) 子会社関連費用	100,506	91,503
(4) 雜損失	141,039	68,232
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(6)
経常利益	897,374	858,838
5 特別利益	47,090	38,956
(1) 固定資産処分益 (2) 固定資産受贈益	136 900	99
(3) 受取損害賠償金	46,054	38,643
(4)その他の特別利益		212
6 特別損失	75,657	57,055
(1) 固定資産処分損	47,851	16,378
(2) 減損損失	18,624	39,531
(3) 損害賠償関連費用	1,266	1,145
(4) その他の特別損失 税引前当期利益	7,914 868,808	- 840,739
MSI 10 円	229,914	214,363
法人税等調整額	17,939	14,411
法人税等合計	247,853	228,774
当期剰余金	620,954	611,964
当期首繰越剰余金	202,733	212,336
会計方針の変更による累積的影響額	△ 13,573	
再評価差額金取崩額 金融事業基盤強化積立金取崩額	1,781 10,300	△ 244 14,824
金融事業基盤強化負立金取期額 施設整備対策積立金取崩額	70,300 73,576	14,824 14,857
	18,600	39,400
地域農業振興積立金取崩額	53,800	26,600
当期未処分剰余金	968,172	919,736
(注)農業協同組合法施行規則にしたがい		

(注) 農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部 損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3 注記表

令和4年度【注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式:移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
 - ア 時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - イ 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品(肥料・農薬)・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ②販売品(米)・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法によっています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した 査定監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、職員区分により簡便法 ・原則法を適用しております。

ア. 簡便法 ・・・ 福祉正職員が対象

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

令和5年度 【注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)
 - ②子会社株式:移動平均法による原価法
 - ③その他有価証券
 - ア 時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - イ 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ②販売品(米)・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、職員区分により簡便法 ・原則法を適用しております。

ア. 簡便法・・・・ 福祉正職員が対象

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

令和4年度 【注記表】

イ. 原則法 ・・・ 正職員対象

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理をしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、 購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

①委託販売取引

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 選果場事業

共同選果場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

令和5年度 【注記表】

イ. 原則法 ・・・ 正職員対象

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理をしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、 購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

①委託販売取引

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 選果場事業

共同選果場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

令和4年度 【注記表】

(6) 冠婚葬祭事業

冠婚葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援 事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等 に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認 識しております。

(8)農用地利用調整事業

農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(9) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(10) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との 契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービス の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外 消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「O」で表示しております。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米(JA米)については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として生産者に支払っております。

令和5年度 【注記表】

(6) 冠婚葬祭事業

冠婚葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(8)農用地利用調整事業

農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(9) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(10) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との 契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービス の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外 消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「O」で表示しております。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米穀共同計算の処理方法

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、販売を当組合又は当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部がプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として生産者に支払っております。

令和4年度 【注記表】

(3) 預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、 当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しており ます。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益 受取雑 利息に計上しております。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 経済事業における支払奨励金の会計処理

経済事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、 従来は、経済事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(3) LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、13,573千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が2,324,790千円減少、事業費用が2,312,883千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が11,907千円それぞれ減少しております。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

(3) 預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、 当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しており ます。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益 受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

1 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

1 損益計算書の勘定科目の表示方法

前事業年度において、販売事業の「その他の収益」に含めていた「販売奨励金」、「検査手数料」と、「その他の費用」に含めていた「検査費用」は区分掲記しています。

この変更は、「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号)」を当事業年度の期首から適用したことを契機として、損益計算書の表示方法を見直した結果、より実態に即した表示として明瞭性を高める観点から変更するものです。

なお、「販売奨励金」の計上額は、前事業年度末79,819千円、「検査手数料」の計上額は、前事業年度末28,637千円、「検査費用」の計上額は、前事業年度末2,224千円です。

IV 会計上の見積りに関する注記

- 1 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 305,549千円(繰延税金負債との相殺前)
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 18,624千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 121,642千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

- 1 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 290,724千円(繰延税金負債との相殺前)
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和4年2月に作成した中期経営計画及び令和5年度事業計画を基礎 として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、 実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類におい て認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 39,531千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 126,220千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた 仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性が あります。

V 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,687,008 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物712,819千円構築物19,698千円機械装置901,750千円車両運搬具15,705千円器具備品36,133千円リース資産900千円

2 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供	している資産	担保に係	る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	11,000千円	根質権(指定金融機関)	村公金	一 千円
定期預金	1,200千円	根質権(水道事業)	水道事業会計	一 千円
定期預金	1,760,000千円	質権	証書借入金	1,630,000千円
定期預金	100千円	根質権(収納代理金融機関)	公金	一 千円

(注)上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金10,150,000千円を差し入れています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 子会社等に対する金銭債権の総額 166,593 千円

(2) 子会社等に対する金銭債務の総額 424,418 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

(1) 理事に対する金銭債権の総額 107,024 千円

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は247,000千円、危険債権額は27,091千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は274,091千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日(旧すかがわ岩瀬農協、旧白河農協) 平成13年2月28日(旧あぶくま石川農協)
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,263,485千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

IV 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,685,508 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物712,819千円構築物19,698千円機械装置900,250千円車両運搬具15,705千円器具備品36,133千円リース資産900千円

2 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

正外に下るで、3英生の外下のとのグでう。								
担保に供	している資産	担保に係	る債務					
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高				
定期預金	11,000千円	根質権(指定金融機関)	村公金	一 千円				
定期預金	1,200千円	根質権(水道事業)	水道事業会計	一 千円				
定期預金	1,760,000千円	質権	証書借入金	1,630,000千円				
定期預金	100千円	根質権(収納代理金融機関)	公金	一 千円				

(注)上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金10,150,000千円を差し入れています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 子会社等に対する金銭債権の総額 144,615 千円

(2) 子会社等に対する金銭債務の総額 589,451 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 102,482 千円

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は246,137千円、危険債権額は38,572千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額 は284,710千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成12年2月29日(旧すかがわ岩瀬農協、旧白河農協) 平成13年2月28日(旧あぶくま石川農協)
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,341,817千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額308,565千円うち事業取引高148,579千円うち事業取引以外の取引高159,985千円

(2)子会社等との取引による費用総額 234,492千円 うち事業取引高 234,491千円

うち事業取引以外の取引高O千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店 ごとに、福祉センター、葬祭センターについては施設ごとに、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、農業関連施設、配送センター、食材センターは全体または地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

` .	CONTROL OF								
	場所	用途	種類	その他					
	旧野木沢ふれあい店	遊休資産	建物、土地、無形固 定資産						

(2) 減損損失の認識に至った経緯

旧野木沢ふれあい店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、正味売却価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 旧野木沢ふれあい店 18.624千円(建物17.702千円、土地849千円、無形固定資産72千円)
- (4) 回収可能価額の算定方法

旧野木沢ふれあい店 正味売却価額を採用(不動産鑑定評価額)

Ⅵ 金融商品に関する注記

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

V 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 309,487千円 153,355千円 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高 156,132千円

(2)子会社等との取引による費用総額

238.689千円 うち事業取引高 238,689千円 うち事業取引以外の取引高 0千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店 ごとに、福祉センター、葬祭センターについては施設ごとに、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、農業関連施設、配送センタ 一、食材センターは全体または地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

-	· // - // - // - // - // - // - // - //			
	場所	用途	種類	その他
	①仁井田ふれあい店	遊休資産	建物、土地	
	②菌床センター	遊休資産	建物、機械装置、土	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

①仁井田ふれあい店(遊休資産)

当該店舗は相談取次業務のみで母店(須賀川支店)との相互補完関係を有しておらず、営業活動から 生ずる収益も今後見込まれないため、遊休資産として正味売却可能価額(回収可能価額)と帳簿価額と の差額を減損損失として認識しました。

②菌床センター(遊休資産)

稼働停止となり今後の活用の見込みがないため、遊休資産として正味売却可能価額(回収可能価額) と帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

- (3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
 - ①仁井田ふれあい店
- 33, 292千円(建物27, 705千円、土地5, 587千円)
- ②菌床センター
- 6,238千円(建物4,076千円、機械装置938千円、

土地1,224千円)

39,531千円(建物31,781千円、機械装置938千円、 計 合 土地6,811千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

①仁井田ふれあい店 正味売却可能価額を採用(不動産鑑定評価額)

②菌床センター 正味売却可能価額を採用(不動産鑑定評価額)

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付 け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用 を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、 貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有してい ます。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査債権対策課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%上昇したものと想定した場合には、経済価値が225,658千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査債権対策課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.33%上昇したものと想定した場合には、経済価値が230,158千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	144,635,974	144,610,153	△ 25,821
有価証券			
その他有価証券	4,571,900	4,571,900	_
貸出金	57,246,699		
貸倒引当金(*1)	△ 112,682		
貸倒引当金控除後	57,134,017	57,695,883	561,865
資産計	206,341,892	206,877,936	536,044
貯金	212,134,942	212,098,111	△ 36,831
借入金	1,660,752	1,651,064	△ 9,688
負債計	213,795,695	213,749,175	△ 46,519

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を 控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリー レートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(単位:千円)

			(十四・113)
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	141,041,038	140,982,220	△ 58,817
有価証券			
満期保有目的の債券	931,974	936,809	4,834
その他有価証券	4,314,500	4,314,500	_
貸出金	62,012,504		
貸倒引当金(*1)	△ 101,315		
貸倒引当金控除後	61,911,188	62,363,269	452,081
資産計	208,198,701	208,596,799	398,098
貯金	214,884,815	214,816,623	△ 68,192
借入金	1,683,683	1,675,950	△ 7,732
	, ,		.,
負債計	216,568,498	216,492,573	△ 75,924
		=	,

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や政府保証債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を 控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリー レートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	\ + <u></u> 113/
	貸借対照表計上額
外部出資	9,184,285
外部出資等損失引当金	△ 1,624
승 計	9,182,660

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	144,635,974	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証 券のうち満期 があるもの	200,000	-	-	500,000	200,000	3,800,000
貸出金(*1 ,2,3)	3,968,134	3,507,297	3,278,057	3,025,000	2,773,291	40,501,114
合計	148,804,109	3,507,297	3,278,057	3,525,000	2,973,291	44,301,114

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越194,530千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等170,343千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件23,460千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

(十世:113)					<u> 1137 </u>	
		1 年超	2年超	3年超	4年超	
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
貯金(*1)	202,080,069	7,245,079	1,825,735	384,597	599,443	17
借入金	3,303	1,632,306	2,038	1,219	-	21,884
合計	202,083,373	8,877,385	1,827,773	385,816	599,443	21,901

(*1)貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めています。

畑 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	\— III 1137
	貸借対照表計上額
外部出資	9,219,285
外部出資等損失引当金	△ 1,624
合 計	9,217,660

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

			1年超	2年超	3年超	4年超	
		1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
預金		141,041,038	ı	1	1	1	-
有価証券							
	満期保有目的	-	1	1	1	1	932,000
	の債券						
	その他有価証	-	1	500,000	200,000	1	3,800,000
	券のうち満期						
	があるもの						
貸出金(*	: 1	4,155,434	3,742,294	3,491,237	3,239,991	2,944,818	44,266,203
, 2, 3)							
合計	·	145,196,472	3,742,294	3,991,237	3,439,991	2,944,818	48,998,203

- (*1)貸出金のうち、当座貸越196,536千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等142,504千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件30,019千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

					(+)	<u> </u>
		1 年超	2年超	3年超	4年超	
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
貯金(*1)	206,612,369	5,548,188	1,789,203	648,374	286,678	-
借入金	1,632,306	2,038	1,219	ı	-	48,119
合計	208,244,676	5,550,227	1,790,422	648,374	286,678	48,119

(*1)貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

				(単位:千円)
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が	国債	1,503,020	1,410,930	92,089
取得原価又は償却原	地方債	714,660	699,954	14,705
価を超えるもの	政府保証債	-	1	-
	小計	2,217,680	2,110,885	106,794
貸借対照表計上額が	国債	1,712,250	1,880,204	△ 167,954
取得原価又は償却原	地方債	175,820	200,000	△ 24,180
価を超えないもの	政府保証債	466,150	499,309	△ 33,159
	小 計	2,354,220	2,579,513	△ 225,293
合 計		4,571,900	4,690,398	△ 118,498

- (*) なお、上記差額118,498千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。
- 2 当事業年度中に売却したその他有価証券の債券はありません。
- 3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

区 退職給付に関する注記

【正職員】

- 1 退職給付制度の概要等
- (1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務2,556,583 千円②勤務費用141,723 千円③利息費用9,459 千円④数理計算上の差異の発生額8,300 千円⑤退職給付の支払額△ 262,513 千円⑥期末における退職給付債務2,453,553 千円

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差額
時価が貸借対照表計	国債	1	1	1
上額を超えるもの	地方債	631,974	637,169	5,194
	政府保証債	ı	ı	-
	小 計	631,974	637,169	5,194
時価が貸借対照表計	国債	1	1	1
上額を超えないもの	地方債	300,000	299,640	△ 360
	政府保証債	1	1	-
	小 計	300,000	299,640	△ 360
合 計	•	931,974	936,809	4,834

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

				(千匹・ココ)
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が	国債	1,286,920	1,209,184	77,735
取得原価又は償却原	地方債	710,510	699,967	10,542
価を超えるもの	政府保証債	-	-	-
	小計	1,997,430	1,909,152	88,277
貸借対照表計上額が	国債	1,678,690	1,881,267	△ 202,577
取得原価又は償却原	地方債	173,680	200,000	△ 26,320
価を超えないもの	政府保証債	464,700	499,353	△ 34,653
	小計	2,317,070	2,580,620	△ 263,550
合 計		4,314,500	4,489,773	△ 175,273

- 2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅲ 退職給付に関する注記

【正職員】

- 1 退職給付制度の概要等
- (1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務2,453,553 千円②勤務費用134,073 千円③利息費用8,946 千円④数理計算上の差異の発生額△ 24,361 千円⑤退職給付の支払額△ 180,607 千円⑥過去勤務費用の発生額△ 35,713 千円⑦期末における退職給付債務2,355,891 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1,904,131 千円
②期待運用収益	12,336 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 1,001 千円
④特定退職金共済制度への拠出金	109,144 千円
⑤確定企業年金制度への拠出金	20,779 千円
⑥退職給付の支払額	△ 214,268 千円
⑦期末における年金資産	1,831,121 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,453,553 千円
②特定退職金共済制度	△ 1,577,405 千円
③確定給付企業年金制度	△ 253,716 千円
④未積立退職給付債務	622,431 千円
⑤未認識過去勤務費用	151,377 千円
⑥未認識数理計算上の差異	△ 65,158 千円
⑦貸借対照表計上額純額	708,650 千円
退職給付引当金	738,225 千円
前払年金費用	△ 29,575 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	141,723 千円
②利息費用	9,459 千円
③期待運用収益	△ 12,336 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	14,491 千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 26,326 千円
<u>合</u> 計	127,011 千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	55.1 %
②年金保険投資	24.1 %
③現金及び預金	3.4 %
④一般勘定	13.9 %
⑤その他	3.4 %
合計	100,0 %

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率		0.37 %
②長期期待運用収益率	全国農村漁業団体共済会	0.70 %
	全国共済農業協同組合連合会	0.54 %

【福祉正職員】

- 2 退職給付制度の概要等
- (1)採用している退職給付制度の概要

福祉事業従事職員の退職給付にあてるため、福祉事業従事職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1,831,121 千円
②期待運用収益	11,907 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 312 千円
④特定退職金共済制度への拠出金	93,878 千円
⑤確定企業年金制度への拠出金	19,454 千円
⑥退職給付の支払額	△ 143,603 千円
⑦期末における年金資産	1,812,446 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,355,891 千円
②特定退職金共済制度	△ 1,550,992 千円
③確定給付企業年金制度	△ 261,453 千円
④未積立退職給付債務	543,445 千円
⑤未認識過去勤務費用	157,192 千円
⑥未認識数理計算上の差異	△ 27,686 千円
⑦貸借対照表計上額純額	672,951 千円
退職給付引当金	702,241 千円
前払年金費用	△ 29,290 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	134,073 千円
②利息費用	8,946 千円
③期待運用収益	△ 11,907 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	13,422 千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 29,897 千円
合計	114,637 千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	54.8 %
②年金保険投資	24.0 %
③現金及び預金	2.6 %
④一般勘定	14.4 %
⑤その他	4.3 %
合計	100.0 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	. —	0.37 %
②長期期待運用収益率	全国農林漁業団体共済会	0.75 %
	全国共済農業協同組合連合会	0.55 %

【福祉正職員】

- 2 退職給付制度の概要等
- (1)採用している退職給付制度の概要

福祉事業従事職員の退職給付にあてるため、福祉事業従事職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	3,272 千円
②退職給付費用	2,256 千円
③退職給付の支払額	△ 42 千円
④特定退職共済制度への拠出金	△ 1,792 千円
⑤ 脚末における退職給付引当金	3.694 壬円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

 ①退職給付債務
 9,915 千円

 ②特定退職金共済制度
 △6,220 千円

 ③未積立退職給付債務
 3,694 千円

 ④退職給付引当金
 3,694 千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用

2,256 千円

特定退職金共済制度への拠出金1,792千円は「厚生費」で処理しています。

3 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金40,225千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来 見込額は、432,676千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

資産除去債務	9,150 千円
退職給付引当金	201,653 千円
役員退職慰労引当金	8,746 千円
その他経済事業雑負債(ポイント)	7,048 千円
賞与引当金	15,917 千円
無形固定資産償却費	11,980 千円
未払費用	34,572 千円
未払事業税	13,308 千円
減損損失	25,785 千円
減価償却超過額	15,471 千円
その他有価証券評価差額金	32,207 千円
その他	27,601 千円
操延税金資産小計	403,444 千円
評価性引当額	△ 97,895 千円
繰延税金資産合計(A)	305,549 千円
繰延税金負債	
有形固定資産(資産除去債務)	△ 3,212 千円
前払年金費用	△ 8,038 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 11,250 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	294,298 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

XI 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	3,694 千円
②退職給付費用	△ 125 千円
③退職給付の支払額	△ 271 千円
④期末における退職給付引当金	3.297 壬円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	10,837 千円
②特定退職金共済制度	△ 7,539 千円
③未積立退職給付債務	3,297 千円
④退職給付引当金	3,297 千円

(4)退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 △ 125 千円

特定退職金共済制度への拠出金1,997千円は「厚生費」で処理しています。

3 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金38,269千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、359,743千円となっています。

区 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

資産除去債務	9,262 千円
退職給付引当金	191,765 千円
役員退職慰労引当金	11,309 千円
その他経済事業雑負債(ポイント)	5,547 千円
賞与引当金	18,541 千円
無形固定資産償却費	12,395 千円
未払費用	30,350 千円
未払事業税	12,350 千円
減損損失	35,319 千円
減価償却超過額	15,421 千円
その他有価証券評価差額金	47,639 千円
その他	22,870 千円
繰延税金資産小計	412,774 千円
評価性引当額	△ 122,049 千円
繰延税金資産合計(A)	290,724 千円
繰延税金負債	
有形固定資産(資産除去債務)	△ 3,037 千円
前払年金費用	△ 7,961 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 10,998 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	279,726 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

X 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅲ その他の注記

1 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の古殿野菜集荷所は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部建物で使用している有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は24~30年、割引率は1.82~2.09%を採用しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 13,300 千円 資産除去債務発生に伴う増加額 19,959 千円 時の経過による調整額 405 千円 期末残高 33,665 千円

XI その他の注記

1 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の古殿野菜集荷所、本店は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部建物で使用している有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は24~30年、割引率は1.82~2.09%を採用しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高33,665 千円時の経過による調整額413 千円期末残高34,078 千円

4 剰余金処分計算書

剰余金処分計算書(令和4年度)

(単位:円) 1. 当期未処分剰余金 968,172,593 2. 剰余金処分額 755,836,055 (1) 利益準備金 125,000,000 (2) 任意積立金 482,400,000 金融事業基盤強化積立金 50,000,000 施設統合準備積立金 100,000,000 施設整備対策積立金 260,000,000 18,600,000 経営安定化積立金 53,800,000 地域農業振興積立金 (3)出資配当金 100,662,880 47,773,175 (4) 事業分量配当金 次期繰越剰余金 212,336,538

- 〔注〕1 出資配当金は年2.0%の割合で、期中の増資及び新加入は日割計算とします。 ただし、出資予約貯金へ振込み、1口に達した場合出資金へ振替えるものとします。
 - 2 事業分量に対する配当の基準は、令和4年度肥料供給高に対し、3.0%の割合とし、振込額100円以上を対象とします。
 - 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
 - 4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額32,000,000円が含まれています。

剰余金処分計算書(令和5年度)

(単位:円)

		(<u> </u> 19)
	科目	金額
1.	当期未処分剰余金	919,736,939
2.	剰余金処分額	638,525,190
	(1)利益準備金	123,000,000
	(2)任意積立金	316,600,000
	金融事業基盤強化積立金	20,000,000
	施設整備対策積立金	150,000,000
	経営安定化積立金	120,000,000
	地域農業振興積立金	26,600,000
	(3)出資配当金	100,358,790
	(4)事業分量配当金	98,566,400
3.	次期繰越剰余金	281,211,749

- 〔注〕1 出資配当金は年2.0%の割合で、期中の増資及び新加入は日割計算とします。
 - ただし、出資予約貯金へ振込み、1口に達した場合出資金へ振替えるものとします。 2 事業分量に対する配当の基準は、令和5年産出荷米(JA米、一般米、備蓄米、加工用米、買取米) 1俵当たり200円(税別)、同年産出荷米(飼料用米)1俵当たり100円(税別)とします。
 - 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
 - 4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額31,000,000円 が含まれています。

<u> </u>	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和5年2月28日現在)
金融事業基盤強化積立金	下「積立金」)は、金融自由化	1,000分の15とする。 ②事業年度末の貯金残高等の減 少により累積限度額を超過した 年度は、新たな積立は行わない。 ③毎事業年度の当期剰余金か ら、法定準備金と組合員の営農 指導、生活・文化改善事業の費	積立金の使途は、次の各号に掲げる事由とする。 1 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合・電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用・上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用・信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用	600,709,000円
JA教育基金積立金	組合員(家族を含む)並びに役職員に対する教育研修に必要な資金および地域農業振興に資する教育機関等団体に対する財政支援等の資金を積立て、JA運動・地域農業振興に寄与するための人材育成を図ることを目的とする。		積立目的に該当する支出事由により、費用支出が発生した場合に、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。	70,000,000円
施設統合準備積立金	将来、各施設の統合に向けた、 固定資産の取得、既存施設の修 繕・処分等に備えるため必要な 資金を積み立て、計画的な資金 の調達を図ることを目的とす る。	業年度の当期未処分剰余金から、利益準備金と組合員の教育	次の各号に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩す。但し、総額500万円以内の場合は取崩さないこととする。 ①各施設の統合にかかる建物・機械設備等の取得(資本的支出を含む)にかかる、当年度減価償却費相当額②各施設の統合にかかる減価償却資産の修繕・解体に要した費用相当額③各施設の統合にかかる減価償却資産の処分に要した費用相当額④上記①から③までに類する支出	100,000,000円
J A 福島信連解散記 念地域農業振興積立 金	農産物価格の低迷にあわせ、 就農人口が減少、高齢化するなか、地域農業振興の実現に向業 とを目的にJA福島・ 会地域農業という)を積み立て るものとする。 なお、この積立金は福島県中 中央金庫への全部事業譲渡を 局連合会が行う配当金を原資の一部として積み立てある。	度の当期剰余金の10分の1以	(積立金の使途) 積立金の使途は、次の各号に掲げる事 由とする。 1 園芸農家への事業支援 2 担い手農家への事業支援 3 海外農業研修に対する助成 4 上記第1号から第3号までに類する 支出 (取崩基準) 前条各号の事由が発生したときは、理 事会に付議したうえで当該金額を取崩す ものとする。ただし、金額が小額の場合 はこの限りでない。	55,000,000円

<u> </u>	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和6年2月29日現在)
金融事業基盤強化積立金	下「積立金」)は、金融自由化	1,000分の15とする。 ②事業年度末の貯金残高等の減 少により累積限度額を超過した 年度は、新たな積立は行わない。 ③毎事業年度の当期剰余金か ら、法定準備金と組合員の営農 指導、生活・文化改善事業の費	積立金の使途は、次の各号に掲げる事由とする。 1 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合・電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用・上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用・信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用	635,885,000円
JA教育基金積立金	組合員(家族を含む)並びに役職員に対する教育研修に必要な資金および地域農業振興に資する教育機関等団体に対する財政支援等の資金を積立て、JA運動・地域農業振興に寄与するための人材育成を図ることを目的とする。		積立目的に該当する支出事由により、費用支出が発生した場合に、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。	70,000,000円
施設統合準備積立金	将来、各施設の統合に向けた、 固定資産の取得、既存施設の修 繕・処分等に備えるため必要な 資金を積み立て、計画的な資金 の調達を図ることを目的とす る。	業年度の当期未処分剰余金から、利益準備金と組合員の教育	次の各号に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩す。但し、総額500万円以内の場合は取崩さないこととする。 ①各施設の統合にかかる建物・機械設備等の取得(資本的支出を含む)にかかる、当年度減価償却費相当額②各施設の統合にかかる減価償却資産の修繕・解体に要した費用相当額③各施設の統合にかかる減価償却資産の処分に要した費用相当額④上記①から③までに類する支出	200,000,000円
J A 福島信連解散記 念地域農業振興積立 金	農産物価格の低迷にあわせ、 就農人口が減少、高齢化するなか、地域農業振興の実現に向農業振興の実現じめ農業 関連支援事業の充実をはかることを目的によA福島金(以下 「積立金」という)を積み立てるものとする。 なお、この積立金は福島県作 用農業協同組合連合会の農機性に同連合会が行う配当金を原の一部として積み立てるものである。	度の当期剰余金の10分の1以	(積立金の使途) 積立金の使途は、次の各号に掲げる事由とする。 1 園芸農家への事業支援 2 担い手農家への事業支援 3 海外農業研修に対する助成 4 上記第1号から第3号までに類する 支出 (取崩基準) 前条各号の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩す ものとする。ただし、金額が小額の場合はこの限りでない。	55,000,000円

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和5年2月28日現在)
施設整備対策積立金	将来、新規に取得及び更新または修繕する固定資産の取得、 修繕・処分等に備えるため必要 な資金を積立てるものとする。	減価償却固定資産(減価償却 引当控除前)残高に1,000分 の20を乗じた金額の範囲内と し、累積限度額は毎事業年度末 の減価償却固定資産(減価償却 引当控除前)残高の1,000分 の100とする。	10,000,000円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 ①土地の取得は取得に係る自己資本支出	709,002,000円
経営安定化積立金	経営安定化積立金は、会計制度の適用などにより資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。		次の各号に該当する合計額が 10,000,000円以上の場合に、理事会に 付議したうえで取崩すものとする。 ①減損会計の適用により発生した費用相 当額 ②退職給付会計の制度変更等により増加 した費用相当額 ③棚卸資産会計の適用により発生した費 用相当額 ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額 ⑤その他、新たな会計基準の適用により発生した費用相当額 ⑥28年3月組織整備実現(合併実現)に向け、財務基盤の安定化を目的として必要な財務調整事項の負担額について、その負担すべき事象が発生した費用相当額	1,481,400,000円
地域農業振興積立金	地域農業振興の実現に向けた 営農指導事業をはじめとした農 業関連支援事業の充実を図るこ とを目的とする。		(積立金の使途) 積立金の使途は、次の号に掲げる事由 とする。 ①積立目的に該当する支出事由により費 用支出が発生した場合 (取崩基準) 前条の事由が発生したときは、理事会 に付議したうえで当該金額を取崩すもの とする。	96,200,000円
地域振興基金積立金	地域振興積立金は「くらしの活動」を通して住みよい元気な地域づくり、地域貢献活動の実践とコミュニティ活性化に資するグループ・サークル活動への支援を行い、当組合の基本等らしづくり」に貢献することを目的に積み立てる。	年度の当期剰余金の10分の1	次の各号に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。 1 「くらしの活動」に係るグループ及びサークルへの活動助成 2 地域貢献活動を行うグループへの活動助成 3 高齢者生活支援を行うグループへの活動助成 4 上記第1号から第3号に類する積立目的に該当する支払事由があった場合	50,000,000円

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和6年2月29日現在)
施設整備対策積立金	将来、新規に取得及び更新または修繕する固定資産の取得、 修繕・処分等に備えるため必要 な資金を積立てるものとする。	引当控除前)残高に1,000分 の20を乗じた金額の範囲内と	10,000,000円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 ①土地の取得は取得に係る自己資本支出	954,145,000円
経営安定化積立金	経営安定化積立金は、会計制度の適用などにより資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。		次の各号に該当する合計額が 10,000,000円以上の場合に、理事会に 付議したうえで取崩すものとする。 ①減損会計の適用により発生した費用相 当額 ②退職給付会計の制度変更等により増加 した費用相当額 ③棚卸資産会計の適用により発生した費 用相当額 ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額 ⑤その他、新たな会計基準の適用により 発生した費用相当額 ⑥28年3月組織整備実現(合併実現)に 向け、財務基盤の安定化を目的として必 要な財務調整事項の負担額について、そ の負担すべき事象が発生した費用相当額	1,460,600,000円
地域農業振興積立金	地域農業振興の実現に向けた 営農指導事業をはじめとした農 業関連支援事業の充実を図るこ とを目的とする。	150,000,000円とし毎事業 年度の当期剰余金の10分の1 以上を積み立てる。	(積立金の使途) 積立金の使途は、次の号に掲げる事由 とする。 ①積立目的に該当する支出事由により費 用支出が発生した場合 (取崩基準) 前条の事由が発生したときは、理事会 に付議したうえで当該金額を取崩すもの とする。	123,400,000円
地域振興基金積立金	地域振興積立金は「くらしの 活動」を通して住みよい元気な 地域づくり、地域貢献活動の実 践とコミュニティ活性化に資す るグループ・サークル活動への 支援を行い、当組合の基本を に掲げる「健康で心豊かな碁 しづくり」に貢献することを目 的に積み立てる。	年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	次の各号に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。 1 「くらしの活動」に係るグループ及びサークルへの活動助成 2 地域貢献活動を行うグループへの活動助成 3 高齢者生活支援を行うグループへの活動助成 4 上記第1号から第3号に類する積立目的に該当する支払事由があった場合	50,000,000円

5 部門別損益計算書

(1) 令和4年度

	令和.	4年3月1日	から令和54	₹2月28E	まで	(単	位:千円)
区分	合計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農 指導事業	共通 管理費等
事業収益 ①	14,046,350	1,445,242	1,687,552	9,947,347	992,625	36,775	
事業費用 ②	9,048,701	227,184	112,436	8,071,313	647,306	53,653	
事業総利益 ③ (1)-②)	4,997,649	1,218,058	1,575,115	1,876,033	345,318	△ 16,877	
事業管理費 ④	4,349,763	1,071,371	1,104,388	1,518,942	341,606	313,455	
(うち減価償却⑤)	(312,067)	(27,520)	(20,083)	(225,052)	(32,946)	(6,464)	
(うち人件費 ⑤´)	(2,932,446)	(683,268)	(900,108)	(834,210)	(245,336)	(269,522)	
※うち共通管理費⑥		237,760	233,128	374,468	58,349	37,856	△ 941,565
(うち減価償却費⑦)		(20,067)	(19,676)	(31,605)	(4,924)	(3,195)	(△ 79,470)
(うち人件費⑦´)		(71,830)	(70,431)	(113,131)	(17,628)	(11,436)	(△ 284,457)
事業利益 (③-④)	647,885	146,687	470,727	357,091	3,712	△ 330,332	
事業外収益 9	496,029	115,458	111,945	219,978	28,508	20,138	
※うち共通分 ⑩		114,142	111,919	179,772	28,012	18,173	△ 452,020
事業外費用 ⑪	246,539	47,860	46,676	131,701	12,717	7,583	
※うち共通分 ⑫		47,603	46,676	74,974	11,682	7,579	△ 188,517
経常利益 (3) (8+9-(1))	897,374	214,285	535,995	445,368	19,502	△ 317,777	
特別利益 4	47,090	4,979	5,782	28,505	1,221	6,602	
※うち共通分 ⑮		4,979	4,882	7,841	1,221	792	△ 19,717
特別損失 16	75,657	18,807	18,441	29,621	4,615	4,171	
※うち共通分 ⑰		18,807	18,441	29,621	4,615	2,994	△ 74,479
税引前当期利益 (18) (13)+(14)-(16)	868,808	200,456	523,336	444,252	16,109	△ 315,347	
営農指導事業分 配賦額 ¹⁹		60,494	78,273	157,673	18,905	△ 315,347	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 20 (⑱-⑲)	868,808	139,962	445,062	286,578	△ 2,796		

- ※1 ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分 千円未満を切り捨てて表示しています。
- ※農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」とし ております。

(注)

- 1.共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は次のとおりです。
 - (1) 共通管理費・・・(人頭割+共通管理費配賦前の事業利益割+共通管理費配賦前の人件費を除いた 事業管理費割)/3
 - (2) 営農指導事業・・・1/2を農業関連事業へ、残りの1/2を(人頭割+事業総利益割)の平均

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%) 農業関連 生活その他 営 信用事業 共済事業 区分 計 指導事業 業 業 共通管理費等 25.25% 24.76% 39.77% 6.20% 4.02% 100.0% 営農指導事業 19.18% 24.82% 50.00% 6.00% 100.0% 3. 部門別の資産

(単位:百万円) 生活その他事 業 農業関連 信用事業 共済事業 共通資産 区分 計 指導事業 業 事業別の総資産 210,295 11 7,848 1,178 58 15,272 234,661 3,792 総資産(共通資産配分後)※2 214,152 13,922 2,124 672 234,661 (うち固定資産)

(4,481)

(1,248)

(267)

(8,634)

(1,346)※2 共通資産の他部門への配賦基準:共通管理費配賦基準

(1,294)

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

(単位:千円)

			+:>				+ 3
区分	合計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農 指導事業	共通 管理費等
事業収益 ①	12,685,506	1,455,246	1,579,728	8,620,657	1,058,879	34,803	
事業費用 ②	7,782,750	239,250	112,210	6,738,675	701,982	54,440	
事業総利益 ③ (①-②)	4,902,756	1,215,996	1,467,518	1,881,981	356,896	△ 19,636	
事業管理費 ④	4,246,553	1,057,847	1,046,370	1,464,266	343,607	334,461	
(うち減価償却⑤)	(291,238)	(24,884)	(17,692)	(211,447)	(31,340)	(5,873)	
(うち人件費 ⑤′)	(2,865,408)	(667,204)	(856,496)	(802,767)	(248,005)	(290,935)	
※うち共通管理費⑥		244,635	221,528	384,155	60,979	40,635	△ 951,934
(うち減価償却費⑦)		(19,138)	(17,331)	(30,054)	(4,770)	(3,179)	(△ 74,474)
(うち人件費⑦′)		(77,565)	(70,239)	(121,802)	(19,334)	(12,884)	(△ 301,826)
事業利益 8 (③-④)	656,202	158,149	421,147	417,715	13,289	△ 354,097	
事業外収益 9	367,163	88,143	79,034	161,284	24,085	14,615	
※うち共通分 ⑩		87,278	79,034	137,055	21,755	14,497	△ 339,621
事業外費用 ⑪	164,527	32,953	29,651	87,831	8,652	5,437	
※うち共通分 ⑫		32,737	29,644	51,407	8,160	5,437	△ 127,388
経常利益 (3) (8+9-(11))	858,838	213,339	470,530	491,168	28,721	△ 344,920	
特別利益 4	38,956	3,589	3,250	25,648	894	5,573	
※うち共通分 ⑮		3,589	3,250	5,636	894	596	△ 13,967
特別損失 16	57,055	14,472	13,105	22,726	3,607	3,144	
※うち共通分 ⑰		14,472	13,105	22,726	3,607	2,403	△ 56,315
税引前当期利益 18 (13+14-16)	840,739	202,456	460,675	494,089	26,008	△ 342,490	
営農指導事業分 配賦額 19		66,183	83,602	171,245	21,459	△ 342,490	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑩ (⑱-⑲)	840,739	136,272	377,073	322,844	4,548		

- ※1 ⑥、⑩、⑫、⑮、⑪は、各事業に直課できない部分
 - 千円未満を切り捨てて表示しています。
- ※農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」とし ております。

(注)

- 1.共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は次のとおりです。
 - (1) 共通管理費・・・(人頭割+共通管理費配賦前の事業利益割+共通管理費配賦前の人件費を除いた 事業管理費割)/3
 - (2) 営農指導事業・・・1/2を農業関連事業へ、残りの1/2を(人頭割+事業総利益割)の平均

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%) 農業関連 生活その他 営 区分 信用事業 共済事業 計 指導事業 業 業 共通管理費等 25.70% 23.27% 40.36% 6.41% 4.27% 100.0% 営農指導事業 19.32% 24.41% 50.00% 6.27% 100.0%

3. 部門別の資産 (単位:百万円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他事 業	営 農 指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	212,056	9	9,034	1,137	56	15,079	237,370
総資産(共通資産配分後)※2	215,931	3,518	15,119	2,103	699		237,370
(うち固定資産)	(1,335)	(1,189)	(4,353)	(1,227)	(272)		(8,376)

※2 共通資産の他部門への配賦基準:共通管理費配賦基準

6 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ損益の状況

1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益(事業収益)	17,287,496	16,553,131	16,175,356	14,109,543	12,749,315
信用事業収益	1,489,466	1,460,427	1,531,713	1,445,242	1,455,246
共済事業収益	1,661,137	1,668,779	1,715,969	1,687,552	1,579,728
農業関連事業収益	12,342,965	11,895,935	11,358,083	9,947,347	8,620,657
生活その他事業収益	1,726,518	1,461,254	1,510,009	992,625	1,058,879
営農指導事業収入	67,408	66,734	59,580	36,775	34,803
経常利益	494,282	645,144	473,518	897,374	858,838
当期剰余金	350,177	407,313	370,817	620,954	611,964
出資金	5,114,545	5,083,016	5,077,467	5,030,387	5,050,041
(出資口数)	(5,114,545)	(5,083,016)	(5,077,467)	(5,030,387)	(5,050,041)
純資産額	12,944,573	13,187,532	13,465,703	13,753,100	14,180,725
総資産額	215,983,355	222,541,778	229,081,903	234,662,396	237,370,251
貯金等残高	194,851,248	201,577,725	207,137,042	212,134,942	214,884,815
貸出金残高	48,961,088	51,309,118	54,127,893	57,246,699	62,012,504
有価証券残高	3,241,110	3,609,890	4,451,660	4,571,900	5,246,474
剰余金配当金額	50,986	50,527	50,450	148,436	198,925
出資配当額	50,986	50,527	50,450	100,662	100,358
事業利用分量配当額	-	-	-	47,773	98,566
職員数	721	693	671	645	617
単体自己資本比率	12.19%	12.25%	12.44%	13.46%	13.67%

- (注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」 (平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	1,292,291	1,259,605	△ 32,686
役務取引等収支	68,725	79,198	10,473
その他信用事業収支	△ 142,958	△ 122,807	20,151
信用事業粗利益	1,361,016	1,338,804	△ 22,212
(信用事業粗利益率)	(0.66)	(0.64)	(△0.02)
事業粗利益	5,317,935	5,199,674	△ 118,261
(事業粗利益率)	(2.30)	(2.23)	(O.O7)
事業純益	928,151	912,525	△ 15,626
実質事業純益	968,171	953,121	△ 15,050
コア事業純益	968,171	953,121	△ 15,050
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	968,171	953,121	△ 15,050

- (注) 1 信用事業粗利益=信用事業収益(その他経常収益を除く)ー信用事業費用(その他経常費用を除く)+金銭の信 託運用見合費用

 - 2 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)の平均残高 3 事業粗利益=事業総利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他の収益+信用事業に係る その他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+事業外収益の受取出資配当金+金銭の信託運用見合費用 4事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)の平均残高

 - 5 事業純益=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額
 - 6 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額
 - 7 コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益

3 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目		令和4年度			令和5年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り		
資金運用勘定	204,571,546	1,244,893	0.61%	206,620,328	1,267,033	0.61%		
うち預金	144,096,569	570,362	0.40%	141,608,831	573,909	0.41%		
うち有価証券	4,508,607	38,834	0.86%	5,034,446	43,051	0.86%		
うち貸出金	55,966,370	635,697	1.14%	59,977,051	650,073	1.08%		
資金調達勘定	213,117,765	20,394	0.01%	214,468,363	18,052	0.01%		
うち貯金・定期積金	211,425,035	20,201	0.01%	212,784,511	17,868	0.01%		
うち譲渡性貯金	-	_	-	-	_	_		
うち借入金	1,692,730	193	0.01%	1,683,852	184	0.01%		
総資産金利ざや			0.21%			0.23%		

- (注) 1 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
 - 2 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」が含まれております。

4 受取・支払利息の増減額

(畄位・千四)

			(半世・1円/
	項目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受	取利息	△ 74,980	22,140
	うち預金	△ 107,946	3,547
	うち有価証券	3,802	4,217
	うち貸出金	29,164	14,376
支		△ 3,767	△ 2,342
	うち貯金・定期積金	△ 3,651	△ 2,333
	うち譲渡性貯金	_	-
	うち借入金	△ 116	△ 9
	差引	△ 71,213	24,482

- (注) 1 増減額は前年度対比です。
 - 2 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」が含まれております。

Ⅲ事業の概況

1 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金期末残高

(単位:千円、%)

種類	令和4年	度	令和5年度		増減
性 規	金額	構成比	金額	構成比	坦州
流動性貯金	117,105,740	55.2%	124,170,022	57.8%	7,064,282
定期性貯金	94,805,339	44.7%	90,538,929	42.1%	△ 4,266,409
その他の貯金	210,401	0.1%	161,836	0.1%	△ 48,565
計	212,121,481	100.0%	214,870,788	100.0%	2,749,307
譲渡性貯金	_	0.0%	-	0.0%	-
合 計	212,121,481	100.0%	214,870,788	100.0%	2,749,307

② 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種類	令和4年	变	令和5年度		増減
性 規	金額	構成比	金額	構成比	垣 烷
流動性貯金	115,124,385	54.5%	119,874,547	56.3%	4,750,162
定期性貯金	96,166,256	45.5%	92,778,451	43.6%	△ 3,387,804
その他の貯金	119,868	0.1%	119,809	0.1%	△ 58
計	211,410,509	100.0%	212,772,808	100.0%	1,362,299
譲渡性貯金	-	0.0%	_	0.0%	_
<u> </u>	211,410,509	100.0%	212,772,808	100.0%	1,362,299

- (注) 1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金
 - 2 定期性貯金=定期貯金+定期積金

③ 定期貯金残高

(単位:千円、%)

	種類	令和4年	度	令和5年度		増減
	性 規	金額	構成比	金額	構成比	坦州
定	期貯金	91,524,529	100.0%	87,429,723	100.0%	△ 4,094,806
	うち固定自由金利定期	91,523,893	100.0%	87,429,086	100.0%	△ 4,094,806
	うち変動自由金利定期	636	0.0%	636	0.0%	0
	その他	-	0.0%	-	0.0%	_

(注) 1 固定自由金利定期;預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動自由金利定期;預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金期末残高

(単位:千円)

	種類			令和4年度	令和5年度	増減
手	形	貸	付	ı	1	-
証	書	貸	付	55,707,168	60,470,967	4,763,798
当	座	貸	越	194,530	196,536	2,005
金属	強 機	関貸	付	1,345,000	1,345,000	-
割	引	手	形	1	-	_
ĺ	合	計		57,246,699	62,012,504	4,765,804

② 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

						(I
	種	類		令和4年度	令和5年度	増減
手	形	貸	付	ı	-	-
証	書	貸	付	54,291,738	58,371,978	4,080,240
当	座	貸	越	337,629	261,820	△ 75,808
金	融 機	関貸	付	1,345,000	1,345,000	-
割	引	手	形	1	-	-
	合	計		55,974,367	59,978,799	4,004,431

③ 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

区分	令和4年度		令和5年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	10 1194
固定金利貸出	35,278,956	61.6%	33,776,710	54.5%	△ 1,502,245
変動金利貸出	20,747,640	36.2%	26,877,655	43.3%	6,130,014
そ の 他	1,220,103	2.1%	1,358,138	2.2%	138,035
合 計	57,246,699	100.0%	62,012,504	100.0%	4,765,804

④ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

区分	令和4年度	令和5年度	増減	
貯金•定期積金等	181,225	165,388	△ 15,836	
有 価 証 券	ı	ı	-	
動産	1	1	_	
不 動 産	213,984	196,084	△ 17,900	
その他担保物	19,478	13,229	△ 6,248	
計	414,689	374,703	△ 39,985	
農業信用基金協会保証	29,463,324	33,580,221	4,116,897	
その他保証	19,440,097	20,572,948	1,132,850	
信用	7,928,589	7,484,631	△ 443,958	
숨 計	57,246,699	62,012,504	4,765,804	

⑤ 債務保証の担保別内訳残高

(単位:千円)

区分	令和4年度	令和5年度	増減
貯金・定期積金等			
有 価 証 券			
動産			
不 動 産			
その他担保物			
計			
信用			
合 計			

⑥ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

区分		令和4年度		令和5年度		増	減		
		IJ		金額	構成比	金額	構成比	口	119%
設	備	資	金	55,608,330	97.1%	60,243,306	97.1%	4,63	4,976
運	転	資	金	1,638,369	2.9%	1,769,197	2.9%	130	0,827
	合	計		57,246,699	100.0%	62,012,504	100.0%	4,76	5,804

⑦ 貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

区分	令和4年	度	令和5年	度	増減	
	金額	構成比	金額	構成比	増減	
農業	6,138,025	10.7%	6,187,793	10.0%	49,767	
林業	187,713	0.3%	159,242	0.3%	△ 28,471	
水 産 業	15,297	0.0%	14,413	0.0%	△ 883	
製造業	16,059,658	28.1%	18,052,548	29.1%	1,992,889	
鉱業	147,822	0.3%	148,754	0.2%	932	
建設業	3,562,174	6.2%	4,123,772	6.6%	561,597	
不 動 産 業	144,262	0.3%	148,264	0.2%	4,001	
電気・ガス熱供給・水道業	269,099	0.5%	297,429	0.5%	28,329	
運輸•通信業	2,423,919	4.2%	2,675,843	4.3%	251,924	
卸売・小売業・飲食業	1,298,521	2.3%	1,445,638	2.3%	147,117	
サービス業	11,260,600	19.7%	12,854,227	20.7%	1,593,627	
金融・保険業	1,861,270	3.3%	1,845,387	3.0%	△ 15,882	
地方公共団体	3,241,479	5.7%	3,000,175	4.8%	△ 241,304	
そ の 他	10,636,853	18.6%	11,059,011	17.8%	422,158	
숨 計	57,246,699	100.0%	62,012,504	100.0%	4,765,804	

⑧ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別 (単位:千円)

種類	令和4年度 令和5年度		増減
農業	3,409,805	3,648,463	238,658
榖作	799,536	827,680	28,144
野菜・園芸	323,997	292,685	△ 31,312
果樹 • 樹園農業	157,709	163,919	6,210
工芸作物	12,715	13,896	1,181
養豚•肉牛•酪農	107,057	161,460	54,403
養鶏・養卵	3,323	2,831	△ 492
養蚕	-	-	_
その他農業	2,005,465	2,185,989	180,524
農業関連団体等	-	-	-
合 計	3,409,805	3,648,463	238,658

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕 (単位:千円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減	
プロパー資金	3,067,496	3,268,747	201,251	
農業制度資金	342,309	379,716	37,407	
農業近代化資金	244,108	275,213	31,105	
その他制度資金	98,201	104,503	6,302	
合 計	3,409,805	3,648,463	238,658	

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共 団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資 するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸出金〕 (単位:千円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
日本政策金融公庫資金			
その他			
合 計			

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑨ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
		IX TE UX	担保•保証	引当	合計	
破産更生的		令和5年度	246	182	63	246
これらに	隼ずる債権	令和4年度	247	178	68	247
危険債権		令和5年度	38	38	ı	38
心哭貝惟		令和4年度	27	21	6	27
西答明 /	要管理債権		-	-	-	-
安官连惧作			-	-	-	_
	三月以上 延滞債権	令和5年度	-	-	-	-
		令和4年度	_	_	-	_
	貸出条件	令和5年度	-	-	-	-
	緩和債権	令和4年度	-	1	-	_
/I\≣ I		令和5年度	284	221	63	284
7,91	小計		274	199	74	274
正尚唐坛	正常債権		62,250			
止市貝惟			57,510			
스타	∧= 1		62,535			
合計		令和4年度	57,784			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に 陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権 以外のものに区分される債権をいいます。

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

(開示基準別の債権の分類・保全状況図)

く 自 己 査 定 債 務 者 区 分 > < 金 融 再 生 法 債 権 区 分 > < リ ス ク 管 理 債 権 >

						-			i			
対	信	信用事業総与信信用事		信用事		信用事業総与何		信用事		信用事業総与係	5	信用事
対象債権	É	当出金	その他 の 債権	業 以外の 与信		貸出金	その他 の 債権	業 以外の 与信		貸出金	その他 の 債権	業 以外の 与信
	破綻先				— 	破産更正債権及びこ	れらに			破綻先債権		
	実質破綻先					準ずる債権			延滞債権			
		破綻懸焉	念先			危険債権			是小月电			
	要	#	管理先			要管理債権				3か月以上延滞債権		
	注				女后迁原惟				貸出条件緩和債権			
	先	先 その他要注意先		ŧ		正 学	-					
	正常先					正常債権						

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の 状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が 芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が 大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または 支援をはかり、当該債権の回収を促進する こと等を目的に、債務者に有利な一定の譲 歩を与える約定条件の改定等を行った貸出 債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続 開始の申立て等の事由により経営破綻に 陥っている債務者に対する債権及びこれら に準する債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 (経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること 等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を 与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイから亦までに掲げる事由又は同頃第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図る ことを目的として利息の支払を猶予した貸 出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除ぐ)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

令和4年度						令和5年度					
\boxtimes	分	期首	期中	期中源	或少額	期末	期首	期中	期中源	或少額	期末
		残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸倒	副引当金	45,630	40,020	-	45,630	40,020	40,020	40,595	-	40,020	40,595
個別貸倒	副引当金	109,138	81,622	14,420	94,718	81,622	81,622	85,624	2,310	79,311	85,624
合	計	154,769	121,643	14,420	140,348	121,642	121,642	126,220	2,310	119,332	126,220

⑫ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項		令和4年度	令和5年度
貸出金	償却額	7,201	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

		種	類		令和4	4年度	令和5	5年度
	19		块		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
学 个	送金•振込為替		件	数	113,320	349,977	125,956	349,450
△並	*	何百	金	額	56,538,582	102,045,121	62,889,805	101,292,950
/	代金取立為替		件	数	26	40	-	-
1 (3)	以业点		金	額	7,629	13,312	1	-
雑	為	替	件	数	15,435	15,078	13,614	13,126
不住	杜总的		金	額	4,390,475	4,447,094	4,005,543	4,677,500
合		計	件	数	128,781	365,095	139,570	362,576
		<u> </u>	金	額	60,936,686	106,505,529	66,895,348	105,970,451

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

	種	類		令和4年度	令和5年度	増減
玉			債	3,109,586	3,156,057	46,471
地		方	債	899,862	1,379,083	479,221
政	府 "	保証	債	499,159	499,305	146
金	i	融	債	_	İ	-
短	期	社	債	_	1	-
社			債	_	İ	-
株			式	_	1	_
そ	の他	の証	券	-	1	_
	合	計		4,508,607	5,034,446	525,839

⁽注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

									(単位・十円)
種	類	1年以下	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超	期間の定め	合計
113	4.		3年以下	5年以下	7年以下	10年以下		のないもの	
-	和5年度								
玉	債	-	-	205,231	-	602,840	2,282,380	-	3,090,452
地	方 債	-	499,967	-	200,000	931,974	200,000	-	1,831,942
政	府保証債	-	-	-	-	-	499,353	-	499,353
金	融債	_	_	_	-	_	-	-	-
短	期社債	_	_	-	-	_	-	-	-
社	債	_	_	_	-	_	-	-	-
株	式	_	_	-	-	-	-	-	-
その	の他の証券	_	_	_	-	_	-	-	-
-	和4年度								
玉	債	199,953	-	206,595	-	201,269	2,683,315	-	3,291,134
地	方 債	_	_	499,954	200,000	_	200,000	-	899,954
政	府保証債	_	_	-	-	_	499,309	-	499,309
金	融債	_	_	-	-	_	-	-	-
短	期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社	債	_	_	_	-	_	-	-	-
株	式	-	-	-	-	-	-	-	-
その	の他の証券	-	_	-	-	_	-	_	-

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報 【満期保有目的の債券】

(単位:千円)

		_			令和4年度	Ŧ z	:	令和5年度	
	種類		貸借対照表計上額	T	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸	玉		1	責	-	-	-	-	-
借対照表 計上額を	地	方	ī 1	責	-	-	631,974	637,169	5,194
超えるも	政	府 保	能証(責	-	_	-	ı	-
<i>の</i>	金	融	k 1	責	-	_	-	ı	-
	短	期	社 化	責	_	_	_	ı	-
	社		1	責	_	_	_	ı	-
	そ(の他の	の証	芳		-	-	-	-
	川		į	: †		-	631,974	637,169	5,194
時価が貸	围		1	責	_	_	_	-	-
借対照表 計上額を	地	方	ī 1	責		-	300,000	299,640	△ 360
超えない	政	府 保	能証(責		-	-	-	-
もの	金	融	e 1	責	-	_	-	-	-
	短	期	社 化	責		-	-	-	-
	社			責		-	-	-	-
	そ(の他の	の証	芳	-	_	-	-	-
	川		Č	†		_	300,000	299,640	△ 360
	合詞	+			-		931,974	936,809	4,834

【その他有価証券】

	種類		:	令和4年度		=	令和5年度			
	,	俚	芡		貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照	株			式	-	-	-	-	-	-
表計上額 が取得原	債			券	-	1	ı	-	1	_
価又は償	玉			債	1,503,020	1,410,930	92,089	1,286,920	1,209,184	77,735
却原価を	地	广	Ī	債	714,660	699,954	14,705	710,510	699,967	10,542
超えるも	短	期	社	債	-	1	ı	1	ı	_
の	社			債	-	1	Ì	-	ı	-
	そ	の他	の証	券	-	1	ı	1	ı	_
	小			計	2,217,680	2,110,885	106,794	1,997,430	1,909,152	88,277
貸借対照	株			式	-	-	-	-	-	-
表計上額 が取得原	債			券	-	1	ı	1	ı	_
価又は償	玉			債	1,712,250	1,880,204	△ 167,954	1,678,690	1,881,267	△ 202,577
却原価を	地	广	ī	債	175,820	200,000	△ 24,180	173,680	200,000	△ 26,320
超えない	短	期	社	債	-	-	1	-	1	-
もの	社			債	466,150	499,309	△ 33,159	464,700	499,353	△ 34,653
	そ	の他の	の証	券	-	-	-	-	-	_
	小			計	2,354,220	2,579,513	△ 225,293	2,317,070	2,580,620	△ 263,550
	合	Ħ			4,571,900	4,690,399	△ 118,498	4,314,500	4,489,773	△ 175,273

- ② 金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。
- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。
- (6) 預かり資産の状況
- ①投資信託残高(ファンドラップ含む)

(単位:千円)

	令和5年度
投資信託残高	358,575
(ファンドラップ含む)	300,070

(注)投資信託残高(ファンドラップ含む)は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

(単位:口座)

	令和5年度
残高有り投資信託	512
口座数	012

2 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

	種 類	令 和	04年度	令和	05年度
	性	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
	終身共済	7,904,173	198,203,250	6,801,893	183,751,443
生	定期生命共済	1,506,100	9,015,200	4,992,800	13,279,700
命	養老生命	2,748,830	116,379,926	2,118,800	101,639,332
נוט	こども共済	723,300	39,639,832	582,500	36,651,232
共	医療共済	40,200	3,281,300	33,500	2,880,700
済	がん共済	_	760,500	_	730,500
洱	定期医療共済	_	1,545,700	-	1,364,100
系	介護共済	385,915	2,688,621	788,240	3,311,768
	年金共済	-	30,000	_	30,000
	建物更生共済	46,237,300	415,699,010	31,053,130	419,204,153
	合 計	58,822,518	747,603,508	45,788,364	726,191,697

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額 (生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載してい ます。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

	種	類		令 和	04年度	令和]5年度
	俚	块		新契約高	保有高	新契約高	保有高
ケ	, 	++	済	264	98,473	253	80,819
医	療	共	湃	698,557	1,434,340	552,292	2,052,421
が	h	共	済	1,666	26,965	1,897	27,924
定	期医	療共	済	-	2,783	-	2,505
	合	計		1,930	128,221	2,150	111,248
		<u> </u>		698,557	1,434,340	552,292	2,052,421

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:千円)

 種 類	令和4年度		令和5年度	
性	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	469,481	4,525,774	1,039,010	5,312,277
認知症共済	325,100	318,100	220,200	507,800
生活障害共済(一時金型)	543,600	1,883,800	571,500	2,225,400
生活障害共済(定期年金型)	122,800	308,220	72,920	345,440
特定重度疾病共済	713,200	2,419,400	431,600	2,574,500

⁽注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額 を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

	種 類		令和4年度		令和5年度			
	作里		块		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年	金	開	始	前	145,203	3,606,533	119,927	3,488,716
年	金	開	始	後	-	1,638,199	-	1,609,273
	合		計		145,203	5,244,733	119,927	5,097,990

⁽注) 金額は、年金年額について記載しています。

(5) 短期共済新契約高

	 種 類		令和	04年度	令和	05年度	
	悝	块		金額	掛金	金額	掛金
火	災	共	済	26,361,380	32,762	25,032,740	31,732
自	動	車共	済		1,569,611		1,576,009
傷	害	共	済	77,527,100	8,607	108,933,700	9,061
定额	額定其	明生命も	ŧ済	24,000	182	24,000	214
賠	償責	任 共	済		2,146		2,523
É	賠	責共	済		243,358		219,021
	合	計			1,856,669		1,838,563

⁽注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額 (死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生產資材)取扱実績

(単位:千円)

 種 類	令和4年度		令和5年度	
性	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
肥料	1,627,518	393,843	1,324,936	278,010
飼 料	771,441	68,532	742,867	74,516
素 畜•種 苗	689,820	75,747	644,991	71,258
農業機械	1,542	111	1,585	269
農薬	987,421	166,148	1,101,827	197,607
その他生産資材	1,326,950	202,190	1,102,194	166,233
合 計	5,404,695	906,574	4,918,400	787,894

⁽注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売品取扱実績

① 受託販売品

		令和4	1年度	令和 5	令和5年度	
	性 親	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
	米	106,308	6,858	1,932,502	106,995	
榖	麦	1,150	89	564	39	
類	豆•雜穀	86,478	4,544	90,821	5,016	
	計	193,936	11,491	2,023,887	112,050	
	きゅうり	2,540,949	76,229	2,821,579	84,648	
	トクト	725,447	21,763	696,504	20,896	
	ブロッコリー	560,368	16,811	530,736	15,922	
園	ナス	145,786	4,373	161,285	4,839	
	豆類	180,632	5,419	170,809	5,124	
芸	にら	119,400	3,582	105,391	3,162	
	水耕野菜	345,143	10,354	358,926	10,768	
品	その他蔬菜	224,813	6,866	227,401	6,822	
	菌茸類	36,560	1,096	38,079	1,142	
\blacksquare	りんご	105,256	3,158	78,885	2,367	
	なし	460,218	13,806	357,702	10,731	
	その他果実	38,455	1,153	42,730	1,282	
	花卉	165,301	4,963	161,687	4,851	
	加工•特産	51,288	1,417	71,773	2,153	
	計	5,699,614	170,995	5,823,488	174,707	
玄	肉牛・子牛	1,992,898	27,792	1,838,200	25,167	
畜産	その他	227,697	3,946	239,825	4,208	
	計	2,220,595	31,738	2,078,025	29,375	
	合計	8,114,145	214,224	9,925,399	316,132	

⁽注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位:俵、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
性	販売数量	販売高	販売数量	販売高
米	637,797	4,880,751	421,404	3,412,987
精肉	-	25,975	ı	27,571
計	637,797	4,906,726	421,404	3,440,558

⁽注) 販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

	項目	令和4年度	令和5年度
<u>.</u>	保管料	6,211	70,638
収	荷役料	-	17,431
益	保管雑収入	446	399
	計	6,657	88,469
費	保管材料費	_	-
	保管雑費	5,830	12,034
用	計	5,830	12,034

(4) 加工事業取扱実績

(単位:千円)

	種類	令和4年度	令和5年度
	加工製品売上高	12,677	12,016
収	直販製品販売高	_	_
	加工その他収益	58	57
益	直販その他収益	_	_
	計	12,736	12,073
	加工製品原価	5,301	8,756
費	直販製品原価	_	-
	加工その他費用	182	201
	直販その他費用	_	-
用	その他費用	_	-
	計	5,483	8,957

(5) 選果場事業実績

	種類		令和5年度
収	選果場	459,850	466,196
益	計	459,850	466,196
費	選果場	304,909	339,634
用	計	304,909	339,634

⁽注) 収益及び費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(6) 利用事業及びその他事業取扱実績

(単位:千円)

	種類	令和4年度	令和5年度
	育苗事業	96,605	93,485
	開花施設	17,685	19,913
	野菜育苗施設関係	35,429	36,575
収	予冷施設	24,285	23,775
	野菜パッケージ	3,798	4,650
益	ライスセンター	36,521	40,764
	菌床センター	4,876	4,695
	その他	36,306	34,663
	計	255,508	258,523
	育苗事業	15,123	16,251
	開花施設	16,151	18,120
	野菜育苗施設関係	14,603	14,653
費	予冷施設	18,323	19,736
	野菜パッケージ	2,796	3,041
_	ライスセンター	3,265	3,527
用	菌床センター	5,309	4,364
	業務委託	122,197	117,980
	その他	26,218	29,006
	計	223,989	226,682

4 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

種類	令和4年度		令和5年度	
性	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
米	287	73	402	86
生 鮮 食 品	2,481	185	2,509	140
一般食品	204,377	43,340	189,515	39,173
自 動 車	24,366	114	ı	_
衣 料 品	48,614	6,944	22,517	3,504
耐久消費財	20,657	2,496	6,225	662
日用保健雑貨	79,058	11,670	105,295	11,713
家 庭 燃 料	131,845	21,186	117,648	15,919
その他生活資材	39,545	4,093	43,363	4,577
合 計	551,234	90,104	487,474	75,774

⁽注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 介護事業取扱実績

(単位:千円)

	項目	令和4年度	令和5年度
	訪問介護収益	127,407	113,901
	予防訪問介護収益	12,370	11,625
収	通所介護収益	60,368	60,590
1/	福祉用具貸与事業収益	54,262	50,857
	居宅介護支援収益	57,500	52,354
益	福祉用具供給高	20,919	17,784
	その他	7,156	10,771
	計	339,984	317,883
	福祉•介護労務費	215,092	210,640
費	福祉•介護受入高	21,373	18,592
	福祉用具貸与事業費用	30,147	28,003
	福祉•介護雑費	15,305	14,847
用	その他	2,961	5,375
	計	284,881	277,459

⁽注) 収益及び費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 冠婚葬祭事業取扱実績

(単位:千円)

			(1 = 119)
	項目	令和4年度	令和5年度
収	セレモニー収益	_	_
	典礼•葬祭収益	511,100	605,809
益	計	511,100	605,809
費	セレモニー費用	_	_
	典礼•葬祭費用	304,101	365,650
用	計	304,101	365,650

5 指導事業

	項目	令和4年度	令和5年度
収	指導事業補助金	1,770	4,066
	実費収入	69,200	64,196
入	計	70,970	68,262
	営農改善費	57,852	59,465
支	生活文化費	6,077	4,828
出	教育情報費	24,682	27,411
	計	88,611	91,705

⁽注) 収入及び支出は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

Ⅳ 経営諸指標

1 利益率

(単位:%)

項目	令和4年度	令和5年度	増 減
総資産経常利益率	0.39%	0.37%	△0.02%
資本経常利益率	6.72%	6.20%	△0.51%
総資産当期純利益率	0.27%	0.26%	△0.01%
資本当期純利益率	4.65%	4.42%	△0.23%

(注)

1 総資産経常利益率 = 経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2 資本経常利益率 = 経常利益/純資産勘定平均残高×100

3 総資産当期純利益率

= 当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2 貯貸率・貯証率

(単位:%)

\boxtimes	分	令和4年度	令和5年度	増 減
貯貸率	期末	26.99	28.86	1.87
灯貝竿	期中平均	26.47	28.19	1.72
貯証率		2.44	0.29	
灯弧伞	期中平均	2.13	2.37	0.23

(注)

1 貯貸率(期 末) = 貸出金残高/貯金残高×100

2 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3 貯証率(期 末) = 有価証券残高/貯金残高×100

4 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

	Ţ.	(単位:千円、%)
項目	令和4年度	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,529,994	11,963,661
うち、出資金及び資本準備金の額	5,039,239	5,058,893
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	6,659,462	7,122,746
うち、外部流出予定額 (△)	148,436	198,925
うち、上記以外に該当するものの額	△ 20,271	△ 19,053
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	40,020	40,595
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	40,020	40,595
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	О	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、	070.004	100111
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	276,281	138,144
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,846,297	12,142,401
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービジング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,705	8,713
うち、のれんに係るものの合計額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービジング・ライツに係るもの以外の額	10,705	8,713
繰延税金資産(一時差異にかかる係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	21,536	21,329
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービジング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービジング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	32,242	30,042
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	11,814,055	12,112,358
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	79,026,107	79,695,480
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	3,069,799	3,069,883
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,069,799	3,069,883
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	8,698,098	8,905,885
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	87,724,205	88,601,365
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(二))	13.46%	13.67%

⁽注) 1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

^{2.} 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、 オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

^{3.} 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

						(単位:十円
		令和4年度			令和5年度	
	エクスポージャーの	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの	リスク・アセット額	所要自己資本額
	期末残高	а	b=a×4%	期末残高	а	b=a×4%
現金	2,715,446	-	-	2,660,012	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,298,042	-	_	3,097,135	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	_	_	-	_	_	
我が国の地方公共団体向け	4,156,491	-	_	4,848,063	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	_	_	-	_	
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	500,165	_	_	500,218	_	
地方三公社向け	_	_	_	_	_	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向	144,641,499	28,928,299	1,157,132	141,046,664	28,209,332	1,128,3
法人等向け	1,794,646	1,544,147	61,766	1,826,180	1,618,057	64,7
中小企業等向け及び個人向け	.,,	2,657,344	106,294	9,681,994		-
抵当権付住宅ローン	9,246,677	2,565,929	100,294	12,057,776	2,711,110 2,531,956	108,4
型			102,637	12,057,776	2,531,956	101,2
不動性取得等事業向() 三月以上延滞等	0 212,893	0 169,658	6,786	112,507	138,250	5,5
取立未済手形		6,152			·	
信用保証協会等保証付	30,760	-/	246	21,077	4,215	1 1 2 2 2
株式会社地域経済活性化支援機構等によ	29,473,760	2,917,004	116,680	33,592,872	3,332,467	133,2
る保証付	-	-	-	_	-	
共済約款貸付	-	-	Ī	0	0	
出資等	1,215,843	1,214,219	48,569	11,159,511	11,159,511	446,3
(うち出資等のエクスポージャー)	1,215,843	1,214,219	48,569	11,159,511	11,159,511	446,3
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	ı	ı	-	-	
上記以外	22,280,175	35,953,551	1,438,142	13,134,098	26,920,694	1,076,8
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー)	-	-	-	-	-	
(うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象資本調達手 段に係るエクスポージャー)	9,336,299	23,340,749	933,630	9,336,574	23,341,435	933,6
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	
(うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	ı	-	-	-	
(うち上記以外のエクスポージャー)	12,943,875	12,612,802	504,512	3,797,524	3,579,258	143,1
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	-	3,069,799	122,792	-	3,069,883	122,7
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	
単的手法を適用するエクスポージャー別計	231,499,784	79,026,107	3,161,044	233,738,113	79,695,480	3,187,8
/Aリスク相当額÷8%	-	-	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	
計(信用リスク・アセットの額)	231,499,784	79,026,107	3,161.044	233,738,113	79,695,480	3,187,8

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
〈基礎的手法〉	а	$b=a\times4\%$	а	$b=a\times4\%$
	8,698,098	347,923	8,905,885	356,234
	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
所要自己資本額計	а	$b=a\times4\%$	а	$b=a\times4\%$
	87,724,205	3,508,968	88,601,365	3,544,055

(注)

- 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地の再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 6 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行の付・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 7 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付け のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- 1 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P,	
(長期)	Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P,	
(短期)	Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

				令和4	4年度		令和5年度					
			信用リスクに			二日以上延澤	信用リスクに		_	二日以上延世		
			関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポー ジャー	関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポー ジャー		
		農業	146,225	146,225 -		-	193,451	193,451	-	_		
		林業	I	I	I	ı	-	-	-	-		
		水産業	I	I	I	ı	_	-	-	-		
		製造業	I	I	I	ı	-	-	-	-		
		鉱業	1	1	1	-	-	-	-	-		
		建設•不動産業	64,997	64,997	ı	ı	9,560	9,560	-	_		
	法人	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-		
		運輸・通信業	500,165	-	500,165	-	500,218	-	500,218	-		
		金融•保険業	136,165,595	1,367,857	_	-	135,159,101	1,368,132	-	-		
		卸売・小売・飲 食・サービス業	11,583,536	1,709,014	-	-	9,053,786	1,777,013	-	-		
		日本国政府•地 方公共団体	7,454,533	3,255,326	4,199,207	-	7,945,199	3,012,769	4,932,429	-		
		上記以外	175,207	175,207	-	-	224,645	222,940	-	1,705		
	個人	,	51,128,841	51,095,458	_	212,893	56,027,597	55,983,604	-	178,386		
	その)他	24,280,681	I	I	-	25,170,570	-	-	-		
業種	別列	浅高計	231,499,784	57,814,087	4,699,372	212,893	234,284,131	62,567,472	5,432,647	180,092		
	1年	以下	145,122,652	280,892	200,260		141,304,404	257,740	-			
	1年	超3年以下	1,247,117	1,247,117	1		1,850,583	1,350,386	500,197			
	3年	超5年以下	3,113,556	2,405,980	707,575		3,550,474	3,344,426	206,048			
	5年	超7年以下	3,038,903	2,838,241	200,661		2,270,964	2,070,297	200,666			
	7年	超10年以下	3,472,883	3,270,885	201,998		4,518,855	2,979,892	1,538,962			
	10)年超	49,968,078	46,579,202	3,388,876		54,527,265	51,540,492	2,986,772			
	期限の	見の定めのないも	25,536,593	1,191,769	-		26,261,582	1,024,235	_			
残存	期間	別残高計	231,499,784	57,814,087	4,699,372		234,284,131	62,567,472	5,432,647			

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除 く)並びにオフ・バランス取引を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、 お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミット メントの融資可能残額も含めています。
- 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

(十位・1												
	令和4年度						令和5年度					
	期首	期中	期中源	述少 額	期末	期首	期中	期中源	或少額	期末		
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高		
一般貸倒引当金	45,630	40,020	-	45,630	40,020	40,020	40,595	-	40,020	40,595		
個別貸倒引当金	別貸倒引当金 109,138 81,622 14,420 94,718		81,622	81,622	85,624	2,310	79,311	85,624				

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

									(単位・十円)					
					令和∠	4年度			令和5年度					
	区分		期首	期中	期中源	述少 額	期末	貸出金	期首	期中	期中源	或少額	期末	貸出金
			残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却
		農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		建設•不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		電気・ガス・熱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	١,	供給・水道業												
	人	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		金融•保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		卸売・小売・飲 食・サービス業	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		個人	109,138	81,622	14,420	94,718	81,622	-	81,622	85,624	2,310	79,311	85,624	-
	業種	別計	109,138	81,622	14,420	94,718	81,622	-	81,622	85,624	2,310	79,311	85,624	_

⁽注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

							(単位・十円)
			令和4年度			令和5年度	
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト0%	-	11,432,165	11,432,165	-	11,787,167	11,787,167
	リスク・ウエイト2%	-	_	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	29,170,032	29,170,032	-	33,324,656	33,324,656
信用リス	リスク・ウエイト20%	-	163,217,054	163,217,054	1	161,162,881	161,162,881
ク削減効	リスク・ウエイト35%	-	1,232,440	1,232,440	-	837,255	837,255
	リスク・ウエイト50%	-	244,216	244,216	-	170,749	170,749
残高	リスク・ウエイト75%	-	1,451,668	1,451,668	1	1,247,242	1,247,242
	リスク・ウエイト100%	-	18,398,657	18,398,657	-	19,409,160	19,409,160
	リスク・ウエイト150%	-	87,048	87,048	-	78,325	78,325
	リスク・ウエイト250%	-	9,336,299	9336299	-	9,336,574	9,336,574
	その他	-	_	_	-	-	-
リスク・ワ	フエイト 1250%	-	_	-	_	_	_
	計	-	234,569,583	234,569,583	_	237,354,014	237,354,014

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による 依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって 集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削除手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金のいずれかの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区分	令和∠	1年度	令和5年度		
区刀	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証	
地方公共団体金融機構向け	_	1	1	-	
我が国の政府関係機関向け	ı	500,165	ı	500,218	
地方三公社向け	1	I	I	_	
金融機関向け及び第一種金融商品取 引業者向け	-	-	-	-	
法人等向け	-	ı	ı	-	
中小企業等向け及び個人向け	34,247	7,606,440	26,905	8,723,319	
抵当権住宅ローン	ı	10,683,072	ı	11,205,239	
不動産取得等事業向け	ı	ı	ı	-	
三月以上延滞等	1	280	I	324	
中央清算機関関連	_			_	
上記以外	_	413,176	_	272,164	
合計	34,247	19,203,135	26,905	20,701,266	

- 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとして は貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

- 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- 6 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は 出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、 ③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- (ア) 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの 事業のより効率的運営を目的 として、株式を保有しています。これらの会社経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を 行う等適切な業況把握に努めています。
- (イ) その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- (ウ) 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、(ア)子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、(イ)その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(ウ)系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和∠	1年度	令和5年度		
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上場	-	-	-	_	
非上場	9,184,285	9,184,285	9,204,285	9,204,285	
合 計	9,184,285	9,184,285	9,204,285	9,204,285	

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	令和4年度		令5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

-			(+12 113)	
令和∠	4年度	令和5年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
-	1	-	1	

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

			(I I I I I I	
令和∠	4年度	令和5年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	-	-	_	

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

9 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

(ア) リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に 管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを 行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次で I RRBBを計測しています。

(イ) 金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変 動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明△EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- (ウ) △EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

I RRBB1:金利リスク						
		⊿E	VE	⊿NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	784	982	275	276	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0	
3	スティープ化	897	1,106			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	0	0			
6	短期金利低下	128	62			
7	最大値	897	1,106	275	276	
		当其	月末	前期	i末	
8	自己資本の額	12,	112	11,8	314	

VI 連結情報

1 グループの概況

(1) グループの事業系統

令和5年度において、JA夢みなみグループは、当JA、子会社4社(株式会社JAサービス夢みなみ、株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬、株式会社白河フーズ、株式会社JAあぐりサポートいしかわ)で構成されています。

このうち、令和5年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は4社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

なお詳しくは、機構図(p. 146)をご覧下さい。

(2) 子会社等の状況

(単位:千円、%)

会社名	主たる営業所 又は事務所の 所在地	業務の内容	設立年月日	資本金又は出 資金	当JAの 議決権比率	当JA及び他 の子会社等の 議決権比率
株式会社JA サービス 夢みなみ	白河市弥次 郎窪29-1	石油製品販売 業、葬祭業、自 動車整備業、 L Pガス販売業、 農業機械機具修 理及び販売業他	平成13年 2月1日	30,000	100	100
株式会社 ドリームファーム すかがわ岩瀬	須賀川市松 塚字赤坂1番 地1	農作業の受委託 に関する事業他	平成27年 7月1日	39,500	99	99
株式会社白河フーズ	西白河郡泉 崎村大字関 和久字漆久 保10-4	農産物の販売、 リース不動産、 損保代理店、農 作業受委託、農 業経営、農産物 の生産加工、販 売	平成4年 4月17日	20,000	100	100
株式会社JA あぐりサポート いしかわ	石川郡石川 町大字赤羽 字韮草39- 10	農作業受委託、 農業経営、農産 物の生産加工、 販売、育苗	平成25年 3月1日	30,000	99	99

※令和5年度より、株式会社白河フーズと株式会社JAしらかわアグリが合併し、 株式会社白河フーズとして存続しております。

(3) 連結事業概況(令和5年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社(株式会社JAサービス夢みなみ、株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬、株式会社白河フーズ、株式会社JAあぐりサポートいしかわ)を連結し、連結決算の内容は連結経常利益869,887千円で、連結自己資本比率は14.05%となりました。

② 連結子会社の事業概況

株式会社JAサービス夢みなみ

当社は、石油類の販売事業、葬祭事業、自動車整備事業、農機事業、ガス事業、農産物直売事業、食材事業を営み、売上高は5,732,560千円を計上し、当期利益は、32,958千円となっています。

株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬

当社は、農作業の受委託に関する事業を営み、売上高は26,830千円を計上し、当期利益は、1,322千円となっています。

株式会社白河フーズ

当社は、農産物販売事業、リース不動産事業、農作業の受委託に関する事業を営み、売上高は193,294千円を計上し、当期利益は、17,467千円となっています。

株式会社JAあぐりサポートいしかわ

当社は、農作業の受委託に関する事業を営み、売上高は102,390千円を計上し、当期損失は、▲7,614千円となっています。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益(事業収益)	23,248,507	21,962,799	21,862,900	19,908,660	18,420,344
信用事業収益	1,486,449	1,455,913	1,527,600	1,440,938	1,452,313
共済事業収益	1,660,983	1,668,487	1,714,811	1,687,182	1,578,961
農業関連事業収益	13,742,254	13,469,803	12,704,479	11,249,135	9,845,995
生活その他事業収益	6,291,412	5,301,858	5,856,428	5,494,630	5,508,274
営農指導事業収入	67,408	66,739	59,582	36,775	34,801
連結経常利益	522,034	651,609	465,672	925,986	869,887
連結当期剰余金	369,627	446,882	393,042	691,480	655,478
連結純資産額	13,618,814	13,921,238	14,200,791	14,539,328	15,014,064
連結総資産額	217,075,245	223,594,325	230,109,275	235,715,655	238,250,694
連結自己資本比率	12.53%	12.60%	12.84%	13.78%	14.05%

- 1 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
- 2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
- 3 信託業務の取り扱いは行っていません。
- 4 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」 (平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。



JA夢みなみ

《 このページは空白です 》

(5) 連結貸借対照表

		(単位・十円)
科目	令和4年度	令和5年度
17 🗆	令和5年2月末日	令和6年2月末日
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	210,202,675	211,970,675
(1) 現金	2,759,389	2,701,491
(2) 預金	144,672,795	141,062,235
(3) 有価証券	4,571,900	5,246,474
(4) 貸出金	57,100,531	61,887,970
(5) その他の信用事業資産	729,514	709,442
未収収益	692,976	680,479
その他の資産	36,537	28,963
· - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
(6) 債務保証見返	481,213	464,369
(7) 貸倒引当金	△ 112,669	△ 101,308
2 共済事業資産	6,226	5,624
(1) 共済事業資産	6,226	5,624
3 経済事業資産	5,960,037	7,317,502
(1) 受取手形	472	688
(2) 経済事業未収金	1,968,585	2,337,952
(3) 経済受託債権	218,161	3,266,879
(4) 棚卸資産	3,547,524	1,104,587
(5) その他の経済事業資産	236,395	633,656
(6) 貸倒引当金	△ 11,100	△ 26,261
4 雜資産	792,833	501,678
5 固定資産	9,330,252	9,033,575
(1) 有形固定資産	9,316,833	9,022,243
建物	10,987,514	10,865,259
機械装置	1,802,275	1,813,447
土地	5,015,637	5,011,490
リース資産	195,118	113,764
建設仮勘定	-	_
その他の有形固定資産	1,784,074	1,823,308
減価償却累計額	△ 10,467,786	△ 10,605,027
(2) 無形固定資産	13,419	11,332
6 外部出資	9,053,020	9,068,020
(1) 外部出資	9,054,645	9,069,645
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,624	△ 1,624
7 退職給付に係る資産	29,575	29,290
8 繰延税金資産	341,032	324,327
	5 , 5 <u>5 </u>	32 .,32 !
資産の部合計	235,715,655	238,250,694
7/L-70FL011	200,110,000	200,200,000

	令和4年度	令和5年度
科目	令和5年2月末日	令和6年2月末日
(負 債 の 部)	日和り牛と月本日	日和の年と月本日
	015 027 622	010117201
1 信用事業負債	215,937,633	218,147,391
(1) 貯金	211,718,634	214,303,654
(2) 借入金	1,660,752	1,683,683
(3) その他の信用事業負債	2,077,034	1,695,684
未払費用	19,967	22,274
その他の負債	2,057,066	1,673,409
(4) 債務保証	481,213	464,369
2 共済事業負債	1,010,080	1,028,401
(1) 共済資金	533,879	575,181
(2) 未経過共済付加収入	461,188	448,128
(3) 共済未払費用	14,659	4,647
(4) その他の共済事業負債	352	443
3 経済事業負債	945,973	1,033,408
(1) 経済事業未払金	656,928	646,447
(2) 経済受託債務	128,012	134,615
(3) その他の経済事業負債	161,032	252,344
4 設備借入金	306,000	272,000
5 雑負債	1,142,178	938,231
6 諸引当金	957,829	940,726
(1) 賞与引当金	74,917	84,557
(2) 退職給付に係る負債	838,224	801,068
(3) その他引当金	44,687	55,101
7 再評価に係る繰延税金負債	876,631	876,470
負債合計	221,176,326	223,236,630
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	12,485,743	13,013,373
(1) 出資金	4,980,287	5,000,041
(2) 資本剰余金	58,852	58,852
(3) 利益剰余金	7,467,969	7,974,645
利益準備金	2,547,079	2,672,079
目的積立金	3,177,311	3,549,030
特別積立金	420,000	450,000
当期未処分剰余金	1,323,579	1,303,536
(4) 処分未済持分	△ 20,271	△ 19,053
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1,094	△ 1,112
2 評価・換算差額等	2,033,994	1,980,465
(1) その他有価証券評価差額金	△ 118,498	Δ 175,273
(2) 土地再評価差額金	2,193,167	2,193,412
(3) 退職給付に係る調整累計額	△ 40,674	△ 37,674
3 非支配株主持分	19,590	20,225
純資産の部合計	14,539,328	15,014,064
負債及び純資産の部合計	235,715,655	238,250,694
	200,110,000	200,200,001

(6) 連結損益計算書

		(単位・十円)
	令和4年度	令和5年度
科目	自令和4年3月1日	自令和5年3月1日
	至 令和5年2月末日	至 令和6年2月末日
1 事業総利益	6,384,934	6,266,841
(1) 信用事業収益	1,440,938	1,452,313
資金運用収益	1,308,495	1,274,825
(うち預金利息)	(570,362)	(573,909)
(うち有価証券利息)	(38,834)	(43,051)
(うち貸出金利息)	(631,506)	(647,240)
(うちその他受入利息)	(67,792)	(10,624)
役務取引等収益	98,164	108,721
その他経常収益	34,278	68,767
(2) 信用事業費用	227,167	239,240
資金調達費用	20,392	18,050
(うち貯金利息)	(16,873)	(14,982)
(うち給付補填備金繰入)	(3,325)	(2,883)
(うち借入金利息)	(193)	(184)
役務取引等費用	29,530	29,609
その他経常費用 信用事業総利益	177,244	191,580
(3) 共済事業収益	1,213,770 1,687,182	1,213,073 1,578,961
共済付加収入	1,565,065	1,493,374
共済奨励金	42,367	31,072
共済配当金	54,858	41,769
その他の収益	24,890	12,744
(4) 共済事業費用	112,436	112,210
共済推進費	89,068	88,785
共済保全費	10,137	11,540
その他の費用	13,231	11,883
共済事業総利益	1,574,745	1,466,751
(5) 購買事業収益	9,470,473	8,949,033
購買品供給高 (うち購買手数料)	9,294,914 (1,720,339)	8,736,333 (1,584,943)
修理サービス料	78,693	87,409
その他の収益	96,866	125,290
(6) 購買事業費用	7,741,250	7,345,844
購買品供給原価	7,574,574	7,151,390
購買供給費	28,114	26,055
修理サービス料	28,559	31,151
その他の費用	110,000	137,247
購買事業総利益	1,729,223	1,603,189
(7) 販売事業収益	5,521,127	4,495,933
販売品販売高	4,833,384	3,687,311
販売手数料 販売奨励金	466,342 83,533	546,919 83,719
検査手数料	29,265	56,684
その他の収益	108,600	121,297
(8) 販売事業費用	4,396,922	3,318,108
販売品販売原価	4,044,322	3,022,949
販売費	241,234	171,344
検査費用	3,406	3,388
その他の費用	107,958	120,425
販売事業総利益	1,124,204	1,177,825

		(単位:十円)
	令和4年度	令和5年度
科目	自 令和4年3月1日	自 令和5年3月1日
	至令和5年2月末日	至令和6年2月末日
(9) 保管事業収益	6,657	88,469
(10) 保管事業費用	5,830	12,034
保管事業総利益	826	76,434
(11) 加工事業収益	12,736	12,073
(12) 加工事業費用	5,483	8,957
加工事業総利益	7,252	3,116
(13) 利用事業収益	1,384,384	1,467,835
(14) 利用事業費用	625,566	699,010
利用事業総利益	758,818	768,825
(15) その他事業収益	336,739	334,337
(16) その他事業費用	343,004	353,267
その他事業総損失	6,265	18,930
(17) 指導事業収入	48,420	41,390
(18) 指導事業支出	66,061	64,833
指導事業収支差額	△ 17,641	△ 23,442
2 事業管理費	5,739,812	5,652,393
(1) 人件費	3,887,456	3,834,110
(2) 業務費	463,694	465,623
(3) 諸税負担金	170,672	164,843
(4) 施設費	1,193,353	1,168,410
(5) その他事業管理費	24,636	19,405
事業利益	645,122	614,448
3 事業外収益	478,324	369,806
(1) 受取雑利息	4,566	5,791
(2) 受取出資配当金	133,617	133,642
(3) 賃借料	5,050	4,556
(4) 雑収入	334,704	225,431
(5) 償却債権取立益	384	384
4 事業外費用	197,460	114,367
(1) 支払雑利息	15,630	3,153
(2) 貸倒損失	_	-
(3) 寄付金	2,576	1,998
(4) 雑損失	179,279	109,208
(5) 貸倒引当金繰入	-	-
(6) 貸倒引当金戻入益	△ 26	6
程 常 利 益	925,986	869,887
5 特別利益	102,187	103,970
(1) 固定資産処分益	1,646	323
(2) 一般補助金	100540	100647
(3) その他の特別利益	100,540	103,647
6 特別損失 (1) 国家资产加公場	77,463 47,902	69,353 19315
(1) 固定資産処分損	47,892	18,315
(2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失	22.021	<u> </u>
(4) その他の特別損失	22,021 7,549	51,037
税金等調整前当期利益	950,710	904,505
法人税、住民税及び事業税	256,142	232,969
法人税等調整額	2,664	15,422
法人税等合計	258,806	248,391
非支配株主に帰属する当期利益	∠35,500 △ 422	Δ 635
当期剰余金	691,480	655,478
/v; イン; イン 生	55 i, - 55	550,710

財務活動によるキャッシュ・フロー

(単位:千円) 令和4年度 令和5年度 私 目 自令和4年3月1日 自令和5年3月1日 至 令和5年2月末日 至 令和6年2月末日 事業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期利益 932,024 904,385 税引前当期利益 減価償却費 431,863 394,202 39,531 減損損失 △ 22,021 外部出資等償却 △ 38,629 3,806 貸倒引当金の増減額(△は減少) 外部出資等損失引当金の増減額(△は減少) △ 234 △ 2,256 賞与引当金の増減額(△は減少) 9,639 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) △ 51,839 △ 33,035 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) △ 94,616 10,413 信用資金運用収益 △ 1,241,452 △ 1,264,870 信用資金調達費用 20,392 18,050 共済貸付金利息 共済借入金利息 受取雑利息及び受取出資配当金 △ 138,184 △ 139,434 支払雑利息 15,630 3,153 有価証券関係損益(△は益) 7,951 670 46,246 固定資産売却損益(△は益) 17,992 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 貸出金の純増(Δ)減 △ 3,202,414 △ 4,787,438 預金の純増(△)減 △ 1,992,000 950,000 4,869,815 2,585,019 貯金の純増減(△) 信用事業借入金の純増減(△) 24,774 22,931 7,255 その他の信用事業資産の純増(△)減 4,475 その他の信用事業負債の純増減(△) 457,895 △ 380,941 (共済事業活動による資産及び負債の増減) 共済貸付金の純増(△)減 共済借入金の純増減(△) 共済資金の純増減(△) △ 24,795 41,302 未経過共済付加収入の純増減(△) △ 13,060 △ 862 共済未払費用の純増減(△) 8,369 △ 10,011 その他の共済事業資産の純増(△)減 4,222 602 その他の共済事業負債の純増減(△) 241 90 (経済事業活動による資産及び負債の増減) 受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減 △ 357,160 △ 369,582 経済受託債権の純増(△)減 △ 3,048,718 △ 14,040 棚卸資産の純増(△)減 281,759 2,442,937 支払手形及び経済事業未払金の純増減(△) △ 19,703 △ 10,480 経済事業受託債務の純増減(△) △ 182,615 6,603 △ 397,260 その他の経済事業資産の純増(△)減 △ 8,448 その他の経済事業負債の純増減(△) 32,270 91,311 (その他の資産及び負債の純増減) その他の資産の純増(△)減 22,034 291,274 その他の負債の純増減(△) 128,762 △ 301,695 未払消費税等の純増減(△) 46,630 132,183 信用事業資金運用による収入 1,365,627 1,277,687 信用事業資金調達による支出 \triangle 23,857 △ 18,458 共済貸付金利息による収入 共済借入金利息による支出 その他 47,773 1.285.854 1,571,716 雑利息及び出資配当金の受取額 138,192 139,592 雑利息の支払額 △ 15,630 △ 3,153 法人税等の支払額 <u>∆ 151,139</u> 261,139 1,257,277 事業活動によるキャッシュ・フロー △ 1,696,415 2投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出 △ 690,355 △ 931,973 有価証券の売却による収入 \triangle 7.201 有価証券の償還による収入 300,002 199,953 補助金の受入による収入 △ 260,085 △ 259,451 固定資産の取得による支出 固定資産の売却による収入 12,579 104,402 外部出資の取得による支出 △ 100 △ 15,000 外部出資の売却等による収入 2,850 投資活動によるキャッシュ・フロー 3 財務活動によるキャッシュ・フロー △ 642,309 △ 902,069 設備借入れによる収入 設備借入れ返済による支出 △ 34,000 △ 34,000 出資の増額による収入 35,868 117,755 出資の払戻しによる支出 △ 80,503 △ 103,048 持分の取得による支出 \triangle 20,271 26,174 持分の譲渡による収入 20,271 出資配当金の支払額 △ 50,450 △ 100,662 19,992

∧ 82.919

∧ 119.973

(単位:千円)

		(TE : 113)
科目	令和4年度 自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日	令和5年度 自 令和5年3月1日 至 令和6年2月末日
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	532,048	△ 2,718,459
6 現金及び現金同等物の期首残高	16,281,937	16,813,985
7 現金及び現金同等物の期末残高	16,813,985	14,095,526

① 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の 当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

		(早世・十円)
	令和4年3月1日	令和5年3月1日
現金•預金勘定	144,908,137	147,432,185
当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金	128,626,200	130,618,200
現金及び現金同等物	16,281,937	16,813,985
		(単位:千円)
	令和5年2月末日	令和6年2月末日
現金•預金勘定	147,432,185	143,763,726
当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金	130,618,200	129,668,200
現金及び現金同等物	16,813,985	14,095,526

(8) 連結注記表

令和4年度 【注記表】

Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結される子会社等・・・・5社

株式会社JAサービス夢みなみ

株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬

株式会社白河フーズ

株式会社JAしらかわアグリ

株式会社JAあぐりサポートいしかわ

2 連結される子会社等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

3 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。

4 連結調整勘定の償却

該当事項はありません。

5 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

- 6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
- (1) 現金及び現金同等物当の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」 のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対象表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定

147,432,185 千円

当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金

130,618,200 千円

現金及び現金同等物

16,813,985 千円

Ⅱ 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

該当事項はありません。

Ⅲ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式:移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券

ア 時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ①主な購買品・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ②販売品(米)・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

令和5年度 【注記表】

Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結される子会社等・・・・・4社 株式会社JAサービス夢みなみ 株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬 株式会社白河フーズ 株式会社JAあぐりサポートいしかわ
- 2 連結される子会社等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。
- 3 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。
- 4 連結調整勘定の償却 該当事項はありません。
- 5 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- 6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
- (1) 現金及び現金同等物当の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」 のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対象表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 143,763,726 千円 当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金 129,668,200 千円 現金及び現金同等物 14,095,526 千円

Ⅱ 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

該当事項はありません。

Ⅲ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)
 - ②子会社株式:移動平均法による原価法
 - ③その他有価証券

ア 時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- イ 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法
- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ①購買品・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ②販売品(米)・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

令和4年度 【注記表】

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法によっています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで算出して計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、過去の損失発生見込みにかかわる必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した 査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費 用の計算については、職員区分により簡便法・原則法を適用しております。

ア. 簡便法・・・ 福祉正職員が対象

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

イ. 原則法 ・・・ 正職員対象

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度か ら費用処理することとしています。

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理をしています。

令和5年度 【注記表】

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した 査定監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、職員区分により簡便法 ・原則法を適用しております。

ア. 簡便法・・・ 福祉正職員が対象

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

イ. 原則法 ・・・ 正職員対象

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理をしています。

令和4年度 【注記表】

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

4 収益及び費用の計ト基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、 購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

①委託販売取引

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 選果場事業

共同選果場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 冠婚葬祭事業

冠婚葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

4 収益及び費用の計ト基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、 購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

①委託販売取引

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 選果場事業

共同選果場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 冠婚葬祭事業

冠婚葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7)福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援 事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等 に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認 識しております。

(8) 農用地利用調整事業

農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(9) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(10)指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との 契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービス の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外 消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しております。

7 その他計算書類等の作成のための基本的な重要事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米(JA米)については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として生産者に支払っております。

(3) 預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、 当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しており ます。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益 受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

(7)福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援 事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等 に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認 識しております。

(8) 農用地利用調整事業

農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(9) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(10) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との 契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービス の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外 消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しております。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米穀共同計算の処理方法

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、販売を当組合又は当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部がプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として生産者に支払っております。

(3) 預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、 当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しており ます。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益 受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅳ 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2)経済事業における支払奨励金の会計処理

経済事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、 従来は、経済事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(3) LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、13,573千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が2,324,790千円減少、事業費用が2,312,883千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が11,907千円それぞれ減少しております。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

V 表示方法の変更に関する注記

1 損益計算書の勘定科目の表示方法

前事業年度において、販売事業の「その他の収益」に含めていた「販売奨励金」、「検査手数料」と、「その他の費用」に含めていた「検査費用」は区分掲記しています。

この変更は、「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号)」を当事業年度の期首から適用したことを契機として、損益計算書の表示方法を見直した結果、より実態に即した表示として明瞭性を高める観点から変更するものです。

なお、「販売奨励金」の計上額は、前事業年度末79,819千円、「検査手数料」の計上額は、前事業年度末28,637千円、「検査費用」の計上額は、前事業年度末2,224千円です。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

IV 会計方針の変更に関する注記

1 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

VI 会計上の見積りに関する注記

- 1 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 336,832千円(繰延税金負債との相殺前)
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 18.624千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 121,642千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,687,008 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物 712,819千円 構築物 19,698千円 機械装置 901,750千円車両運搬具 15,705千円 器具備品 36,133千円 リース資産 900千円

V 会計上の見積りに関する注記

- 1 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 320,997千円 (繰延税金負債との相殺前)
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和4年2月に作成した中期経営計画及び令和5年度事業計画を基礎 として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、 実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類におい て認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 39,531千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 126,220千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた 仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性が あります。

VI 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,685,508 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物712,819千円構築物19,698千円機械装置900,250千円車両運搬具15,705千円器具備品36,133千円リース資産900千円

2 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

3-111-	三十八一下では、こうに上ののです。							
担保に供	している資産	担保に係	る債務					
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高				
定期預金	11,000千円	根質権(指定金融機関)	村公金	一 千円				
定期預金	1,200千円	根質権(水道事業)	水道事業会計	一 千円				
定期預金	1,760,000千円	質権	証書借入金	1,630,000千円				
定期預金	100千円	根質権(収納代理金融機関)	公金	一 千円				

(注)上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金10,150,000千円を差し入れています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(1)子会社等に対する金銭債権の総額

166,593 千円

(2) 子会社等に対する金銭債務の総額

424,418 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

(1)理事に対する金銭債権の総額

107,024 千円

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの 額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は247,000千円、危険債権額は27,091千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産 更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は274,091千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日(旧すかがわ岩瀬農協、旧白河農協) 平成13年2月28日(旧あぶくま石川農協)
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,263,485千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

2 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

3-111-	三十八一下では、こうに上ののです。							
担保に供	している資産	担保に係	る債務					
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高				
定期預金	11,000千円	根質権(指定金融機関)	村公金	一 千円				
定期預金	1,200千円	根質権(水道事業)	水道事業会計	一 千円				
定期預金	1,760,000千円	質権	証書借入金	1,630,000千円				
定期預金	100千円	根質権(収納代理金融機関)	公金	一 千円				

(注)上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金10,150,000千円を差し入れています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(1)子会社等に対する金銭債権の総額 144,615 千円

(2)子会社等に対する金銭債務の総額 589,451 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 102,482 千円

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの 額及びその合計額

- 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は246,137千円、危険債権額は38,572千円 です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産 更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額 は284,710千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日(旧すかがわ岩瀬農協、旧白河農協) 平成13年2月28日(旧あぶくま石川農協)
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,341,817千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 連結損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 308,565千円 うち事業取引高 148,579千円

うち事業取引以外の取引高 159,985千円

(2)子会社等との取引による費用総額234,492千円うち事業取引高234,491千円

うち事業取引以外の取引高 O千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、福祉センター、葬祭センターについては施設ごとに、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、農業関連施設、配送センター、食材センターは全体または地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

TO TO THE STATE OF								
	場所	用途	種類	その他				
	旧野木沢ふれあい店	遊休資産	建物、土地、無形固定資産					

(2) 減損損失の認識に至った経緯

旧野木沢ふれあい店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、正味売却価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

- (3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 旧野木沢ふれあい店 18,624千円(建物17,702千円、土地849千円、無形固定資産72千円)
- (4)回収可能価額の算定方法

旧野木沢ふれあい店 正味売却価額を採用(不動産鑑定評価額)

区 金融商品に関する注記

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額309,487千円うち事業取引高153,355千円うち事業取引以外の取引高156,132千円

(2)子会社等との取引による費用総額238,689千円うち事業取引高238,689千円

うち事業取引以外の取引高 O千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、福祉センター、葬祭センターについては施設ごとに、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、農業関連施設、配送センター、食材センターは全体または地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
①仁井田ふれあい店	遊休資産	建物、土地	
②菌床センター	遊休資産	建物、機械装置、土地	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

①仁井田ふれあい店(遊休資産)

当該店舗は相談取次業務のみで母店(須賀川支店)との相互補完関係を有しておらず、営業活動から生ずる収益も今後見込まれないため、遊休資産として正味売却可能価額(回収可能価額)と帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

②菌床センター(遊休資産)

稼働停止となり今後の活用の見込みがないため、遊休資産として正味売却可能価額(回収可能価額) と帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

- (3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
 - ①仁井田ふれあい店 33,292千円(建物27,705千円、土地5,587千円)
 - ②菌床センター 6,238千円(建物4,076千円、機械装置938千円、

土地1,224千円)

合 計 39,531千円(建物31,781千円、機械装置938千円、 土地6,811千円)

(4)回収可能価額の算定方法

①仁井田ふれあい店 正味売却可能価額を採用(不動産鑑定評価額)

②菌床センター 正味売却可能価額を採用(不動産鑑定評価額)

Ⅲ 金融商品に関する注記

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査債権対策課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%上昇したものと想定した場合には、経済価値が225,658千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査債権対策課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.33%上昇したものと想定した場合には、経済価値が230,158千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額		
預金	144,672,795	144,646,974	△ 25,821		
有価証券					
その他有価証券	4,571,900	4,571,900	_		
貸出金	57,100,531				
貸倒引当金(*1)	△ 112,669				
貸倒引当金控除後	56,987,862	57,549,728	561,865		
資産計	206,232,558	206,768,602	536,044		
貯金	211,718,634	211,681,802	△ 36,831		
借入金	1,660,752	1,651,064	△ 9,688		
		·	·		
負債計	213,379,386	213,332,867	△ 46,519		
1					

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

1)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実 行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっていま す。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

		(半位・十つ)
貸借対照表計上額	時価	差額
141,062,235	141,003,418	△ 58,817
931,974	936,809	4,834
4,314,500	4,314,500	_
61,887,970		
△ 101,308		
61,786,662	62,238,743	452,081
208,095,372	208,493,471	398,098
214,303,654	214,235,461	△ 68,192
1,683,683	1,675,950	△ 7,732
215,987,337	215,911,412	△ 75,924
_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	_ , , , , , , , , , _	,
	141,062,235 931,974 4,314,500 61,887,970 △ 101,308 61,786,662 208,095,372 214,303,654 1,683,683	141,062,235 141,003,418 931,974 936,809 4,314,500 4,314,500 61,887,970 △ 101,308 61,786,662 62,238,743 208,095,372 208,493,471 214,303,654 214,235,461 1,683,683 1,675,950

^(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

1)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や政府保証債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を 控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	9,054,645
外部出資等損失引当金	△ 1,624
合 計	9,053,020

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

					_	<u> </u>
		1 年超	2年超	3年超	4年超	
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
預金	144,635,974	ı	ı	ı	ı	-
有価証券 その他有価証 券のうち満期 があるもの	200,000	1	1	500,000	200,000	3,800,000
貸出金(* 1 , 2, 3)	3,968,134	3,507,297	3,278,057	3,025,000	2,773,291	40,501,114
合計	148,804,109	3,507,297	3,278,057	3,525,000	2,973,291	44,301,114

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越194,530千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等170,343千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件23,460千円は償還日が特定できないため、含めていません。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	9,069,645
外部出資等損失引当金	△ 1,624
合 計	9,068,020

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

						一	<u> </u>
			1年超	2年超	3年超	4年超	
		1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
預金		141,041,038	1	1	ı	-	-
有価証券							
	満期保有目的	_	1	1	-	-	932,000
	の債券						
	その他有価証	-	-	500,000	200,000	_	3,800,000
	券のうち満期						
	があるもの						
貸出金(*	÷1	4,155,434	3,742,294	3,491,237	3,239,991	2,944,818	44,266,203
, 2, 3)							
合計		145,196,472	3,742,294	3,991,237	3,439,991	2,944,818	48,998,203

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越196,536千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等142,504千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件30,019千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

		1年超	2年超	3年超	4年超	
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
貯金(*1)	202,080,069	7,245,079	1,825,735	384,597	599,443	17
借入金	3,303	1,632,306	2,038	1,219	_	21,884
合計	202,083,373	8,877,385	1,827,773	385,816	599,443	21,901

(*1) 貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めています。

X 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が	国債	1,503,020	1,410,930	92,089
取得原価又は償却原	地方債	714,660	699,954	14,705
価を超えるもの	政府保証債	-	-	-
	小計	2,217,680	2,110,885	106,794
貸借対照表計上額が	国債	1,712,250	1,880,204	△ 167,954
取得原価又は償却原	地方債	175,820	200,000	△ 24,180
価を超えないもの	政府保証債	466,150	499,309	△ 33,159
	小計	2,354,220	2,579,513	△ 225,293
合 計		4,571,900	4,690,398	△ 118,498

(*) なお、上記差額118,498千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。

- 2 当事業年度中に売却したその他有価証券の債券はありません。
- 3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

					<u>\</u>	<u></u> • 1137
		1 年超	2年超	3年超	4年超	
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
貯金(*1)	206,612,369	5,548,188	1,789,203	648,374	286,678	ı
借入金	1,632,306	2,038	1,219	-	_	48,119
合計	208,244,676	5,550,227	1,790,422	648,374	286,678	48,119

(*1) 貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めています。

X 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

				(+III · 113)
	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差額
時価が貸借対照表計	国債	-	ı	ı
上額を超えるもの	地方債	631,974	637,169	5,194
	政府保証債	1	1	1
	小 計	631,974	637,169	5,194
時価が貸借対照表計	国債	1	1	1
上額を超えないもの	地方債	300,000	299,640	△ 360
	政府保証債	1	1	1
	小 計	300,000	299,640	△ 360
合 計		931,974	936,809	4,834

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が	国債	1,286,920	1,209,184	77,735
取得原価又は償却原	地方債	710,510	699,967	10,542
価を超えるもの	政府保証債	-	-	-
	小計	1,997,430	1,909,152	88,277
貸借対照表計上額が	国債	1,678,690	1,881,267	△ 202,577
取得原価又は償却原	地方債	173,680	200,000	△ 26,320
価を超えないもの	政府保証債	464,700	499,353	△ 34,653
	小計	2,317,070	2,580,620	△ 263,550
合 計	-	4,314,500	4,489,773	△ 175,273

- 2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

XI 退職給付に関する注記 【正職員】

- 1 退職給付制度の概要等
- (1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	2,556,583 千円
②勤務費用	141,723 千円
③利息費用	9,459 千円
④数理計算上の差異の発生額	8,300 千円
⑤退職給付の支払額	△ 262,513 千円
⑥期末における退職給付債務	2.453.553 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1,904,131 千円
②期待運用収益	12,336 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 1,001 千円
④特定退職金共済制度への拠出金	109,144 千円
⑤確定企業年金制度への拠出金	20,779 千円
⑥退職給付の支払額	△ 214,268 千円
⑦期末における年金資産	1,831,121 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,453,553 千円
②特定退職金共済制度	△ 1,577,405 千円
③確定給付企業年金制度	△ 253,716 千円
④未積立退職給付債務	622,431 千円
⑤未認識過去勤務費用	151,377 千円
⑥未認識数理計算上の差異	△ 65,158 千円
⑦貸借対照表計上額純額	708,650 千円
退職給付引当金	738,225 千円
前払年金費用	△ 29,575 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	141,723 千円
②利息費用	9,459 千円
③期待運用収益	△ 12,336 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	14,491 千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 26,326 千円
合計	127,011 千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	55.1 %
②年金保険投資	24.1 %
③現金及び預金	3.4 %
④一般勘定	13.9 %
⑤その他	3.4 %
合計	100.0 %

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

X 退職給付に関する注記

【正職員】

- 1 退職給付制度の概要等
- (1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	2,453,553 千円
②勤務費用	134,073 千円
③利息費用	8,946 千円
④数理計算上の差異の発生額	△ 24,361 千円
⑤退職給付の支払額	△ 180,607 千円
⑥過去勤務費用の発生額	△ 35,713 千円
⑦期末における退職給付債務	2,355,891 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

/ 千並貝座の朔日次向と朔木次向の調金衣	
①期首における年金資産	1,831,121 千円
②期待運用収益	11,907 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 312 千円
④特定退職金共済制度への拠出金	93,878 千円
⑤確定企業年金制度への拠出金	19,454 千円
⑥退職給付の支払額	△ 143,603 千円
⑦期末における年金資産	1,812,446 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,355,891 千円
②特定退職金共済制度	△ 1,550,992 千円
③確定給付企業年金制度	△ 261,453 千円
④未積立退職給付債務	543,445 千円
⑤未認識過去勤務費用	157,192 千円
⑥未認識数理計算上の差異	△ 27,686 千円
⑦貸借対照表計上額純額	672,951 千円
退職給付引当金	702,241 千円
前払年金費用	△ 29,290 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	134,073 千円
②利息費用	8,946 千円
③期待運用収益	△ 11,907 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	13,422 千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 29,897 千円
合計	114,637 千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	54.8 %
②年金保険投資	24.0 %
③現金及び預金	2.6 %
④一般勘定	14.4 %
⑤その他	4.3 %
<u>合</u> 計	100.0 %

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率0.37 %②長期期待運用収益率全国農村漁業団体共済会0.70 %全国共済農業協同組合連合会0.54 %

【福祉正職員】

- 2 退職給付制度の概要等
- (1)採用している退職給付制度の概要

福祉事業従事職員の退職給付にあてるため、福祉事業従事職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	3,272 千円
②退職給付費用	2,256 千円
③退職給付の支払額	△ 42 千円
④特定退職共済制度への拠出金	△ 1,792 千円
⑤期末における退職給付引当金	3,694 千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務9,915 千円②特定退職金共済制度△ 6,220 千円③未積立退職給付債務3,694 千円④退職給付引当金3,694 千円

(4)退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 2,256 千円

特定退職金共済制度への拠出金1,792千円は「厚生費」で処理しています。

【子会社】

- 3 退職給付制度の概要等
- (1)採用している退職給付制度の概要

社員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金42,007 千円②退職給付費用1,967 千円③退職給付の支払額△3,528 千円④期末における退職給付引当金40,447 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務180,998 千円②特定退職共済制度ム 140,552 千円③未積立退職給付債務40,447 千円④退職給付引当金40,447 千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 1,967 千円 特定退職金共済制度への拠出金 17,629千円は「厚生費」で処理しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率0.37 %②長期期待運用収益率全国農林漁業団体共済会0.75 %全国共済農業協同組合連合会0.55 %

【福祉正職員】

- 2 退職給付制度の概要等
- (1)採用している退職給付制度の概要

福祉事業従事職員の退職給付にあてるため、福祉事業従事職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金3,694 千円②退職給付費用ム 125 千円③退職給付の支払額ム 271 千円④期末における退職給付引当金3,297 千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

 ①退職給付債務
 10,837 千円

 ②特定退職金共済制度
 △7,539 千円

 ③未積立退職給付債務
 3,297 千円

 ④退職給付引当金
 3,297 千円

(4)退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 △ 125 千円

特定退職金共済制度への拠出金1,997千円は「厚生費」で処理しています。

【子会社】

- 3 退職給付制度の概要等
- (1)採用している退職給付制度の概要

社員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金40,447 千円②退職給付費用21,225 千円③退職給付交付額△ 1 千円④退職給付の支払額△ 17,880 千円⑤期末における退職給付引当金43,793 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務198,559 千円②特定退職共済制度△ 154,766 千円③未積立退職給付債務43,793 千円④退職給付引当金43,793 千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 3,346 千円 特定退職金共済制度への拠出金 17,879千円は「厚生費」で処理しています。

4 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金40,225千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来 見込額は、432,676千円となっています。

Ⅲ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

央上人の「WEDI 並兵员。」フロエが占力。フエ・ストュル	
繰延税金資産	
減価償却超過額	33,776 千円
資産除去債務	9,150 千円
退職給付引当金	215,494 千円
役員退職慰労引当金	13,026 千円
その他経済事業雑負債(ポイント)	9,777 千円
賞与引当金	21,514 千円
無形固定資産償却費	11,980 千円
未払費用	45,473 千円
未払事業税	14,252 千円
減損損失	7,121 千円
不計上未収貸付金利息	9,481 千円
その他	51,154 千円
繰延税金資産小計	442,204 千円
評価性引当額	△ 105,371 千円
繰延税金資産合計(A)	336,832 千円
繰延税金負債	
有形固定資産(資産除去債務)	△ 3,212 千円
前払年金費用	△ 8,038 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 11,250 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	325,581 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

XII 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金38,269千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、359,743千円となっています。

XI 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	41,459 千円
資産除去債務	9,262 千円
退職給付引当金	206,751 千円
役員退職慰労引当金	15,926 千円
その他経済事業雑負債(ポイント)	8,152 千円
賞与引当金	24,133 千円
無形固定資産償却費	12,395 千円
未払費用	39,964 千円
未払事業税	12,430 千円
減損損失	8,995 千円
不計上未収貸付金利息	11,365 千円
その他	59,899 千円
繰延税金資産小計	450,737 千円
評価性引当額	△ 129,740 千円
繰延税金資産合計(A)	320,997 千円
繰延税金負債	
有形固定資産(資産除去債務)	△ 3,037 千円
前払年金費用	△ 7,961 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 10,998 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

繰延税金資産の純額(A)+(B)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

309,998 千円

Ⅲ 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XIV 合併に関する注記

当事業年度において、JA夢みなみグループの子会社について、「定款変更」による合併が行われております。

(1)被合併会社の名称 株式会社JAあぐり夢みなみ

(2) 合併の目的 業務の効率化・合理化および専門性発揮による生産性向上の実現

(3)合併日 令和4年3月1日

(4) 合併会社の名称 株式会社JAサービス夢みなみ

(5)被合併会社から合併会社へ継承した資産、負債、総資産の額の主な内訳

資産 278,037千円

(うち 現金・預金 80,714千円) (うち 売掛金 12,203千円) (うち 固定資産 139,928千円)

負債 97,896千円

(うち 買掛金 24,231千円) (うち 未払金 4,029千円)

純資産 180,141千円

(うち 資本剰余金 20,000千円)

なお、上記については帳簿価額で評価しています。 また、会計処理方法は統一しています。

XV その他の注記

1 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の古殿野菜集荷所は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部建物で使用している有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は24~30年、割引率は1.82~2.09%を採用しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 13,300 千円 資産除去債務発生に伴う増加額 19,959 千円 時の経過による調整額 405 千円 期末残高 33,665 千円

XII 合併に関する注記

当事業年度において、JA夢みなみグループの子会社について、「定款変更」による合併が行われております。

(1)被合併会社の名称株式会社JAしらかわアグリ(2)合併の目的業務運営の効率化・合理化

(3) 合併日令和5年3月1日(4) 合併会社の名称株式会社白河フーズ

(5)被合併会社から合併会社へ継承した資産、負債、純資産の額の主な内訳

資産 122.363千円

(うち 現金・預金 85,214千円) (うち 固定資産 26,891千円)

負債 24,545千円

(うち 未払金 4,016千円) (うち 長期借入金 14,214千円)

純資産 97,817千円

(うち 資本金 10,000千円)

なお、上記については帳簿価額で評価しています。 また、会計処理方法は統一しています。

XIV その他の注記

1 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の古殿野菜集荷所、本店は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部建物で使用している有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は24~30年、割引率は1.82~2.09%を採用しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 33,665 千円 時の経過による調整額 413 千円 期末残高 34,078 千円

(9) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	58,852	58,852
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	58,852	58,852
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6,774,857	7,417,547
2 利益剰余金増加高	693,261	655,233
当期剰余金	691,480	655,478
目的積立金取崩額	1,781	△ 244
3 利益剰余金減少高	50,450	148,436
配当金	50,450	148,436
4 利益剰余金期末残高	7,417,669	7,924,345

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位:千円)

	区分	令和4年度	令和5年度	増減
	生債権及び に準ずる債権額	247,000	246,137	△ 863
危険債	権額	27,091	38,572	11,481
要管理	債権額	-	-	-
	三月以上延滞債権額	-	1	-
Í	貸出条件緩和債権額	-	-	-
	小 計	274,091	284,710	10,619
正常債	権額	57,510,503	62,250,765	4,740,262
	合 計	57,784,594	62,535,476	4,750,882

(注)

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者 に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権 の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3 要管理債権

4 「三月以上延滞債権」と5 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区分	項目	令和4年度	令和5年度
	経常収益	1,440,938	1,452,313
信用事業	経常 利益	209,997	210,415
	資 産 の 額	214,086,321	215,869,116
	経常収益	1,687,182	1,578,961
共 済 事 業	経常 利益	535,626	469,763
	資 産 の 額	3,792,025	3,517,974
	経常 収益	11,249,135	9,845,995
農業関連事業	経常 利益	226,722	318,423
	資 産 の 額	13,936,949	15,122,678
	経常収益	5,494,630	5,508,274
生活その他事業	経常 利益	258,427	203,740
	資 産 の 額	3,228,284	3,041,353
	経常 収益	36,775	34,801
営農指導事業	経常 利益	△ 304,787	△ 332,456
	資 産 の 額	672,075	699,572
	経常収益	19,908,660	18,420,344
計	経常 利益	925,986	869,887
	資 産 の 額	235,715,655	238,250,694

2 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和6年2月末における連結自己資本比率は、14.05%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

〇 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	夢みなみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	5,050百万円 (前年度5,030百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しによる自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円.%)

		(単位:千円、%)
項目	令和4年度	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,288,401	12,765,560
うち、出資金及び資本準備金の額	4,989,139	5,058,893
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	7,467,969	7,974,645
うち、外部流出予定額 (△)	148,436	198,925
うち、上記以外に該当するものの額	20,271	19,053
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	40,035	40,603
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	40,035	40,603
うち、適格引当金コア資本算入額	-	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
うち、回転出資金の額	-	_
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、		
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、	070.004	100 111
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	276,281	138,144
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	12,604,719	12,944,308
コア資本にかかる調整項目	. =,= ,	, ,
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,705	8,713
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,705	8,713
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	=
適格引当金不足額	-	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	_
前払年金費用の額	21,536	21,329
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	_
特定項目十五パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	32,242	30,042
自己資本	52,212	55,542
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	12,572,477	12,914,266
リスク・アセット等	, _ , _ , , , , , ,	,5 : 1,200
信用リスク・アセットの額の合計額	80,034,732	80,544,894
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	3,069,799	3,069,883
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,069,799	3,069,883
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	11,219,763	11,390,410
信用リスク・アセット調整額	- 1,210,100	- 1,500,410
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	91,254,495	91,935,305
連結自己資本比率	51,204,400	01,000,000
連結自己資本比率 ((ハ)/(二))	13.78%	14.05%
	10,10/0	14.00/0

^{1. 「}農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。 2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の 簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

^{3.} 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

ı		AID 1 F ==	1		A10.5.5.5	(単位:十円
		令和4年度			令和5年度	
	エクスポージャーの	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの	リスク・アセット額	所要自己資本
TR A	期末残高	а	b=a×4%	期末残高	а	b=a×49
現金	2,715,446	_		2,660,012	_	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,298,042	-	_	3,097,135	_	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	4,156,491	-	-	4,848,063	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	500,165	-	-	500,218	-	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向 け	144,678,319	28,965,119	1,158,605	141,046,664	28,209,332	1,128,3
法人等向け	1,794,646	1,544,147	61,766	1,826,180	1,616,801	64,6
中小企業等向け及び個人向け	9,246,677	2,657,344	106,294	9,681,994	2,363,775	94,
抵当権付住宅ローン	11,933,381	2,565,929	102,637	12,057,776	2,531,956	101,2
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	
三月以上延滞等	212,893	169,658	6,786	112,507	138,250	5,
取立未済手形	30,760	6,152	246	21,077	4,215	
信用保証協会等保証付	29,473,760	2,917,004	116,680	33,592,872	3,332,467	133,2
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	
共済約款貸付	_	_	_	0	0	
出資等	1,215,843	1,214,219	48,569	11,159,511	11,159,511	446,3
(うち出資等のエクスポージャー)	1,215,843	1,214,219	48,569	11,159,511	11,159,511	446,3
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,210,010	-	-	-	-	1 10,0
上記以外	22,280,175	35,953,551	1,438,142	13,134,098	26,920,694	1,076,8
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	
(うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象資本調達手段に 係るエクスポージャー)	9,336,299	23,340,749	933,630	9,336,574	23,341,435	933,6
(うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポー ジャー)	-	-	-	-	-	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	_	-	-	-	-	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	
(うち上記以外のエクスポージャー)	13,945,115	13,614,042	544,562	3,797,524	3,579,258	143,
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	-	3,069,799	122,792	-	3,069,883	122,
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	
準的手法を適用するエクスポージャー別計	231,536,598	79,062,922	3,162,517	233,738,113	79,346,889	3,173,
VAリスク相当額÷8%	-	-	_	-	-	
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	_	-	-	
計(信用リスク・アセットの額)	231,536,598	79,062,922	3,162,517	233,738,113	79,346,889	3,173,8

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
〈基礎的手法〉	а	$b=a\times4\%$	а	b=a×4%
	11,219,763	448,791	8,905,885	356,234
	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
所要自己資本額計	а	$b=a\times4\%$	а	b=a×4%
	91,254,495	3,650,180	88,601,365	3,544,054

(注)

- 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該 当します。
- 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金 融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのこ とです。
- 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地の再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額お よび調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 6 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀 行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証または クレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 7 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

—÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 10)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用 し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)

「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、 主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I , Moody's , JCR , S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I , Moody's , JCR , S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

				令和4	4年度		令和5年度				
		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポー ジャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポー ジャー		
		農業	146,225	146,225	-	-	193,451	193,451	-	-	
		林業	-	1	1	-	1	1	-	-	
		水産業	-	1	1	-	1	1	-	-	
		製造業	-	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	
		鉱業	-	ı	ı	ı	ı	ı	-	1	
		建設•不動産業	64,997	64,997	-	1	9,560	9,560	-	-	
	法人	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	
		運輸・通信業	500,165	-	500,165	-	500,218	-	500,218	-	
		金融•保険業	136,165,595	1,367,857	1	-	135,159,101	1,368,132	-	-	
		卸売・小売・飲 食・サービス業	11,583,536	1,709,014	ı	1	9,053,786	1,777,013	1	1	
		日本国政府·地 方公共団体	7,454,533	3,255,326	4,199,207	-	7,945,199	3,012,769	4,932,429	-	
		上記以外	175,207	175,207	1	1	224,645	222,940	1	1,705	
	個人		51,128,841	51,095,458	-	212,893	56,027,597	55,983,604	-	178,386	
	その	D他	24,280,681	ı	ı	ı	25,170,570	ı	ı	ı	
業種	刨	浅高計	231,499,784	57,814,087	4,699,372	212,893	234,284,131	62,567,472	5,432,647	180,092	
	1年	F以下	145,122,652	280,892	200,260		141,304,404	257,740	-		
	1年	F超3年以下	1,247,117	1,247,117	-		1,850,583	1,350,386	500,197		
	3年	F超5年以下	3,113,556	2,405,980	707,575		3,550,474	3,344,426	206,048		
	5年	F超7年以下	3,038,903	2,838,241	200,661		2,270,964	2,070,297	200,666		
	7年	F超10年以下	3,472,883	3,270,885	201,998		4,518,855	2,979,892	1,538,962		
	10)年超	49,968,078	46,579,202	3,388,876		54,527,265	51,540,492	2,986,772		
	期間の	見の定めのないも	25,536,593	1,191,769	-		26,261,582	1,024,235	-		
残存	刺眼	別残高計	231,499,784	57,814,087	4,699,372		234,284,131	62,567,472	5,432,647		

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除 く)並びにオフ・バランス取引を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、 お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミット メントの融資可能残額も含めています。
- 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

									1 1 0 /		
		Ť	和4年	安		令和5年度					
	期首	期中	期中減少額		707/		期中	期中減少額		期末	
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高	
一般貸倒引当金	45,630	40,020	-	45,630	40,020	40,020	40,595	-	40,020	40,595	
個別貸倒引当金	109,138	81,622	14,420	94,718	81,622	81,622	85,624	2,310	79,311	85,624	

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

													(単位)	· 11J/
			令和4年度					令和5年度						
	区分		期首期中		期中源	期中減少額		貸出金	第出金 期首	期中	期中減少額		期末	貸出金
			残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却
		農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		建設•不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		電気・ガス・熱	_	-	_	_	-	_	_	-	_	_	_	-
		供給•水道業												
	人	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		金融•保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		個人	109,138	81,622	14,420	94,718	81,622	-	81,622	85,624	2,310	79,311	85,624	-
	業種	別計	109,138	81,622	14,420	94,718	81,622	-	81,622	85,624	2,310	79,311	85,624	-

⁽注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

			令和4年度			令和5年度	
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト0%	-	11,432,165	11,432,165	1	11,787,167	11,787,167
	リスク・ウエイト2%	-	_	-	1	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	29,170,032	29,170,032	1	33,324,656	33,324,656
信用リス	リスク・ウエイト20%	-	163,217,054	163,217,054	-	161,162,881	161,162,881
ク削減効	リスク・ウエイト35%	-	1,232,440	1,232,440	-	837,255	837,255
果勘案後	リスク・ウエイト50%	-	244,216	244,216	1	170,749	170,749
残高	リスク・ウエイト75%	-	1,451,668	1,451,668	-	1,247,242	1,247,242
	リスク・ウエイト100%	-	18,398,657	18,398,657	-	19,409,160	19,409,160
	リスク・ウエイト150%	-	87,048	87,048	1	78,325	78,325
	リスク・ウエイト250%	-	9,336,299	9,336,299	-	9,336,574	9,336,574
	その他	_	-	_	_	_	_
リスク・ワ	フエイト 1250%	_	_	_	_	_	_
	計	_	234,569,583	234,569,583	_	237,354,014	237,354,014

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び 派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による 依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 86)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区分	令和4	4年度	令和5年度			
<u> </u>	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証		
地方公共団体金融機構向け	_	1	-	_		
我が国の政府関係機関向け	-	500,165	-	500,218		
地方三公社向け	1	1	1	_		
金融機関向け及び第一種金融商品取 引業者向け	-	-	-	-		
法人等向け	-	-	-	-		
中小企業等向け及び個人向け	34,247	7,606,440	26,905	8,723,319		
抵当権住宅ローン	_	10,683,072	-	11,205,239		
不動産取得等事業向け	_	-	-	_		
三月以上延滞等	-	280	ı	324		
中央清算機関関連	_	-	_	_		
上記以外	-	413,176	_	272,164		
合計	34,247	19,203,135	26,905	20,701,266		

(注)

- 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとして は貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
- ① オペレショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 10)をご参照ください。

- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理 及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体 の開示内容(p. 87)をご参照ください。
- ② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和4	4年度	令和5度			
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額		
上場	-	-	-	-		
非上場	9,054,645	9,054,645	9,204,285	9,204,285		
合 計	9,054,645	9,054,645	9,204,285	9,204,285		

- (注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。
- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

					· · · · · · · · · ·
令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	_	-	1	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和4	4年度	令和5年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	ı	1	

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和₄	4年度	令和5年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	-	-	-	

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。 JAの金利リスクの算定手法は、単体開示内容(p. 88)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

I RRBB1: 金利リスク							
		⊿E	VE	⊿NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末		
1	上方パラレルシフト	784	982	275	276		
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0		
3	スティープ化	897	1,106				
4	フラット化	0	0				
5	短期金利上昇	0	0				
6	短期金利低下	128	62				
7	最大値	897	1,106	275	276		
		当期末前,			末		
8	自己資本の額	12,	112	11,8	314		

Ⅲ 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度にかかる ディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点に おいて、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に 機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年6月28日 夢みなみ農業協同組合 代表理事組合長 佐 々 木 ー 成

【役員等の報酬体系】

1.役員

(1)対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職 慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払 っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)		
	基本報酬 退職慰労		
対象役員(注1)に対する報酬等	57,264	9,429	

- (注1) 対象役員は、理事31名、監事5名です。
- (注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額 (引当金への繰入額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3)対象役員の報酬等の決定等について

①役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において 決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬については理事会において決定し、監事各人 別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議委員会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に 功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別 に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、 理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法 を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2.職員等

(1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当J Aの主要な連結子会社法人等の役職員であって常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

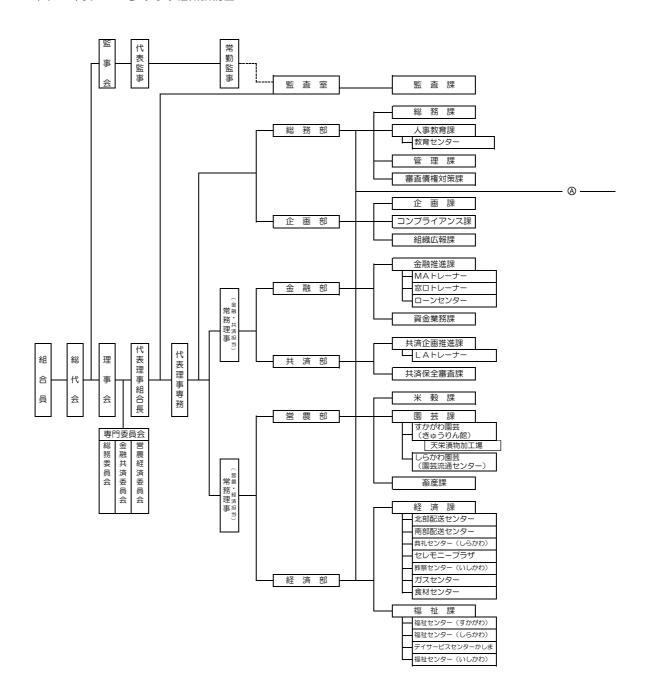
なお、令和5年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

- (注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。
- (注2) 「主要な連結子会社法人等」とは、当JAの連結子会社法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上 の資産を有する会社等をいいます。
- (注3) 「同等額」は、令和5年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
- (注4) 令和5年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3.その他

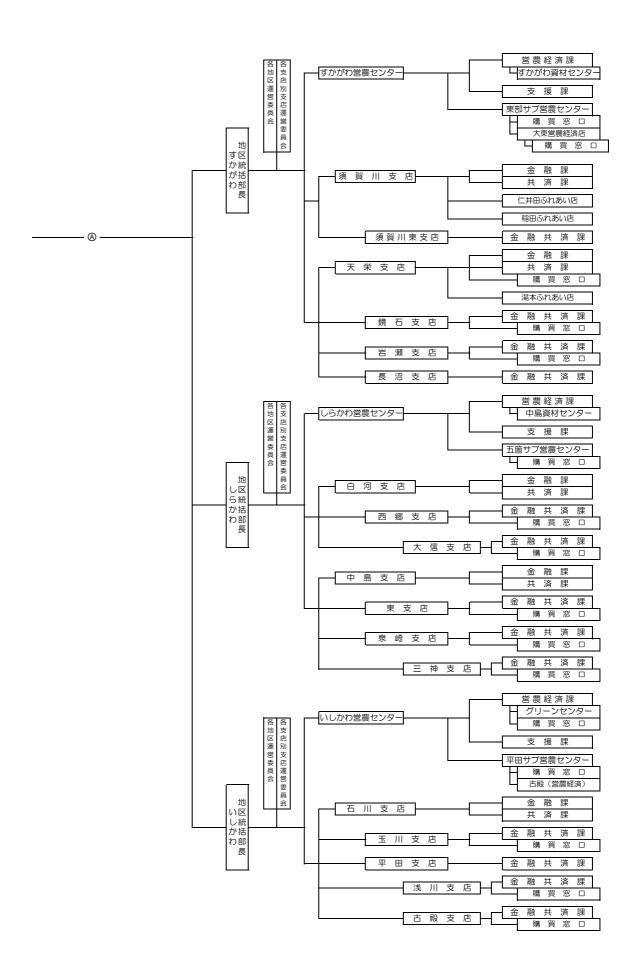
当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを 惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職 員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動 に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあり ません。

1 令和5年度 JA夢みなみ組織機構図

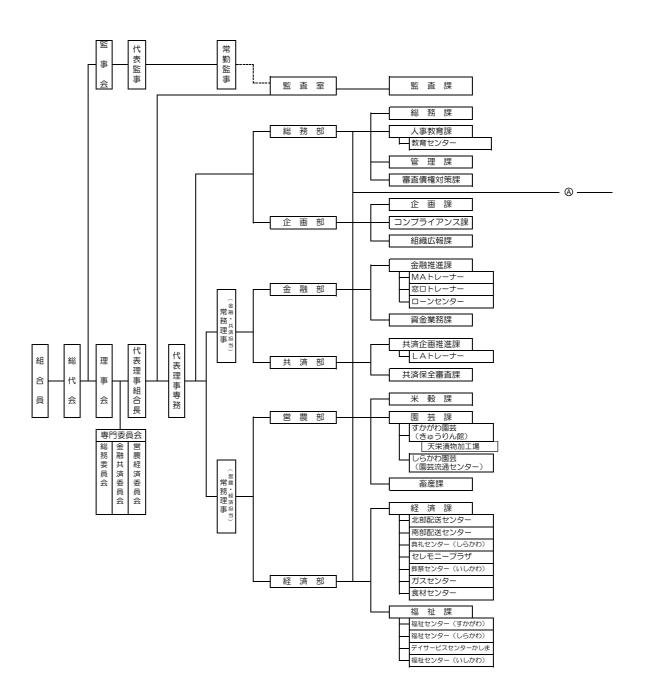


< JA子会社 >

\ OMIZE /
㈱JAサービス夢みなみ
㈱白河フーズ
㈱ドリームファームすかがわ岩瀬
㈱JAあぐりサポートいしかわ

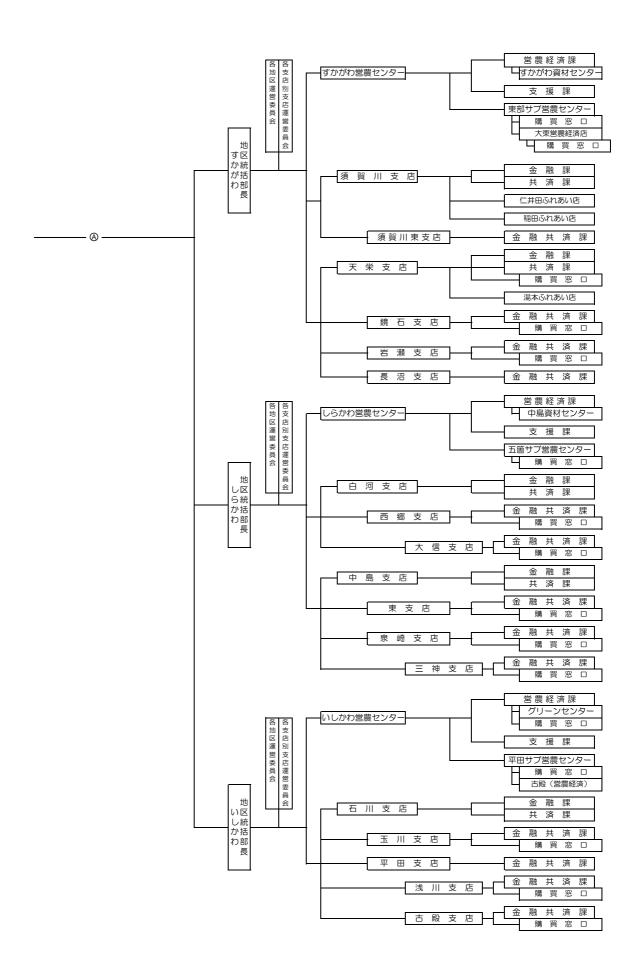


令和6年度 JA夢みなみ組織機構図



< JA子会社 >

V ONJAH >	
㈱JAサービス夢みなみ	
㈱白河フーズ	
㈱ドリームファームすかがわ岩溝	Ą
(株)JAあぐりサポートいしかわ	



2 役員構成(役員一覧)

令和6年6月現在

			Ī		J 1 1 0 -	十〇万万山上
役 職 名	氏 名		役 職 名		氏	名
代表理事組合長	佐々木一	成	理	事鈴	木	新一
代表理事専務	丸 山 重	_	理	事	井	寛 美
営農経済担当常務	八 木 喜	孝	理	事	Ш	聖子
金融共済担当常務	本 郷 良	幸	理	事 溝	井	位 子
理事	相川仁	_	理	事車	\blacksquare	覚 藏
理事	飛 知 和 秀	郎	理	事深	谷	政 勝
理事	須 田 俊	弥	理	事大	河原	一英
理事	芳 賀 正	32	理	事 砂	Ш	重 則
理事	泉川一	彦	理	事 設	樂	辰 夫
理事	迎勝	幸	理	事上	\blacksquare	忠夫
理事	石 井 文	和	理	事管	森	利 栄
理事	樫 村 孝	夫	理	事郷		隆
理事	三本松公	平	理	事常	松	正美
理事	吉田育	市	代 表 監	事箭	内	達秀
理事	大 木 一	男	常勤(員外)監	事根	本	秀 一
理事	大 島 多	市	監	事無	木	利 弘
理事	大 木 信	之	監	事兼	子	長一
理事	鈴木ハル	江	監	事 薄	葉	好 弘

監事 根本秀一は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

3 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和6年6月現在) 所在地:東京都港区芝5-29-11

4 組合員数

(単位:人、団体)

資格区分 ==		令和4年度	令和5年度	増減	
正組合員		18,364	18,210	△ 154	
個	人	18,269	18,103	△ 166	
法	法 人 95		107	12	
准 組	合 員	13,838	14,134	296	
個	人	13,607	13,909	302	
法	人・団体	231	225	△ 6	
合	計	32,202	32,344	142	

5 組合員組織の状況

全地区

組 織 名	代表者氏名		, 1	構成員数		
肉 牛 肥 育 部 会	岡	部喜	市	郎	18	名
JA夢みなみ青年連盟	設	楽	哲	也	478	名
JA夢みなみ女性部組織連絡協議会	吉	成シ	ヅ	1	1,084	名
JA夢みなみ野菜連絡協議会	半	沢		修	1,419	名
JA夢みなみ果樹連絡協議会	郷			隆	177	名
JA夢みなみ花卉連絡協議会	設	楽	芳	範	60	名

すかがわ地区

組 織 名		代 表	者 氏 名		構成員	数
野 菜 協 議 会	半	沂	7	修	701	名
に ら 部 会	関	根	昭	幸	43	名
菌 茸 部 会	大	野	_	宏	2	名
工 コ 園 芸 部 会	小	Ш	明	男	47	名
ジュース用トマト部会	面	Ш	祐	吉	6	名
果 樹 協 議 会	大	槻	忠	洋	124	名
いちご専門部会	飛	澤	良	男	6	名
花 卉 部 会	設	楽	芳	範	36	名
鏡石米づくり部会	和	\blacksquare	和	久	12	名
農産物直売部会	小	枝	友	子	629	名
ライスセンター協議会	森	合	勝	秋	24	組合
和牛繁殖部会	荒	Ш		友	49	名
青 年 連 盟	設	楽	哲	也	281	名
女 性 部	吉	成	シッツ	1	309	名
農業青色申告会	大	河 原	₹ —	英	341	名
あぐり直売部会	和	\blacksquare	和	久	38	名
特定農作業労災保険部会	吉	\blacksquare	文	夫	26	名
指定農業機械労災保険部会	彭	楽	芳	範	13	名
東部支店農事組合	2	8	組	合	681	名
西袋支店農事組合長会	鈴	木	教 太	郎	277	名
仁井田支店農事組合長会	増	ਰ	7	晃	483	名
稲田支店生産組合	常	松	義	彰	449	名
大東支店農事組合	5	7	組	合	680	名
長沼支店農事組合長会	金	澤	松	秀	840	名
鏡石農事生産支部長会	根	本	正	孝	708	名
岩瀬支店協同班長	2	1	地	\boxtimes	1,371	名
天 栄 支 店 生 産 組 合	石	井	_	美	825	名
年 金 友 の 会	鈴	木		重	6,355	名

しらかわ地区

	組	織	名			代 表	者	氏 名	,]	構成員	数
稲	作		部	会	戸	倉			正	374	名
蔬	菜		部	会	泉	Ш		_	彦	421	名
は	ح ع	ひ き	部	会	佐	直	泰		正	11	名
鉢	花		部	会	大	ኀ	力		仁	9	名
果	樹		部	会	北	條		雄	Ξ	38	名
和	牛	楘 殖	部	会	佐	藤		学	治	40	名
青	年		連	盟	寺	Ē		長	武	166	名
女		性		部	鈴	木	<i>ا</i> \	ル	江	523	名
年	金	友	の	会	井	上		晃	吉	5,088	名
出	荷	協	カ	会	鈴	7	†		潔	289	名

いしかわ地区

組 織 名	代 表 者 氏 名	構成員数
繁殖 牛 部 会	近 内 繁 治	280 名
酪農専門部会	國 井 順 吉	5 名
園 芸 特 産 部 会	小 針 保 敏	297 名
トマト専門部会	小 針 保 敏	44 名
豆 類 専 門 部 会	橋 本 桂 子	158 名
な す 専 門 部 会	增 子 常 政	21 名
に ら 専 門 部 会	川音賢一	24 名
きゅうり専門部会	八 旗 正 紀	45 名
花卉専門部会	鈴 木 忠 雄	15 名
山 菜 専 門 部 会	矢 内 義 雄	18 名
ブロッコリー専門部会	大 平 敏 雄	34 名
果樹生産部会	郷隆	15 名
沢田種子生産組合	髙 木 正 仁	9 名
稲 WCS 生 産 部 会	小 木 芳 郎	99 名
安心館出荷者協議会	江 原 基 幸	104 名
ライスセンター協議会	曲 山 泰 和	9 組合
青 年 連 盟	鈴 木 正 志	31 名
女 性 部	溝 井 位 子	252 名
ふれあいグループ連絡協議会	水 野 和 代	44 名
農業青色申告会	八 旗 正 紀	126 名
年 金 友 の 会	中 村 幹 雄	5,209 名

6 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7 地区一覧

市町	村 区 域
福島県須賀川市	全区域
福島県岩瀬郡鏡石町	全区域
福島県岩瀬郡天栄村	全区域
福島県白河市	白河、東、大信
福島県西白河郡矢吹町	J 矢吹町三神
福島県西白河郡西郷村	全区域
福島県西白河郡泉崎村	全区域
福島県西白河郡中島村	全区域
福島県石川郡石川町	全区域
福島県石川郡玉川村	全区域
福島県石川郡平田村	全区域
福島県石川郡浅川町	J 全区域
福島県石川郡古殿町	J 全区域

8 沿革・あゆみ

<u>8 泊里 * めゆ</u>	
年	沿革・あゆみ
平成27年	合併予備契約調印式
平成28年	夢みなみ農業協同組合発足
	(旧すかがわ岩瀬農業協同組合、旧白河農業協同組合、
	旧あぶくま石川農業協同組合)
平成29年	総合ポイント制度の全地区導入
	夢みなみオリジナル商品「はとむぎ酢」発表会
平成30年	株式会社JAあぐり夢みなみ設立(直売所事業移管)
	夢ガールキャンペーン隊(夢みなみ農産物販促員)出発式
	農産物直売所「はたけんぼ」15周年祭
	平田給油所一般取扱新設竣工式
	農産物直売所「り菜あん」10周年祭
	農産物直売所「安心館」リニューアルオープン
平成31年	株式会社JAサービス夢みなみ設立(燃料・農機事業移管)
	(株式会社JAしらかわサービス合併)
令和元年	台風19号被害緊急対策本部設置
令和2年	東部果実選果場選果設備新設工事・竣工式
	福島県沖地震災害対策本部設置
令和3年	きゅうりん館プラント新設工事竣工式
	しらかわ営農センター新築事務所竣工式・開所式
令和4年	3.16福島県沖地震災害対策本部設置
	すかがわ資材センターグランドオープン
令和5年	農産物直売所「はたけんぼ」20周年祭
	農産物直売所「り菜あん」15周年祭
	農産物直売所「安心館」5周年祭
	•

9 店舗等のご案内

〇本店

支店 (施設名)			郵便番号	住 所	電話番号
監査室	監査課		962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5202
総務部	8部 総務課		962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5211
	人事教育課		962-0839	須賀川市大町85	
	管理課		962-0839	須賀川市大町85	
	審查債権対策課		962-0839	須賀川市大町85	
企画部	企画課		962-0839	須賀川市大町85	0248-94-2312
	コンプライアン	ス課	962-0839	須賀川市大町85	
	組織広報課		962-0839	須賀川市大町85	
金融部	資金業務課		962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5212
	金融推進課	推進指導担当	962-0839	須賀川市大町85	0248-94-2317
		融資推進担当	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5206
	(すかがわ)	ローンセンター	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5206
	(しらかわ)	ローンセンター	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5158
共済部	共済企画推進課		962-0839	須賀川市大町85	0248-94-2319
	共済保全審査課	保全事務担当	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5207
		自動車事故相談担当	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5208

○営農経済本店

	支店 (施設	3名)	郵便番号	住 所	電話番号
営農部	米穀課		961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5153
	(すかがわ)	鏡石共同倉庫	969-0401	岩瀬郡鏡石町本町151	0248-62-3237
	(すかがわ)	岩瀬共同倉庫	962-0311	須賀川市矢沢字新田中2	0248-65-2101
	(すかがわ)	西袋共同倉庫	962-0059	須賀川市吉美根字土橋182-1	0248-75-4185
	園芸課		961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5155
	(すかがわ)	すかがわ園芸	962-0047	須賀川市松塚字赤坂1-1	0248-72-5219
	(しらかわ)	しらかわ園芸	961-0106	西白河郡中島村大字二子塚字入江37-1	0248-52-2935
	(すかがわ)	天栄農産物加工場	962-0512	岩瀬郡天栄村大字飯豊字向原60-3	0248-83-2938
	畜産課		961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5147
	(いしかわ)	石川駐在事務所	963-7846	石川郡石川町字長久保99	0247-26-2521
経済部	経済課		961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5142
	(すかがわ)	北部配送センター	962-0056	須賀川市大桑原字地山8	0248-76-7125
	(しらかわ)	南部配送センター	969-0102	西白河郡泉崎村大字関和久字中宿180	0248-53-3111
	(しらかわ)	典礼センター	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-24-5850
	(しらかわ)	セレモニープラザ	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-24-5850
	(しらかわ)	まごころ斎苑	961-0011	白河市久田野前田52-6	0248-21-2967
	(しらかわ)	まごころ西郷斎苑	961-0983	白河市真舟10-3	0248-21-6895
	(いしかわ)	葬祭センター石川	963-6204	石川郡浅川町大字浅川字本町西裏102-1	0247-36-1301
	(いしかわ)	あぶくま斎場石川	963-7857	石川郡石川町字当町373-5	0247-26-9888
	(いしかわ)	あぶくま斎場玉川	963-6311	石川郡玉川村大字岩法寺字宮の前116-2	0247-37-1766
	(しらかわ)	ガスセンター	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5165
	(いしかわ)	食材センター	963-7857	石川郡石川町字当町109-8	0247-26-9668
	福祉課		961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5143
	(すかがわ)	福祉センターすかがわ(訪問介護)	962-0402	須賀川市仁井田字鴻ノ目50-1	0248-94-2123
	(すかがわ)	11 (居宅介護)			0248-94-2136
	(いしかわ)	福祉センターいしかわ(訪問介護)	963-7808	石川郡石川町大字双里字神主17	0247-26-8882
	(いしかわ)	11 (居宅介護)			0247-56-4512
	(しらかわ)	福祉センターしらかわ	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-27-3443
	(しらかわ)	デイサービスセンターかしま	961-0051	白河市大鹿島前25-4	0248-21-6191

○すかがわ地区

	支店 (施語	2名)	郵便番号	住 所	電話番号
すかがわ営農セン	ンター	支援課	962-0047	須賀川市松塚字赤坂1-1	0248-72-5238
		営農経済課			0248-72-5220
	すかがわ資	材センター	962-0047	須賀川市松塚字中名1-1	0248-94-5288
東部サブ営農セン	ンター		962-0813	須賀川市和田字谷地5O	0248-76-7111
	大東営農経	済店	962-0722	須賀川市大栗字池ノ久保1	0248-79-3111
須賀川東支店	•		962-0813	須賀川市和田字谷地5O	0248-76-7111
須賀川支店			962-0053	須賀川市卸町51	0248-75-4191
	仁井田ふれ	あい店	962-0402	須賀川市仁井田字鴻ノ目50-1	0248-78-2324
	稲田ふれあ	い店	962-0043	須賀川市岩渕字笊池66-1	0248-62-5101
長沼支店			962-0201	須賀川市志茂字六角1-1	0248-67-2151
鏡石支店			969-0401	岩瀬郡鏡石町本町296	0248-62-2131
	鏡石購買店	舗(直通)	969-0401	岩瀬郡鏡石町本町296	0248-62-2130
	鏡石予冷庫		969-0404	岩瀬郡鏡石町羽鳥295-1	0248-62-7000
岩瀬支店			962-0311	須賀川市矢沢字新田中2	0248-65-2101
天栄支店			962-0503	岩瀬郡天栄村大字下松本字仁之田14	0248-82-2155
	天栄購買店	舗(直通)	962-0503	岩瀬郡天栄村大字下松本字仁之田14	0248-82-3185
	湯本ふれあ	い店	962-0622	岩瀬郡天栄村大字田良尾字宮前79-1	0248-84-2208

〇しらかわ地区

支店 (施設名)			郵便番号	住 所	電話番号				
しらかわ営農セン	ソター	支援課	961-0106	西白河郡中島村大字二子塚字入江47-6	0248-21-7066				
		営農経済課			0248-21-7067				
	中島資材セ	ンター	961-0106	西白河郡中島村大字二子塚字入江47-6	0248-52-2800				
五箇サブ営農セン	ノター		961-0015	白河市田島明治10-1	0248-29-2106				
白河支店			961-0901	白河市明戸25-1	0248-27-3151				
西郷支店			961-0983	白河市真舟10-3	0248-27-1800				
東支店			961-0303	白河市東釜子字狐内66	0248-34-2211				
泉崎支店			969-0101	西白河郡泉崎村大字泉崎字舘37	0248-53-2011				
中島支店			961-0106	西白河郡中島村大字二子塚字吉田33-1	0248-52-3510				
三神支店		969-0245	西白河郡矢吹町白山836	0248-45-2111					
大信支店			969-0308	白河市大信増見字北田27-1	0248-46-2211				

〇いしかわ地区

支店 (施設名)		郵便番号	住 所	電話番号				
いしかわ営農センター 支援課		963-7826	石川郡石川町大字赤羽字韮草39-10	0247-26-3101				
		営農経済課			0247-26-8521			
		購買店舗			0247-26-3949			
	グリーンセ	ンター	963-7846	石川郡石川町字長久保99	0247-56-3833			
平田サブ営農セン	ノター		963-8112	石川郡平田村大字北方字後川14-98	0247-54-3153			
石川支店			963-7857	石川郡石川町字当町109-8	0247-26-1135			
玉川支店			963-6312	石川郡玉川村大字小高字北畷3-1	0247-57-3115			
平田支店		963-8202	石川郡平田村大字上蓬田字三斗蒔43	0247-55-3121				
浅川支店		963-6204	石川郡浅川町大字浅川字本町西裏28-2	0247-36-3155				
古殿支店			963-8304	石川郡古殿町大字松川字新桑原39	0247-53-3121			

〇子会社

支店 (施設名)			郵便番号	住 所	電話番号
(株) JAサービ	事務所		961-0091	白河市弥次郎窪29-1	0248-24-5770
ス夢みなみ	総合葬祭部		962-0056	須賀川市大桑原字地山8	0248-63-1121
あいりすホール鏡石			969-0401	岩瀬郡鏡石町本町151	0248-92-3833
	あいりすホール須賀川 9		962-0839	須賀川市大町51	0248-76-3456
	燃料農機部		961-0091	白河市弥次郎窪29-1	0248-24-5770
	(すかがわ)	西袋給油所	962-0014	須賀川市西川町118	0248-76-2235
	(すかがわ)	長沼給油所	962-0122	須賀川市木之崎字西田29	0248-69-1101
	(すかがわ)	岩瀬給油所	962-0311	須賀川市矢沢字池ノ下4	0248-65-3641
	(すかがわ)	天栄給油所	962-0502	岩瀬郡天栄村大字下松本字要田29-2	0248-82-3501
	(すかがわ)	湯本給油所	962-0622	岩瀬郡天栄村大字田良尾字宮前79-1	0248-84-2122
	(すかがわ)	仲の町給油所	962-0852	須賀川市仲の町154-1	0248-63-7613
	(しらかわ)	西郷給油所	961-8031	西白河郡西鄉村大字米字狐窪22-1	0248-25-6900
	(しらかわ)	泉崎給油所	969-0103	西白河郡泉崎村大字北平山字新田原2-1	0248-54-1003
	(いしかわ)	石田給油所	963-7833	石川郡石川町字石田44-1	0247-26-5580
	(いしかわ)	玉川給油所	963-6312	石川郡玉川村大字小高字北畷13-1	0247-57-3434
	(いしかわ)	平田給油所	963-8202	石川郡平田村大字上蓬田字銭神19	0247-55-3189
	(いしかわ)	浅川給油所	963-6218	石川郡浅川町大字東大畑字金田113	0247-36-3410
	すかがわ農	機センター	962-0043	須賀川市岩渕字笊池66-1	0248-92-3231
	しらかわ農	機センター	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-7861
	いしかわ農	機センター	963-7833	石川郡石川町字石田46-1	0247-26-6057
	すかがわガ	スセンター	962-0043	須賀川市岩渕字笊池66-1	0248-92-3320
	しらかわ自	動車センター	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-7861
	すかがわ自	動車センター	962-0312	須賀川市大久保字室貫26	0248-65-2141
	総合フード	部事務所	962-0053	須賀川市卸町54	0248-94-5100
	事務所(は	たけんぼ)	962-0053	須賀川市卸町54	0248-63-8088
	農産物直売	所「はたけんぼ」	962-0053	須賀川市卸町54	0248-73-5261
	農産物直売	所「り菜あん」	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-23-2500
	農産物直売	所「安心館」	963-7857	石川郡石川町字当町109-8	0247-26-6264
	食材センタ	_	962-0056	須賀川市大桑原字地山8	0248-72-2588
(株)ドリームファ	(株)ドリームファームすかがわ岩瀬		962-0047	須賀川市松塚字赤坂1-1	0248-72-5219
(株)白河フーズ	フーズ部		961-0102	西白河郡泉崎村大字関和久字漆久窪10-4	0248-21-5133
	アグリ部		961-0102	西白河郡泉崎村大字関和久字漆久窪10-4	0248-21-8700
	ライスプラ	ント	961-0102	西白河郡中島村大字滑津字元村198-2	0248-52-3450
(株)JAあぐりサポートいしかわ		963-7826	石川郡大字赤羽字韮草39-10	0247-26-6400	

○ ATM (現金自動化機器) 設置 • 稼働状況

ATMコーナー名	住 所		稼働状況						
		土曜	日曜	祝日	年末	平日	土曜日・日曜日・祝日	備考	
本店	須賀川市大町85	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
須賀川東支店	須賀川市和田字谷地5O	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
須賀川支店	須賀川市卸町51	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00	2台設置	
仁井田店	須賀川市仁井田字鴻ノ目50-1	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
稲田店	須賀川市岩渕字笊池66-1	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
大東店	須賀川市大栗字池ノ久保1	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
長沼支店	須賀川市志茂字六角1-1	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
鏡石支店	岩瀬郡鏡石町本町296	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
岩瀬支店	須賀川市矢沢字新田中2	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
天栄支店	岩瀬郡天栄村大字下松本字仁之田14	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
湯本ふれあい店	岩瀬郡天栄村大字田良尾字宮前79-1	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
白河支店	白河市明戸25-1	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
五箇サブ営農センター	白河市田島明治10-1	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
西郷支店	白河市真舟10-3	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
中島支店	西白河郡中島村大字二子塚字吉田33-1	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
三神支店	西白河郡矢吹町白山836	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
大信支店	白河市大信増見字北田27-1	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
石川支店	石川郡石川町字当町109-8	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
玉川支店	石川郡玉川村大字小高字北畷3-1	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
平田支店	石川郡平田村大字上蓬田字三斗蒔43	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
浅川支店	石川郡浅川町大字浅川字本町西裏28-2	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		
古殿支店	石川郡古殿町大字松川字新桑原39	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00		

○しらかわ地区ATM(現金自動化機器)店舗外設置場所

ATMコーナー名	住 所		稼働状況					
A I W J J 4			日曜	祝日	年末	平日	土曜日・日曜日・祝日	備考
白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎2-1	0	×	×	×	8:45~19:00	9:00~17:00	日祝日は利用休止
り菜あん	白河市弥次郎窪29-1	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00	
白河市役所東庁舎	白河市東釜子字殿田表50	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00	
泉崎村役場	西白河郡泉崎村大字泉崎字八丸145	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00	

〇いしかわ地区ATM(現金自動化機器)店舗外設置場所

ATMコーナー名	住 所	稼働状況						備考
		土曜	日曜	祝日	年末	平日	土曜日・日曜日・祝日	m ² 5
平田支店小平店	石川郡平田村大字北方字後川75-1	0	0	0	0	8:45~20:00	9:00~19:00	

2024業務のご案内(JA夢みなみの現況) 一令和6年6月発行 一 編集:夢みなみ農業協同組合 〒962-0839 福島県須賀川市大町85番地 Tel:0248-94-2312 Fax:0248-72-7801 ホームページアドレス www.ja-yumeminami.or.jp メールアドレス kikaku@ja-yumeminami.or.jp

基本理念

- ●安心して暮らせる「幸せづくり」を基本とします。
- 地域の「柱」となり、特色ある農畜産物づくりをすすめ、「選ばれる JA」をめざします。
- 地域農業を未来へつなぐ「懸け橋」となります。

2024業務のご案内(JA夢みなみの現況)

ー 令和6年6月発行ー 編集:夢みなみ農業協同組合 〒962-0839 福島県須賀川市大町85番地

TEL: 0248-94-2312 FAX: 0248-72-7801 ホームページアドレス www.ja-yumeminami.or.jp メールアドレス kikaku@ja-yumeminami.or.jp